

令和元年度 高知県の土木事業

令和元年7月

高知県土木部

目 次

1	土木部の運営方針	1
2	令和元年度当初予算の概要	
(1)	高知県の当初予算	12
(2)	土木部当初予算のポイント	14
3	施策の取り組み	
(1)	河川	40
(2)	砂防	43
(3)	道路	50
(4)	都市計画	56
(5)	公園	60
(6)	下水道	62
(7)	住宅	65
(8)	建築	71
(9)	港湾	74
(10)	海岸	79
(11)	災害復旧	81
(12)	用地対策	87
(13)	建設業	92
(14)	技術管理	96
4	その他	
(1)	社会資本の整備状況	101
(2)	土木部出先機関組織図	107
(3)	土木部出先機関管内図	109

■ 1 目的と役割

土木部は、インフラの充実と有効活用を通じて、県民の安全・安心の確保と、地域の活力の増進を図り、県民が将来に希望をもって暮らせる県土づくりに貢献する。

県政を車の構造に例えると、産業振興計画などの基本政策は、推進力を生み出す”エンジン”であり、インフラは、それを支える”シャーシ”と言える。県勢浮揚のためには、エンジンの力を余すところなく発揮できる強靱なシャーシが必要であり、それらは一体となって機能することが求められる。

このため、「高知県社会資本整備推進本部」において、インフラを整備する側と利用する側のマッチングを図るとともに、情報共有されたニーズやストック効果なども十分に踏まえて、社会資本の効率的・効果的な整備を図っていく。

■ 2 重点目標

県政浮揚の取組をより確かなものとしていくために、最終年となる第3期の産業振興計画などの施策群を支えるインフラ整備を着実に推進するとともに、第4期に入った南海トラフ地震対策行動計画の目標達成に向け、各種対策の取り組みを進めていく。

また、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を最大限に活用し、豪雨災害などあらゆる自然災害から生命や財産を守る各種のインフラ整備を集中的かつ効果的に進め、県土の強靱化を加速していく。

(1) 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化

①揺れに備える

高知県耐震改修促進計画（第2期計画・H29.12策定）に基づき、住宅・建築物の耐震化を加速する。

ア) 既存住宅の耐震化

〔目標〕 耐震改修 1,500棟/年（R1～R3の3年間で4,500棟を耐震化）

イ) 耐震診断義務付け対象建築物の耐震化

〔目標〕 耐震診断義務付け対象建築物の耐震化の促進

市町村が行う緊急輸送道路等の指定のための沿道建築物実態調査への支援

②津波に備える

ア) 重要港湾の防波堤等の整備

〔目標〕 高知港東第1防波堤（全体1,100mをR1までに完成）

南防波堤の整備促進

〔目標〕 須崎港防波堤の粘り強い化の促進

〔目標〕 宿毛湾港池島第2防波堤の整備促進

イ) 河川・海岸などの地震・津波対策

〔目標〕 浦戸湾：重点区間2（潮江工区、高須工区、北部工区）の耐震対策の推進

浦戸湾以外：宿毛市の地震・津波（長期浸水）対策の推進

：宇佐漁港（3地区）の耐震対策の推進

[目標] 直轄高知港海岸（三重防護対策）：種崎地区（外縁部）の耐震対策の整備促進
直轄高知海岸：長浜工区、南国工区の耐震対策の整備促進

③輸送ルートを確認する

ア) 高知県道路啓開計画の実効性向上

[目標] より実践的な訓練の実施

重機や資機材を確保するための企業等との協力体制の構築

イ) 橋梁耐震化の推進

[目標] 緊急輸送道路上の橋梁耐震化の推進

落橋対策：要対策橋梁 104 橋の対策を H30 年度に概成

耐震対策（被災後速やかに橋の機能を回復できる性能に引き上げる対策）

：四国広域道路啓開計画上の橋梁 67 橋の対策を 2020 年代半ばに完了

（R1 年度に 8 橋の設計に着手）

[目標] 緊急輸送道路以外の啓開ルート等の落橋対策の推進

：要対策橋梁 33 橋の対策を 2020 年代半ば完了（H30 年度末で 11 橋完了）

ウ) 都市計画道路高知駅秦南町線の整備推進

[目標] 大規模災害時の救助活動を担う高知北消防署や広域的な災害拠点病院である高知赤十字病院へのアクセス道路となるため、R4 年度中の全線 4 車完成を目指す。

エ) 海上における緊急輸送の確保

[目標] 防災拠点港の耐震化の推進

④復旧・復興に備える

ア) 地籍調査の促進

[目標] 津波浸水エリアにおける地籍調査の進捗率を年間 2%以上

（R3 年度までに津波浸水エリアにおける進捗率を 35%以上とする。）

イ) 震災復興まちづくり訓練の実施

[目標] 発災後の迅速な都市の復興を図るため、「高知県震災復興都市計画指針（手引書）」に沿った訓練を実施し、復興体制の強化や対応力の向上を目指す。

(2) 豪雨等災害対策の推進

①中小河川の治水対策

温暖化に伴う豪雨の頻発化・激甚化と高まる浸水リスクへの備え

[目標] ダメージを蓄積させない適正な維持管理

：豪雨に備えた、年間を通じた計画的な維持管理の実施

[目標] 浸水被害の恐れが高い河川の早期改修

：連続的な改修に合わせて、ボトルネック箇所の局部的改修により早期に解消

②河川の再度災害防止対策

国や市町村と連携した総合的な浸水対策

[目標] 宇治川流域：県による天神ヶ谷川の河川改修の推進、国による宇治川排水機場のポンプ増設などにより R3 年度に床上浸水解消

[目標] 日下川流域：県による日下川・戸梶川の河川改修の推進、国による日下川放水路などにより R2 年度に床上浸水解消

[目標] 相ノ沢川流域：県による楠島川放水路の建設、国による楠島川放水路樋門の建設、市による楠島川排水機場の建設などにより、R3 年度に床上浸水解消

③海岸における高潮・高波対策の推進

[目標] 離岸堤の整備による高潮・高波対策の推進

④土砂災害対策の推進

土砂災害のおそれのある箇所「更なる周知」

[目標] 土砂災害特別警戒区域の調査の更なる加速化：R1 年度までに調査完了

[目標] 土砂災害特別警戒区域の周知及び警戒避難体制の充実・強化

⑤大規模地すべり被災箇所対策

[目標]大規模地すべり災害地区での再度災害防止工事の推進

⑥早明浦ダム再生事業の推進

[目標] 水資源機構と調整し、事業の円滑な進捗を図る。

(3) 観光振興、地場産業など、地域経済活性化を支援

①四国 8 の字ネットワーク等の整備促進

ア) 地域の経済活動を支える高規格幹線道路等の整備

[目標] 県内の「四国 8 の字ネットワーク」整備促進：R1 年度末 58% (予定)

[目標] ・事業中区間の早期開通

(四国 8 の字ネットワーク)

中村宿毛道路 平田～宿毛 (R1 年度開通予定)

高知南国道路 高知～高知南 (R2 年度開通予定)

(高知松山自動車道)

高知西バイパス 鎌田～波川 (R2 年度開通予定)

・計画段階評価完了区間の早期事業化

②観光振興や地場産業を支援するインフラの整備

ア) 社会資本整備推進本部でインフラを利用する側のニーズを聞きながら、産業振興や地場産業を支援する道路の効率的かつ効果的な整備促進

[目標] 産業振興を支援する道路の整備推進

イ) はりまや町一宮線 (はりまや工区) の整備促進

[目標] 早期の工事着手

ウ) 自然&体験キャンペーンの取組に資する施設整備等

[目標] 都市公園を活用した観光振興の促進

[目標] サイクリング観光の促進に資する道路施設等の整備

③インフラの着実な維持管理

インフラの定期点検を行い、点検結果に基づき効率的・効果的な修繕を実施

〔目標〕 道路施設の点検の推進（R5年度に二巡目の点検を完了）

修繕対策の実施（R5年度までに一巡目点検で判定Ⅲ施設の対策を完了）

④建設業の活性化を支援

”働き方改革”や”ICT技術の活用”に対応するためバージョンアップした高知県建設業活性化プランを実行し、生産性の向上に取り組む。

ア) 公共工事の品質と担い手の確保

〔目標〕 工事の平準化への取組の継続

〔目標〕 発注業務の適正化の推進

イ) 建設業の技術力・経営力の向上への支援

〔目標〕 技術開発や施工力の向上、雇用環境の改善や入職・定着促進

〔目標〕 ICT施工の普及及びデジタル技術の利活用

ウ) コンプライアンス確立に向けた取り組み

〔目標〕 事業者向け及び県・市町村職員向け研修の実施によるコンプライアンスの徹底

⑤第2期高知新港振興プランの推進

第2期高知新港振興プラン(H29.10)に基づき、高知新港の持つポテンシャルを最大限に活かして、地産外商の拡大や観光振興に取り組む。

ア) 第2期高知新港振興プランの実現に向けた取組

○ コンテナ貨物取扱量の増加及び新たな航路の誘致

〔目標〕 県内貨物の集貨・創貨による外航航路（東南アジア方面）の誘致実現

○ バルク貨物取扱量の増加

〔目標〕 バルク貨物の増加に対応した港湾機能の向上による
地場産業の競争力強化

○ クルーズ客船の円滑な受入と誘致の取組強化

〔目標〕 西日本太平洋側の客船寄港地として定着化・発展

○ 物流（コンテナ、バルク）及びクルーズ観光の共存

〔目標〕 岸壁利用方針の策定、土地利用計画の再編等

イ) 第2期高知新港振興プランのフォローアップ

〔目標〕 フォローアップ委員会による、必要に応じたプランの見直し

⑥高知新港高台用地の利活用・宿毛湾港工業流通団地への企業誘致等の推進

ア) 高知新港高台用地

〔目標〕 災害時の一次避難場所としての機能を持ちつつ、港のにぎわいや海上輸送の拠点、物流のBCP機能などの機能を持った輸出入促進につながる利活用の推進

イ) 宿毛湾港工業流通団地

〔目標〕 宿毛市等と連携しながら、港湾関連企業、水産加工業等の企業の誘致

(4) スポーツ振興への支援

第2期高知県スポーツ推進計画 Ver.2 と連携した、公園施設等の整備に取り組む。

[目標] スポーツ大会・合宿の誘致促進や利便性に優れた公園施設等の整備に取り組む。

[目標] サイクリング環境を整えるための道路施設等の整備

(5) 中山間総合対策本部と連携した重点的な取り組み

①中山間地域の産業振興の支援に必要なインフラ整備

[目標] 住民の暮らしや基幹産業、集落活動センターの取組等を支援するために、
地域住民が安全・安心に通行できる道路ネットワークを早期に構築する1.5車線の
道路整備を推進する。

②中山間地域の活性化の推進と安全・安心の確保

[目標] 地域との協働による維持管理（河川・道路）を推進する。

③空き家など住宅ストックを活用した移住促進

[目標] 空き家などを再生・活用した移住の促進及び都市部と中山間地域の交流を
促進する。

■ 3 目標達成のための主要な取り組み

(1) 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化

①揺れに備える

ア) 既存住宅の耐震化

- 住宅の耐震改修については、国の総合支援メニューを活用し、市町村と連携して、「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」に基づく取組を進める。
- 地域の実態を十分に把握すると同時に、住宅所有者に耐震診断・耐震設計・耐震改修に対する支援制度を広く周知するため、戸別訪問や地区カルテ作成の実施を促進する。
- 耐震改修技術学校など実務的な講習会を開催し、耐震改修に携わる技術者を育成する。
- 耐震化に係る住宅所有者の負担軽減を図るため、耐震設計等への上乗せ補助や段階的耐震改修への支援について、市町村による制度化を促進する。
- 耐震診断を省略して耐震設計から始めることのできる仕組みの普及を進める。
- 非木造住宅の耐震化を促進する。

イ) 耐震診断義務付け対象建築物の耐震化

- 緊急輸送道路等の確保を目的として耐震診断の実施を義務付けた沿道建築物の診断実施を促進する。
- 耐震診断が義務付けられた建築物のうち既に診断を実施したものに対し、補強改修の実施に向けた啓発と支援を行う。
- 防災拠点として使用するために耐震化を図る建築物の追加指定を行う。
- 市町村による緊急輸送道路等の新たな指定に向けた実態調査の実施を促進する。

②津波に備える

ア) 重要港湾の防波堤等の整備

- 重要港湾3港の防波堤の延伸、粘り強い化の事業促進のため、予算の重点配分について政策提言を継続する。

イ) 河川・海岸などの地震・津波対策

○ 浦戸湾内：

重点区間2（潮江工区、高須工区、北部工区）の耐震対策を推進する。

- ・河川：重点区間2 1.1km（舟入川・介良川・国分川）で耐震工事を推進
- ・海岸：重点区間2 潮江の新田町地区で耐震工事を推進

○ 浦戸湾外：

- ・宿毛市の地震・津波対策（長期浸水）で、新田海岸、宿毛湾港海岸、大深浦海岸、松田川で耐震工事を推進する。
- ・宇佐漁港海岸の地震・津波対策で、宇佐地区、井尻地区、竜地区の海岸堤防の耐震工事を推進する。

○ 直轄高知港海岸（三重防護対策）：

事業促進のため、予算の重点配分と防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の確実な事業進捗のための予算配分について政策提言を継続する。

- 直轄高知海岸では、長浜工区、南国工区の地震・津波対策の早期完成に向けて、地元調整を行う。

③輸送ルートを確認する

ア) 高知県道路啓開計画の実効性向上

- 実践的な道路啓開訓練を実施する。
- 啓開日数の短縮を図るため、重機を確保するため、企業等との協力体制を構築する。
- 啓開に必要な燃料等の資材の確保に向けて検討を進める。

イ) 橋梁耐震化の推進

- 緊急輸送道路上の橋梁
 - ・耐震対策：国道 381 号など優先度の高い 8 橋の設計に着手（H30 末 0/67 橋）
- 緊急輸送道路以外の啓開ルート等の落橋対策の推進
 - ：5 橋の工事を推進（H30 末 11/33 橋完了）

ウ) 都市計画道路高知駅秦南町線の整備推進

- 4 車線化に必要となる久万川の橋梁拡幅工事を推進する。
- 産業道路から久万川までの区間の用地取得を推進し、拡幅工事に着手する。

エ) 海上における緊急輸送の確保

- 久礼港で耐震強化岸壁の整備（R1 年度完成）

④復旧・復興に備える

ア) 地籍調査の促進

- 津波浸水予測区域となっている沿岸 17 市町村を 7 月末までに訪問し、津波浸水エリアの調査促進を要請する。特に、進捗率が県平均（H29 末 27.8%）に達していない市町村には、当該区域（浸水地域）を優先するよう強く要請する。

イ) 震災復興まちづくり訓練の実施

- 全体訓練
訓練用のモデル地区において、発災から復興まちづくり計画の策定や事業実施までの行動手順に沿った訓練を全市町村の職員を対象として実施する。
- 地区別訓練
県内 6 市町において、実在する被災地区を対象に、応急期機能配置計画との整合を図りながら実際のタイムスケジュールを踏まえた訓練を実施する。
（R1 予定箇所：高知市、香美市、佐川町、越知町、中土佐町、四万十町）

（2）豪雨等災害対策の推進

①中小河川の治水対策

- ダメージを蓄積させない適正な維持管理
国の 3 か年緊急対策を活用し、河床掘削、樹木伐採、堤防補強などを実施
- 浸水被害の恐れが高い河川の早期改修
交付金・補助事業を活用し、近年浸水被害が発生した安芸川などの改修を推進
緊急自然災害防止対策事業債を活用し、和食川などの局所的な改修を推進

②河川の再度災害防止対策(国や市町村と連携した総合的な浸水対策)

○宇治川流域

国：宇治川排水機場のポンプ増設工事を継続（R1 年度完了）

県：天神ヶ谷川の河川改修を継続

いの町：ポンプ場整備工事を継続（R1 年度完了）

○日下川流域

国：放水路トンネル工事を継続

県：日下川及び戸梶川の改修を継続

日高村：局所的に低い家屋への浸水対策として止水壁等の対策工を継続

○相ノ沢川流域

県：楠島川放水路用地買収、放水路工事に着手

国：楠島川放水路樋門工事に着手

市：楠島川排水機場用地買収、排水機場工事に着手

③海岸における高潮・高波対策の推進

野根海岸ほか6 海岸において離岸堤等の整備を実施

④土砂災害対策の推進

○土木事務所職員の技術力向上のための現地研修や、本庁からの技術支援の充実を通じ土砂災害特別警戒区域の調査を更に加速化する。

○市町村や関係機関と連携して住民説明会を開催し、調査結果を住民に周知する。

⑤大規模地すべり被災箇所対策

○国道 493 号道路災害関連事業（小島トンネル）をはじめとする大規模な地すべり対策事業箇所において、早期事業完了に向けた工事を推進する。（R2 年度末の供用を目指す）

⑥早明浦ダム再生事業の推進

地元関係自治体と連携協力し、水資源機構と調整を行い、事業の円滑な進捗を図る。

（3）観光振興、地場産業など、地域経済活性化を支援

①四国8の字ネットワーク等の整備促進

ア) 地域の経済活動を支える高規格幹線道路等の整備

○ 事業中区間の早期開通、計画段階評価完了区間の早期事業化を国に対して効果的に提言していく。

○ 事業の促進に向け、地元対策を積極的に推進する。（周辺整備予算の積極的な配分）

○ 事業を円滑に進めるため、市町村によるルート沿線の地籍調査を促進する。

○ 全高速の会長の活動を通じて、高速道路予算の拡充に向けて取り組む。

○ 公表した開通見通し年度の開通に向けた着実な整備及び、開通見通し未公表箇所の早期開通に向けた整備促進が図られるよう整備効果のPRや関係機関と連携した提言活動を行う。

○未事業化区間

- ・宿毛～内海、奈半利～安芸

新規事業化までに必要な手続きが円滑に進められるよう関係機関等と連携して国を支援

- ・野根～安倉

早期事業化に向けて、直轄による権限代行の検討を行うための調査の推進と県による環境調査の実施

- ・安倉～和田

早期事業化に向けた調査等の実施

②観光振興や地場産業を支援するインフラの整備と着実な維持管理

ア) 産業振興推進計画地域アクションプランの取組を支援する道路の整備

- 道路改良：県道安田東洋線（ゆず）、県道足摺岬公園線（観光） 等
- 1.5車線の整備：県道興津窪川線（水産物）、県道安満地福良線（養殖漁業） 等

イ) はりまや町一宮線（はりまや工区）の整備促進

- 工事アドバイザー会議からの助言や提案を踏まえ、計画をとりまとめ、早期に工事に着手する。

ウ) 自然&体験キャンペーンの取組に資する施設整備等

- 既存施設の老朽化対策など、公園を快適に利用してもらうための施設改修の継続
- キャンペーンにタイアップした指定管理者によるイベント等の開催
- サイクリングコースに、ブルーラインやピクトグラム等を整備する。

③インフラの着実な維持管理

道路インフラの定期点検を行い、点検結果に基づき効率的・効果的な修繕を実施

[R1年度末 トンネル 24%・橋梁 29%]

- トンネル 59 本、橋梁 623 橋の点検を完了させる。
- トンネル 55 本、橋梁 132 橋の修繕対策を実施する。
- 市町村の行う点検や修繕の技術支援（高知県建設技術公社への一括発注など）を行う。

④建設業の活性化を支援

建設関係各団体や建設業協会各支部・青年部との意見交換を行い、多面的に要望や意見を集約し、必要に応じて制度等を改善する。

ア) 公共工事の品質と担い手の確保

- R2年に向け、県として端境期対策に取り組む。
- 市町村に対し、工事の平準化の取り組みを働きかける。
- 余裕のある工期の設定を実施する。（週休2日の促進の為の工期の設定と効果の検証）
- 積算ミスを防ぐための取り組みの継続と発見しやすい環境整備を行う。

イ) 建設業の技術力・経営力の向上への支援

- i-Construction への取り組みを進める。
(ICT 技術研修会の開催、ICT 活用工事の拡大、i-Construction 講座の開催)
- デジタル技術を活用した建設業の課題解決への取り組みを進める。

- 建設業働き方改革支援研修を開催し、経営者への意識付けを行う。
- 建設業働き方改革等支援アドバイザー制度による支援の実施
(経営アドバイザー、社労士などによる支援)
- 防災関連産業等の優れた製品・技術の開発、販路拡大を支援する。

※目標達成のために障害となっている事項等

- ・各建設業者への研修や支援制度のさらなる周知

ウ) コンプライアンス確立に向けた取り組み

- 事業者向け研修を実施する。
(A等級 100%、B等級：90%、C等級 70%、D等級 50%以上：土木一式)
- 県・市町村職員向け研修を実施する。(特に、市町村への参加要請、土木部全職員)

⑤第2期高知新港振興プランの推進

ア) 第2期高知新港振興プランの実現に向けた取組

- コンテナ貨物取扱量の増加及び新たな航路の誘致
 - ・県内貨物の利用促進によるベースカーゴの確保(集貨)
 - ・海上輸送による農林水産物の輸出拡大(創貨)
 - ・コンテナ航路の充実に必要な施設整備
- バルク貨物取扱量の増加
 - ・バルク船の大型化に対応した荷役機械の機能向上
- クルーズ客船の円滑な受入と誘致の取組強化
 - ・発着地別・船別の傾向や特性を把握し、船別に目標値を設定した誘致活動を展開
 - ・効果的で持続可能な受け入れ体勢の構築
 - ・安全で快適な寄港を実現するための港湾機能の強化
- 物流(コンテナ、バルク)及びクルーズ観光の共存
 - ・客船ターミナルの完成にあわせ、客船を7-3岸壁へ誘導するなど岸壁の効率的な利用を促進
 - ・客船寄港時の渋滞・安全対策として港内周回道路の整備
 - ・コンテナヤード(物流施設含む)、バルクヤード、客船寄港時の駐車スペース、高台用地等の土地の効率的な利用を推進

イ) 第2期高知新港振興プランのフォローアップ

- フォローアップ委員会を設置し、各種施策の進捗管理を行い、PDCAサイクルによる取組状況を点検・検証し、必要に応じてプランの見直しを実施する。

⑥高知新港高台用地・宿毛湾港工業流通団地への企業誘致等の推進

ア) 高知新港高台用地

- 災害時の機能に加え、港のにぎわいや海上輸送の拠点、物流のBCP機能などの機能を持った利活用方法の検討
- 県内貨物の品目・仕向地等を整理し、海上輸送が望ましい貨物のボトルネック解消のための高台の利活用を検討

イ) 宿毛湾港工業流通団地

- 宿毛市等と連携した企業訪問や企業立地セミナー等を通じた誘致活動と企業用地のPR（高知新港、宿毛湾港）
- 進出企業へのアフターフォローの徹底（高知新港、宿毛湾港）

(4) スポーツ振興への支援

①公園施設の機能強化等

春野総合運動公園（野球場耐震改修、屋内運動場照明施設LED化改修、体育館トイレ洋式化）において、施設の機能強化や利用環境の改善に取り組む。

②サイクリング環境の整備

サイクリングコースに、ブルーラインやピクトグラム等を整備する。

(5) 中山間総合対策本部と連携した重点的な取り組み

①中山間地域の産業振興の支援に必要なインフラ整備

1.5車線の道路整備を70箇所で開催する。

- ・ 県道西土佐松野線（集落活動センターみやの里）
- ・ 県道石鎚公園線（集落活動センター氷室の里）
- ・ 県道坂瀬吉野線（集落活動センター汗見川）など

②中山間地域の活性化の推進と安全・安心の確保

地域との協働による河川委託は前年度の委託件数以上（H30：81件）、道路委託は、前年度の道路委託延長以上（H30：1,175km）を実施する。

③空き家など住宅ストックを活用した移住促進

空き家の再生・活用により130戸以上の移住希望者向け住宅等の確保（少子化対策としての子育て世帯向け住宅、高齢者対策住宅等を含む）を支援する。

- 市町村等の信用力と民間活力を活用した空き家の再生・活用の取組を進める。
- 専門家の育成と専門家グループによる空き家の再生活用・所有者への支援体制を強化する。

2 令和元年度当初予算の概要

(1) 高知県の当初予算

令和元年度の一般会計当初予算は、対前年度比2.2%（約98億円）増の4,607億円余り、特に、投資的経費は対前年比9.6%増の約1,071億円と大きく伸び、平成16年度以来の規模となりました。

また、前年度2月補正予算額のうち国の経済対策などを含む実質的な当初予算ベースでは、対前年度比2.5%（約114億円）増の4,790億円余りとなり、11年連続の積極型予算となりました。

予算編成で重点を置いたポイント

5つの基本政策に基づく県づくり

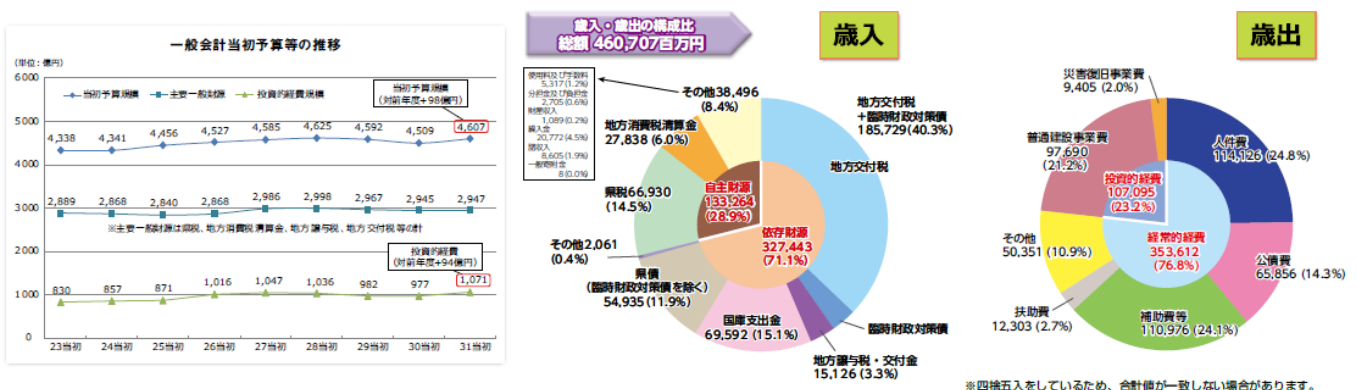
- ①経済の活性化 208【231】億円
- ②日本一の健康長寿県づくり 452【453】億円
- ③教育の充実と子育て支援 204【204】億円
- ④南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化 343【417】億円
- ⑤インフラの充実と有効活用 977【1,147】億円
- 【豪雨等の災害に備えた対策の強化・推進】 348【390】億円

※【 】は実質的な当初予算ベース

5つの基本政策に横断的に関わる政策

- ①中山間対策の充実・強化 325【327】億円
- ②少子化対策の充実・強化と女性の活躍の場の拡大 100【100】億円
- ③文化芸術とスポーツの振興 60【60】億円

図-1 令和元年度高知県当初予算（一般会計）



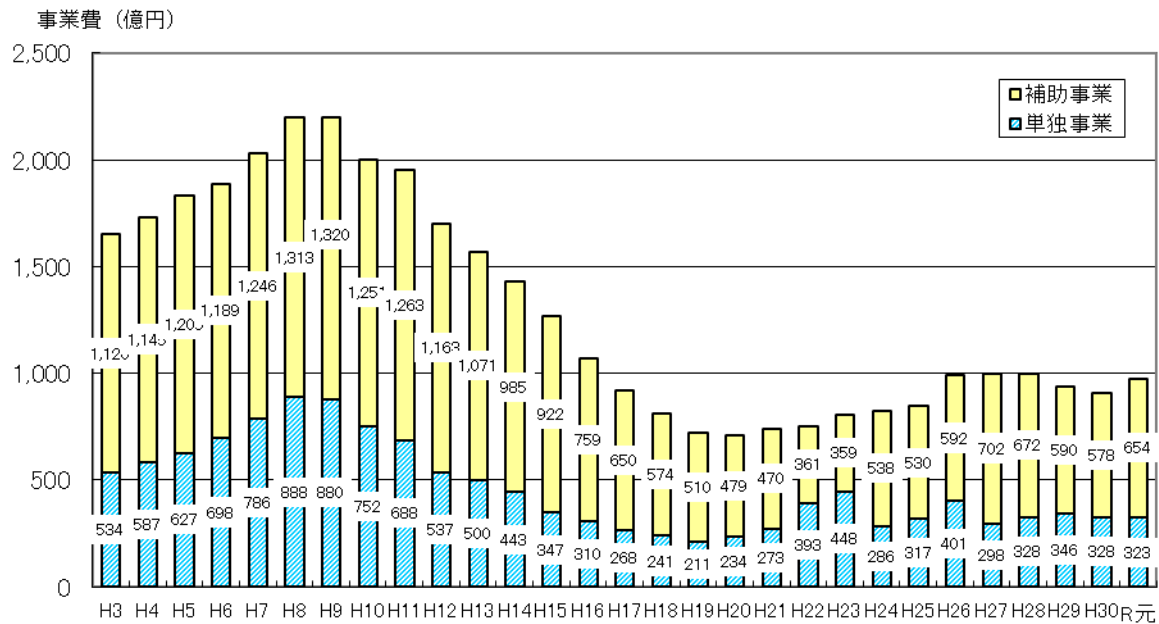
令和元年度高知県当初予算の詳細については、総務部財政課 HP

(<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110401/zaiseijoukyou-pamphlet.html>)をご覧ください。

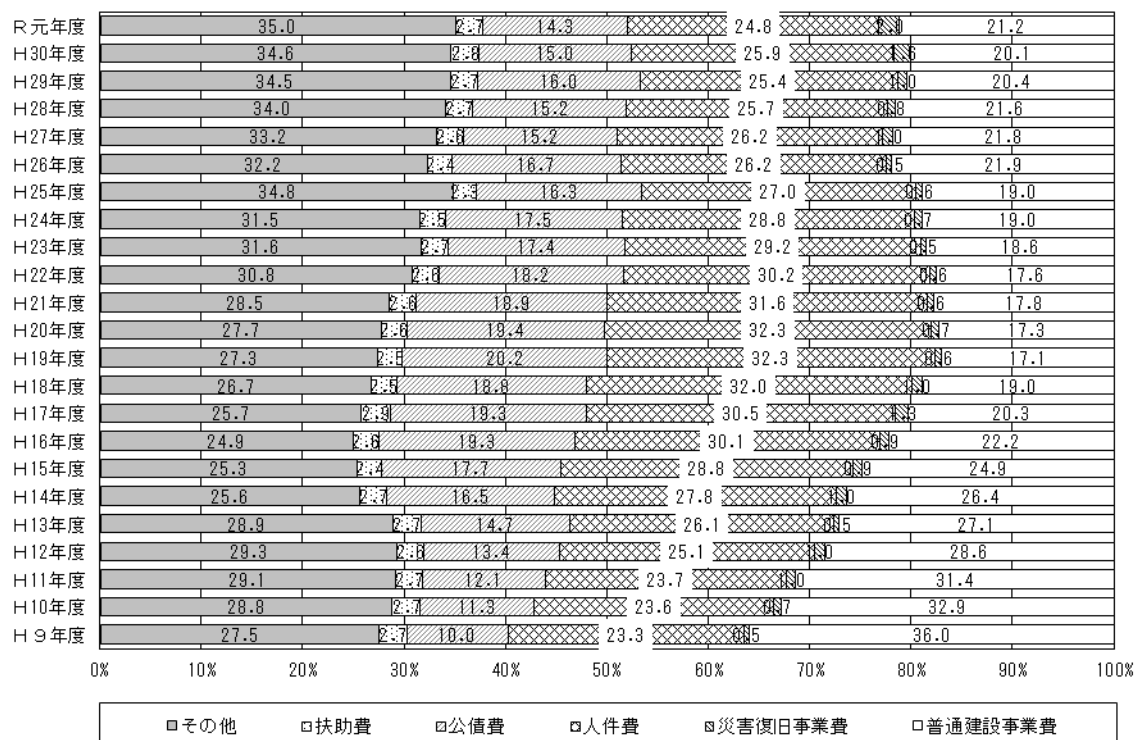
道路や学校、庁舎等の建設事業に要する投資的経費である普通建設事業費は、県の当初予算ベースでピーク時（平成8年度事業費2,201億円）の3分の1まで減少しました（平成20年度事業費713億円）が、令和元年度は、977億円を確保しています。

また、投資的経費が県予算に占める割合は、一時期減少しましたが、ここ数年は回復傾向にあります。

図－2 普通建設事業費の推移（当初ベース）



図－3 当初予算に占める投資的経費（当初ベース）



令和元年度土木部当初予算のポイント

総 括

土木部では、インフラの充実と有効活用を通じて、県民の安全・安心の確保と、地域の活力の増進を図り、県民が将来に希望をもって暮らせる県土づくりに貢献するため、高知県社会資本整備推進本部において情報共有したニーズやストック効果、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策なども踏まえて以下の基本的な考え方で予算の編成を行った。

- ① 南海トラフ地震対策をより効率的に実施し、ソフト対策と一体となった効果の早期発現を目指す。
- ② 土砂災害から人命を守るための対策や、河川における再度災害防止対策など、豪雨等災害対策を推進する。
- ③ 観光振興、地場産業の振興など、地域経済の活性化に資する事業を進める。
- ④ 既存インフラの有効活用と長寿命化を図るため、計画的かつ効果的な維持管理を行い、ライフサイクルコストを低減させる。
- ⑤ 事業のプライオリティを明確にするとともに、求められる成果や直面する課題に対しての解決策を熟慮し、より実効性がある事業を推進する。

○一般会計

(単位:百万円)

項目	H30年度	R元年度	うち 緊急対策	増減 (伸率)
①土木部予算	70,977	78,041	15,636	+7,064 (1.10)
②経常的経費	12,401	12,001		△ 400 (0.97)
③投資的経費	58,576	66,040	15,636	+7,464 (1.13)
④普通建設事業費	52,452	58,893	15,636	+6,441 (1.12)
⑤一般公共事業	31,937	39,111	14,940	+7,174 (1.22)
⑥国直轄負担金	7,944	8,032	501	+88 (1.01)
⑦単独事業	10,921	10,484		△ 437 (0.96)
⑧その他	1,650	1,266	195	△ 384 (0.77)
⑨災害復旧	6,124	7,147		+1,023 (1.17)

○特別会計

(単位:百万円)

項目	H30年度	R元年度	うち 緊急対策	増減 (伸率)
流域下水道事業	3,017	1,780		△ 1,237 (0.59)
港湾整備事業	815	1,131		+316 (1.39)

◆防災・減災、国土強靱化3か年緊急対策関連

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策を活用し、特に緊急に実施すべき、地震・津波対策や治水対策、土砂災害対策などのインフラ整備に取り組む。 **【総額 15,636百万】**

河川	・ダム改良事業 (永瀬ダム、鏡ダム、坂本ダムの警報局等設備整備)	【2,809百万】 247百万円
	・県管理河川の樹木伐採・河道掘削等 (交付金事業)	1,942百万円
	・県管理河川の堤防の耐震対策 (事業間連携河川事業)	620百万円
防災 砂防	・通常砂防事業 (砂防えん堤等砂防設備の整備)	【800百万】 499百万円
	・地すべり対策事業 (地すべり防止施設等の整備)	63百万円
	・急傾斜地崩壊対策事業 (急傾斜地崩壊防止施設の整備)	238百万円
道路	・緊急輸送道路等における道路改良 (緊急輸送道路等における防災・減災を目的とした道路改良)	【9,242百万】 5,965百万円
	・緊急輸送道路および啓開道路の橋梁耐震補強 (高知伊予三島線(大川橋)など)	1,253百万円
	・緊急輸送道路等における道路法面対策 (安田東洋線(正弘~二又)など21箇所で実施)	1,232百万円
	・道路施設の長寿命化修繕等 (長寿命化修繕計画に基づくトンネルの修繕工事)	792百万円
港湾 海岸	・重要港湾等の防波堤整備・改良(国直轄事業) (高知港、須崎港、宿毛湾港、室津港)	【2,785百万】 319百万円
	・高知港海岸(浦戸湾)の地震津波対策 (海岸堤防の耐震補強等)	688百万円
	・高知海岸等の地震・津波対策 (高知海岸(南国市)、宇佐漁港海岸)	580百万円
	・海岸保全施設の改修による津波対策 (大深浦海岸、新田海岸、奈半利港海岸、宿毛湾港海岸)	998百万円
	・海岸保全施設の改修による台風・高波対策 (野根海岸)	200百万円

5つの基本政策に基づく県づくり

インフラの充実と有効活用

[]はH30予算額、()は増減額

- ① 産業振興や安全・安心に繋がるインフラ整備 【17,638百万〔15,028百万(+2,610)〕】
- ・産業振興を支援する道路整備の推進など 9,552百万円〔8,515百万円(+1,037百万円)〕
(地域経済の活性化を図るため国道195号や安田東洋線などの幹線道路等において53箇所を整備)
 - ・8の字関連道路の整備等 7,883百万円〔6,033百万円(+1,850百万円)〕
(国直轄道路整備及び県が行うインター線の整備など)
 - ・和食ダム建設事業 203百万円〔480百万円(△ 277百万円)〕
(ダム本体工事の実施)
- ② 地域生活(中山間)の安全・安心の確保に直結するインフラ整備等 【25,675百万〔22,475百万(+3,200)〕】
- ・道路防災・修繕 7,802百万円〔8,149百万円(△ 347百万円)〕
(落石対策や橋梁の耐震補強などの防災事業とくらしを守る構造物修繕事業)
 - ・1.5車線の道路整備事業 3,280百万円〔3,009百万円(+ 271百万円)〕
(県内70箇所において、地域の実情に応じた道路を整備)
 - ・地域の安全安心推進事業 1,600百万円〔1,600百万円(増減なし)〕
(地域住民の生活に密着した身近な公共施設の維持修繕に、土木事務所長の判断で迅速かつ柔軟に対応する事業)
 - ・通学路の交通安全対策 899百万円〔1,512百万円(△ 613百万円)〕
(通学路交通安全プログラムで要対策箇所に位置付けされた箇所における歩道整備などの交通安全対策事業)
 - ・地域に密着した道路整備、舗装補修 1,163百万円〔849百万円(+314百万円)〕
(地域の暮らしに密着した道路の小規模改良や安全な通行を確保する舗装補修)
 - ・土砂災害対策の推進 3,079百万円〔2,356百万円(+ 723百万円)〕
(土砂災害を想定した訓練、土砂災害に対する啓発活動、砂防関係施設の整備、がけくずれ住家防災対策の整備)
 - ・床上浸水対策特別緊急事業の推進 1,270百万円〔1,787百万円(△ 517百万円)〕
(宇治川、日下川)
 - ・河川改修事業(県単) 2,148百万円〔1,766百万円(+ 382百万円)〕
(室津川ほか171箇所)
 - ・県管理河川の改良事業等(再掲) 4,434百万円〔1,447百万円(+2,987百万円)〕
(補助金・交付金事業による地震高潮対策、広域河川改修事業等)
- ③ 既存インフラの有効活用 【4,405百万〔4,137百万(+268)〕】
- ・道路施設の長寿命化修繕等(再掲) 3,375百万円〔3,573百万円(△ 198百万円)〕
(長寿命化修繕計画に基づく橋梁・トンネルの修繕工事)
 - ・河川施設の長寿命化修繕等(再掲) 760百万円〔 361百万円(+ 399百万円)〕
(和食川水門など22箇所を実施)
 - ・砂防関係施設の長寿命化修繕 229百万円〔 74百万円(+ 155百万円)〕
(長寿命化修繕計画に基づく砂防関係施設の修繕、緊急改築)
 - ・海岸施設の長寿命化計画に基づく老朽化対策 32百万円〔118百万円(△ 86百万円)〕
(佐喜浜港海岸など)
 - ・姉妹港交流促進事業 9百万円〔 11百万円(△ 2百万円)〕
(海外との経済交流)

南海トラフ地震対策

○加速化と抜本的な強化

【19,504百万〔18,002百万(+1,502)】】

住宅 建築	①住宅の耐震対策	869百万円〔 712百万円(+ 157百万円)〕
	住宅の耐震化に加えて、ブロック塀の安全対策、老朽住宅等の除却、空き家活用促進、がけ地近接等危険住宅移転及び土砂災害対策等への補助)	
道路	②建築物の耐震対策	158百万円〔 148百万円(+ 10百万円)〕
	(大規模建築物等の耐震診断等の補助、避難路沿道のブロック塀の調査 等)	
	③緊急輸送道路および啓開道路の橋梁耐震補強 (再掲)	
	(国道381号(津賀橋) など)	1,842百万円〔2,094百万円(△ 252百万円)〕
	④緊急輸送道路等における道路法面対策(再掲)	2,415百万円〔2,095百万円(+ 320百万円)〕
	(安田東洋線(正弘~二又)など60箇所で実施)	
	⑤国直轄道路事業費負担金(再掲)	3,168百万円〔3,027百万円(+ 141百万円)〕
	(四国8の字ネットワーク関連事業を推進し、災害に強い広域道路ネットワークを構築)	
港湾 海岸	⑥道路啓開計画の実行性の向上	21百万円〔 21百万円(増減なし)〕
	⑦道の駅防災拠点化整備	13百万円〔0百万円(+ 13百万円)〕
	(道の駅に災害時のための防災倉庫を設置)	
	⑧都市計画道路高知駅秦南町線の整備	189百万円〔 410百万円(△ 221百万円)〕
	(防災拠点(高知市北消防署・高知赤十字病院)への経路確保)	
	⑨重要港湾3港の地震・津波対策(再掲)	1,423百万円〔1,803百万円(△ 380百万円)〕
	(国直轄事業、交付金事業による防波堤整備等)	
	⑩高知港海岸(浦戸湾)の地震・津波対策(再掲)	1,223百万円〔1,072百万円(+ 151百万円)〕
	(海岸堤防の耐震補強等)	
	⑪高知海岸等の地震・津波対策(再掲)	1,146百万円〔 882百万円(+ 264百万円)〕
	(国直轄事業による耐震補強、補助事業による耐震補強等)	
	⑫海岸保全施設の改修による津波対策(再掲)	1,449百万円〔 972百万円(+ 477百万円)〕
	(交付金事業による奈半利港海岸などの堤防・水門等の耐震補強)	
	⑬海岸陸こう等常時閉鎖推進事業	49百万円〔 92百万円(△ 43百万円)〕
	(陸こう等のコンクリート等による常時閉鎖)	
河川	⑭防災拠点港整備等	97百万円〔 97百万円(増減なし)〕
	(久礼港の岸壁耐震強化等)	
	⑮市町村管理漁港海岸保全事業費	20百万円〔 51百万円(△ 31百万円)〕
	(市町村が行う海岸堤防耐震補強等への補助)	
砂防	⑯県管理河川の地震・津波対策(再掲)	1,166百万円〔596百万円(+ 570百万円)〕
	(介良川などの堤防の耐震対策、舟入川の排水機場の耐震化)	
	⑰河川整備基本方針及び整備計画策定委託業務	36百万円〔 38百万円(△ 2百万円)〕
公園	(南海トラフ地震対策に係る河川整備基本方針・整備計画策定のための調査)	
	⑱県管理ダムの耐震性能照査	24百万円〔 37百万円(△ 13百万円)〕
総合	(鎌井谷ダム・以布利川ダム) 等	
	⑲通常砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業(再掲)	所要額を計上
総合	(砂防関係施設の整備)	2,651百万円〔 2,025百万円(+626百万円)〕
	⑳防災学習会および防災訓練(再掲)	6百万円〔 9百万円(△ 3百万円)〕
公園	㉑総合防災拠点施設の整備	215百万円〔 219百万円(△ 4百万円)〕
	(春野総合運動公園防災施設の整備)	
総合	㉒公園施設の地震対策関連事業	56百万円〔 115百万円(△59百万円)〕
	(土佐西南大規模公園ふるさと総合センター吊天井耐震改修等)	
総合	㉓庁舎等の地震対策関連事業	33百万円〔 165百万円(△132百万円)〕
	(庁舎施設工事、耐震壁補強設計委託等)	
	㉔国土調査費(地籍調査の推進)	1,219百万円〔1,303百万円(△ 84百万円)〕
総合	㉕その他の南海トラフ地震対策関連事業	16百万円〔 19百万円(△ 3百万円)〕
	(建設業BCP認定業務事業、建築物応急危険度判定士養成 等)	

豪雨等災害対策

○豪雨等災害対策の推進

【22,484百万〔17,010百万(+5,474)】】

河川	①和食ダム建設事業(再掲) (ダム本体工事の実施)	203百万円〔480百万円(△ 277百万円)〕
	②生活貯水池ダム建設事業 (春遠ダム)	192百万円〔227百万円(△ 35百万円)〕
	③ダム改良事業(再掲) (永瀬ダム、鏡ダム、坂本ダム)	367百万円〔120百万円(+ 247百万円)〕
	④河川改修事業(県単)(再掲) (室津川ほか171箇所)	2,148百万円〔1,766百万円(+ 382百万円)〕
	⑤床上浸水対策特別緊急事業の推進(再掲) (宇治川、日下川)	1,270百万円〔1,787百万円(△ 517百万円)〕
	⑥県管理河川の改良事業等(再掲) (補助金・交付金事業による地震高潮対策、広域河川改修事業等)	4,434百万円〔1,447百万円(+2,987百万円)〕
	⑦洪水浸水想定区域図等策定 (河川調査費)	35百万円〔0百万円(+ 35百万円)〕
防災 砂防	⑧自然災害により被災した公共土木施設の復旧 (公共土木施設災害復旧事業費)	7,022百万円〔6,052百万円(+ 970百万円)〕
	⑨土砂災害に対する緊急的な砂防施設の整備 (災害関連緊急砂防事業、災害関連緊急地すべり対策事業、 災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業)	137百万円〔95百万円(+ 42百万円)〕
	⑩住家裏のがけ対策の強化(再掲) (がけくずれ住家防災対策事業、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業)	441百万円〔340百万円(+ 101百万円)〕
	⑪地域を守る砂防関係施設の整備(再掲)	2,651百万円〔2,025百万円(+626百万円)〕
道路	⑫緊急輸送道路等における道路法面对策(再掲) (豪雨等により発生する災害に備え、緊急輸送道路等における道路法面对策を実施)	2,515百万円〔2,195百万円(+320百万円)〕
	⑬豪雨時の冠水対策 (宿毛市の庁舎移転のために必要となる錦地区の冠水対策として、与市明川の河川改修と道路の嵩上げを一体となって実施)	67百万円〔0百万円(+ 67百万円)〕
海岸	⑭海岸の高潮・高波対策 (岸本海岸など離岸堤等の整備)	907百万円〔400百万円(+ 507百万円)〕
	⑮海岸漂着物等への対策 (流木等の処理)	67百万円〔66百万円(+ 1百万円)〕
	⑯海岸保全施設災害復旧費	28百万円〔10百万円(+ 18百万円)〕

令和元年度当初予算総括表

土木部（一般会計）

（単位：千円）

課 名	平成30年度 当初予算額	令和元年度 当初予算額	左の財源内訳		備 考
			特定財源	一般財源	
土木政策課	3,918,372	3,358,957	(国) 5,657 (負) 1,037 (使) 55,586 (手) 63,918 (諸) 821 (債) 13,000	3,218,938	
技術管理課	19,973	26,464	(諸) 24	26,440	
用地対策課	1,456,912	1,381,938	(国) 811,846 (使) 32,026 (手) 2,902 (諸) 23,139 (債) 2,000	510,025	
河川課	8,345,227	11,421,251	(国) 3,068,047 (負) 170,142 (使) 57,172 (諸) 336,718 (債) 6,342,000	1,447,172	
防災砂防課	10,367,219	12,239,462	(国) 5,974,857 (負) 161,610 (使) 1 (諸) 14,703 (債) 5,565,000	523,291	
道路課	31,955,234	34,499,081	(国) 13,943,498 (負) 185,620 (使) 192,852 (手) 620 (諸) 800,747 (債) 16,391,000	2,984,744	
都市計画課	2,292,792	1,869,075	(国) 414,025 (負) 183,426 (手) 5,212 (諸) 11,241 (債) 1,112,000	143,171	
公園下水道課	1,893,411	1,902,824	(国) 268,390 (負) 28,350 (使) 11,744 (手) 818 (諸) 9,891 (債) 252,000	1,331,631	
住宅課	2,517,597	2,693,976	(国) 430,460 (使) 471,093 (手) 6,406 (諸) 618 (債) 614,000	1,171,399	
建築指導課	92,535	102,597	(国) 10,484 (手) 19,219 (諸) 133	72,761	
建築課	309,317	300,397	(諸) 333	300,064	
港湾振興課	341,537	261,195	(国) 17,772 (諸) 53,175	190,248	
港湾・海岸課	7,467,120	7,984,162	(国) 2,241,099 (負) 814,851 (使) 185,624 (諸) 2,040 (債) 3,561,000	1,179,548	
計	70,977,246	78,041,379	(国) 27,186,135 (負) 1,545,036 (使) 1,006,098 (手) 99,095 (諸) 1,253,583 (債) 33,852,000	13,099,432	

令和元年度当初予算総括表

土木部（特別会計）

（単位：千円）

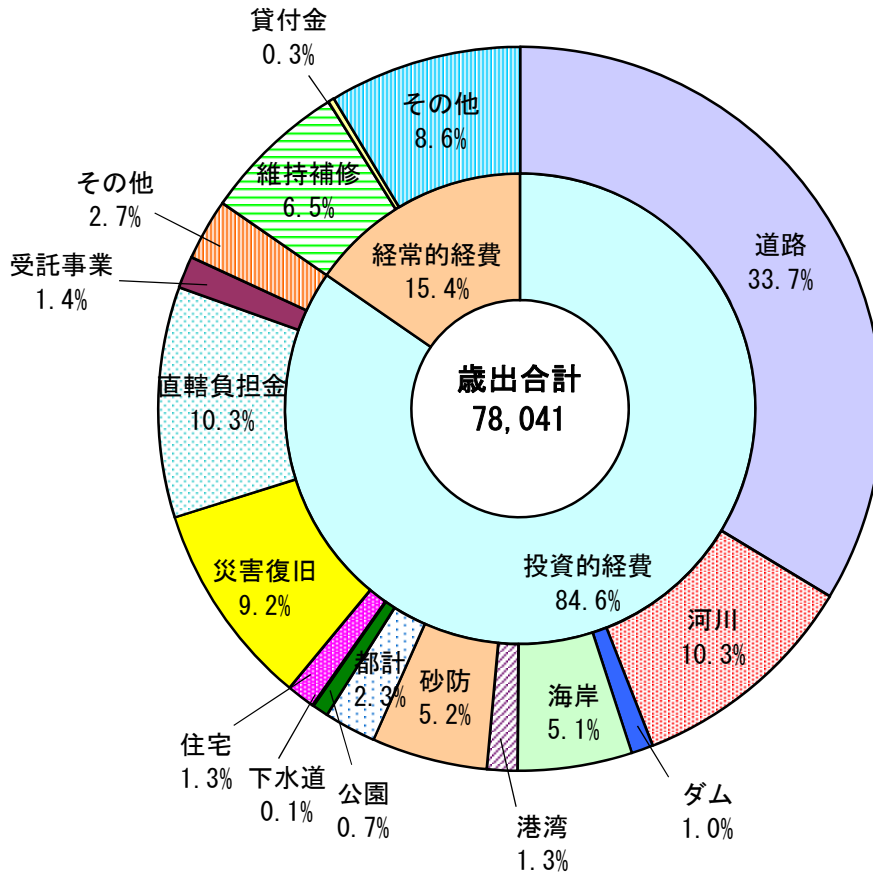
課 名		平成30年度 当初予算額	令和元年度 当初予算額	左の財源内訳		備 考
				特定財源	一般財源	
土地 取得 事業	用地対策課	1,800,661				
流域 下 水道 事業	公園下水道課	3,017,366	1,779,636	(国) 421,499 (負) 963,883 (入) 262,249 (越) (諸) 5 (債) 132,000		
港湾 整備 事業	港湾・海岸課	814,827	1,131,195	(使) 172,530 (財) 101,653 (諸) 216,012 (債) 641,000		
計		5,632,854	2,910,831	(国) 421,499 (負) 963,883 (使) 172,530 (財) 101,653 (入) 262,249 (越) (諸) 216,017 (債) 773,000		

令和元年度土木部一般会計当初予算 歳出・財源内訳

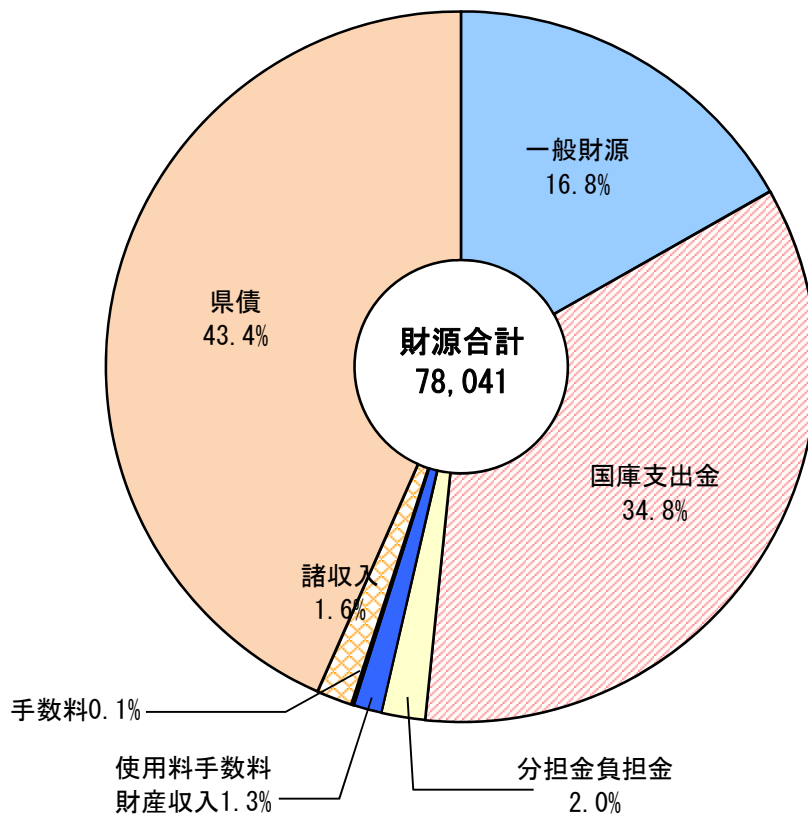
予算規模 78,041百万円（対前年度 +7,064百万円（+10%））

（1）歳出内訳

（単位：百万円）

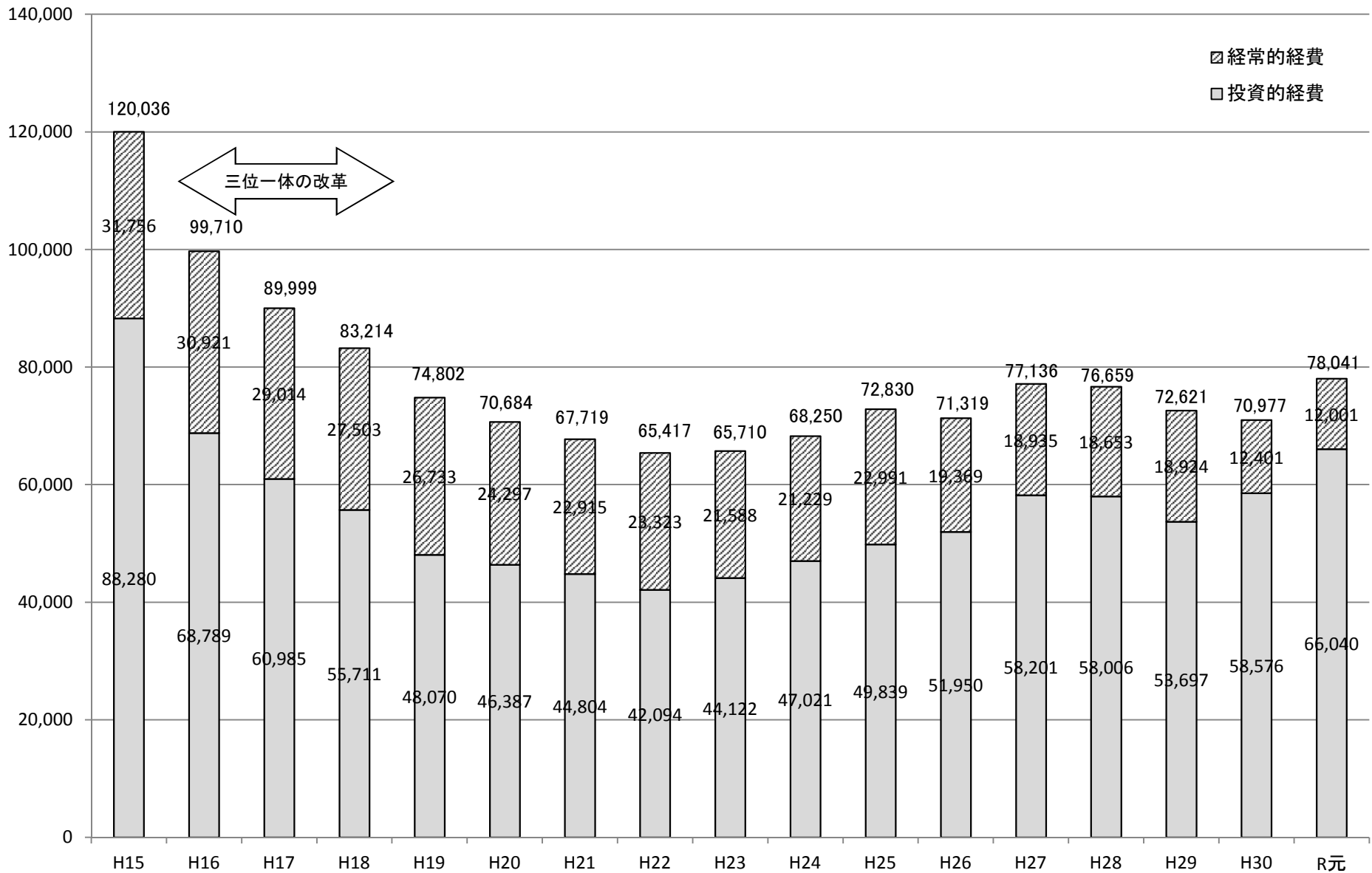


（2）財源内訳



予算額
(百万円)

(1) 一般会計当初予算の推移グラフ



**土木部予算の推移
(3) 一般会計最終予算**

(単位：千円、%)

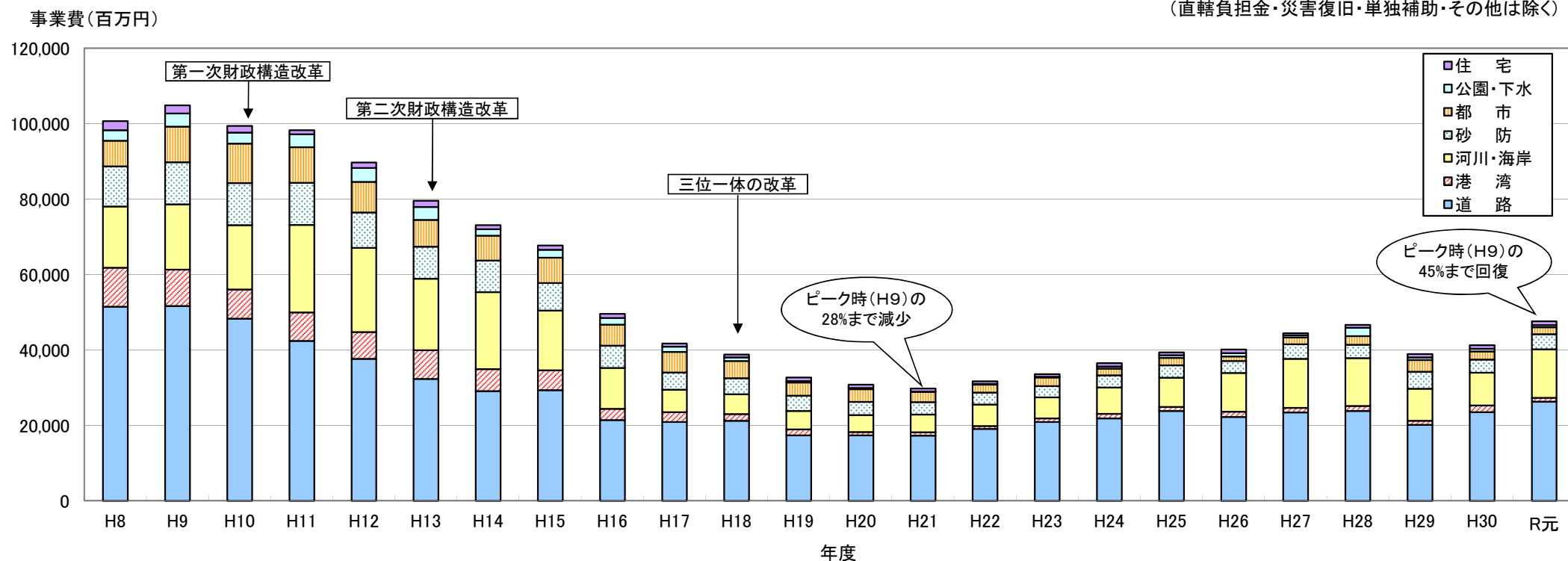
区分・年度	H 1 5	対前年度 比	累年 伸長率	H 1 6	対前年度 比	累年 伸長率	H 1 7	対前年度 比	累年 伸長率	H 1 8	対前年度 比	累年 伸長率	H 1 9	対前年度 比	累年 伸長率	H 2 0	対前年度 比	累年 伸長率
公 共 事 業	69,406,870	90.7	100.0	62,695,996	90.3	90.3	48,978,200	78.1	70.6	39,591,175	80.8	57.0	38,277,124	96.7	55.1	36,348,896	95.0	52.4
一般公共	47,194,772	85.7	100.0	34,811,353	73.8	73.8	26,801,155	77.0	56.8	24,530,106	91.5	52.0	21,842,509	89.0	46.3	22,713,817	104.0	48.1
災害復旧	7,849,700	151.2	100.0	14,654,691	186.7	186.7	8,350,258	57.0	106.4	1,814,569	21.7	23.1	4,525,900	249.4	57.7	1,402,243	31.0	17.9
直轄負担金	14,362,398	88.4	100.0	13,229,952	92.1	92.1	13,826,787	104.5	96.3	13,246,500	95.8	92.2	11,860,332	89.5	82.6	12,149,389	102.4	84.6
その他補助	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48,383	-	-	83,447	172.5	-
単 独 事 業	20,979,160	95.7	100.0	15,978,970	76.2	76.2	15,529,735	97.2	74.0	15,508,467	99.9	73.9	14,163,290	91.3	67.5	17,106,973	120.8	81.5
一般単独	19,877,205	97.8	100.0	14,561,864	73.3	73.3	14,424,035	99.1	72.6	14,401,702	99.8	72.5	11,853,979	82.3	59.6	16,125,741	136.0	81.1
単独補助	1,055,165	71.9	100.0	1,325,911	125.7	125.7	1,068,882	80.6	101.3	1,045,143	97.8	99.1	2,245,256	214.8	212.8	911,643	40.6	86.4
災害復旧	33,400	187.0	100.0	64,483	193.1	193.1	30,000	46.5	89.8	55,100	183.7	165.0	39,000	70.8	116.8	12,000	30.8	35.9
その他	13,390	12.4	100.0	26,712	199.5	199.5	6,818	25.5	50.9	6,522	95.7	48.7	25,055	384.2	187.1	57,589	229.9	430.1
受 託 事 業	1,130,571	72.9	100.0	727,672	64.4	64.4	665,990	91.5	58.9	327,915	49.2	29.0	226,425	69.0	20.0	211,202	93.3	18.7
維持補修	4,054,283	102.8	100.0	4,300,791	106.1	106.1	3,871,862	90.0	95.5	3,792,526	98.0	93.5	3,905,021	103.0	96.3	6,372,316	163.2	157.2
貸付金	15,008,457	86.0	100.0	13,666,962	91.1	91.1	13,344,519	97.6	88.9	12,062,922	90.4	80.4	12,650,527	104.9	84.3	11,085,369	87.6	73.9
その他	11,340,405	108.2	100.0	11,184,290	98.6	98.6	10,613,448	94.9	93.6	9,825,717	92.6	86.6	9,510,391	96.8	83.9	9,290,042	97.7	81.9
合計(A)	121,919,746	92.5	100.0	108,554,681	89.0	89.0	93,003,754	85.7	76.3	81,108,722	87.2	66.5	78,732,778	97.1	64.6	80,414,798	102.1	66.0
県計(B)	517,238,805	94.2	100.0	500,692,521	96.8	96.8	487,659,143	97.4	94.3	437,103,150	89.6	84.5	421,394,299	96.4	81.5	438,203,991	104.0	84.7
(A) / (B)	%			%			%			%			%			%		
	23.6			21.7			19.1			18.6			18.7			18.4		

区分・年度	H 2 1	対前年度 比	累年 伸長率	H 2 2	対前年度 比	累年 伸長率	H 2 3	対前年度 比	累年 伸長率	H 2 4	対前年度 比	累年 伸長率	H 2 5	対前年度 比	累年 伸長率	H 2 6	対前年度 比	累年 伸長率
公 共 事 業	37,392,566	102.9	53.9	24,686,015	66.0	35.6	29,227,598	118.4	42.1	58,587,880	200.5	84.4	40,808,993	69.7	58.8	56,248,951	137.8	81.0
一般公共	21,794,360	96.0	46.2	16,018,767	73.5	33.9	16,004,436	99.9	33.9	46,160,778	288.4	97.8	32,221,823	69.8	68.3	38,789,093	120.4	82.2
災害復旧	1,107,719	79.0	14.1	655,568	59.2	8.4	4,626,454	705.7	58.9	2,185,258	47.2	27.8	884,337	40.5	11.3	9,032,304	1021.4	115.1
直轄負担金	14,406,067	118.6	100.3	7,959,512	55.3	55.4	8,394,251	105.5	58.4	10,015,949	119.3	69.7	7,488,435	74.8	52.1	8,274,246	110.5	57.6
その他補助	84,420	101.2	-	52,168	61.8	-	202,457	388.1	-	225,895	111.6	-	214,398	94.9	-	153,308	71.5	-
単 独 事 業	24,921,460	145.7	118.8	24,390,663	97.9	116.3	21,633,424	88.7	103.1	9,078,848	42.0	43.3	10,372,164	114.2	49.4	9,440,848	91.0	45.0
一般単独	23,748,803	147.3	119.5	23,407,767	98.6	117.8	20,639,597	88.2	103.8	7,799,773	37.8	39.2	9,274,741	118.9	46.7	8,178,358	88.2	41.1
単独補助	989,708	108.6	93.8	955,657	96.6	90.6	846,422	88.6	80.2	1,105,126	130.6	104.7	889,419	80.5	84.3	1,195,191	134.4	113.3
災害復旧	8,944	74.5	26.8	3,983	44.5	11.9	1,976	49.6	5.9	9,000	455.5	26.9	12,755	141.7	38.2	13,234	103.8	39.6
その他	174,005	302.1	1299.5	23,256	13.4	173.7	145,429	625.3	1086.1	164,949	113.4	1231.9	195,249	118.4	1458.2	54,065	27.7	403.8
受 託 事 業	402,498	190.6	35.6	41,686	10.4	3.7	79,438	190.6	7.0	23,868	30.0	2.1	299,620	1255.3	26.5	441,662	147.4	39.1
維持補修	4,972,238	78.0	122.6	8,065,912	162.2	198.9	2,795,450	34.7	69.0	4,047,900	144.8	99.8	4,522,619	111.7	111.6	5,856,041	129.5	144.4
貸付金	10,689,860	96.4	71.2	11,691,711	109.4	77.9	11,529,646	98.6	76.8	10,977,051	95.2	73.1	7,668,786	69.9	51.1	7,401,391	96.5	49.3
その他	8,982,112	96.7	79.2	9,019,752	100.4	79.5	8,268,564	91.7	72.9	8,270,760	100.0	72.9	12,237,239	148.0	107.9	8,428,062	68.9	74.3
合計(A)	87,360,734	108.6	71.7	77,895,739	89.2	63.9	73,534,120	94.4	60.3	90,986,307	123.7	74.6	75,909,421	83.4	62.3	87,816,955	115.7	72.0
県計(B)	508,924,368	116.1	98.4	449,090,657	88.2	86.8	451,426,498	100.5	87.3	469,487,851	104.0	90.8	457,117,178	97.4	88.4	477,062,997	104.4	92.2
(A) / (B)	%			%			%			%			%			%		
	17.2			17.3			16.3			19.4			16.6			18.4		

区分・年度	H 2 7	対前年度 比	累年 伸長率	H 2 8	対前年度 比	累年 伸長率	H 2 9	対前年度 比	累年 伸長率	H 3 0	対前年度 比	累年 伸長率
公 共 事 業	55,443,086	98.6	79.9	55,565,052	100.2	80.1	55,070,351	99.1	79.3	66,267,020	120.3	95.5
一般公共	40,733,233	105.0	86.3	43,960,764	107.9	93.1	44,347,554	100.9	94.0	41,536,577	93.7	88.0
災害復旧	6,148,882	68.1	78.3	3,694,499	60.1	47.1	2,272,464	61.5	28.9	15,163,401	667.3	193.2
直轄負担金	8,413,436	101.7	58.6	7,767,139	92.3	54.1	8,299,984	106.9	57.8	9,412,961	113.4	65.5
その他補助	147,535	96.2	-	142,650	96.7	-	150,349	105.4	-	154,081	102.5	-
単 独 事 業	8,644,409	91.6	41.2	11,367,440	131.5	54.2	11,321,099	99.6	54.0	16,869,684	149.0	80.4
一般単独	7,077,010	86.5	35.6	9,961,774	140.8	50.1	8,556,531	85.9	43.0	9,439,613	110.3	47.5
単独補助	1,384,572	115.8	131.2	1,330,553	96.1	126.1	2,028,558	152.5	192.3	1,727,113	85.1	163.7
災害復旧	7,984	60.3	23.9	29,760	372.7	89.1	106,559	358.1	319.0	5,522,788	5182.8	16535.3
その他	174,843	323.4	1305.8	45,353	25.9	338.7	629,451	1387.9	4700.9	180,170	28.6	1345.6
受 託 事 業	318,512	72.1	28.2	541,482	170.0	47.9	556,834	102.8	49.3	1,269,754	228.0	112.3
維持補修	5,143,829	87.8	126.9	4,934,851	95.9	121.7	5,217,936	105.7	128.7	5,328,748	102.1	131.4
貸付金	6,571,117	88.8	43.8	5,958,695	90.7	39.7	3,185,843	53.5	21.2	91,625	2.9	0.6
その他	7,433,435	88.2	65.5	7,757,679	104.4	68.4	8,074,530	104.1	71.2	7,445,192	92.2	65.7
合計(A)	83,554,388	95.1	68.5	86,125,199	103.1	70.6	83,426,593	96.9	68.4	97,272,023	116.6	79.8
県計(B)	458,490,932	96.1	88.6	467,247,350	101.9	90.3	465,771,695	99.7	90.0	482,251,593	103.5	93.2
(A) / (B)	%			%			%			%		
	18.2			18.4			17.9			20.2		

土木部一般会計当初予算の一般公共事業及び単独事業の推移

(直轄負担金・災害復旧・単独補助・その他は除く)



(単位:百万円)

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
道路	51,485	51,639	48,289	42,389	37,640	32,298	29,057	29,369	21,420	20,903	21,195	17,344	17,322	17,315	19,049	20,891	21,841	23,800	22,258	23,462	23,835	20,124	23,517	26,273
港湾	10,349	9,666	7,768	7,540	7,140	7,625	5,878	5,255	2,959	2,573	1,793	1,582	893	870	809	969	1,210	1,132	1,356	1,216	1,343	1,084	1,787	1,059
河川・海岸	16,190	17,336	17,039	23,224	22,310	18,952	20,438	15,837	10,856	5,994	5,281	4,875	4,558	4,663	5,671	5,604	6,997	7,680	10,315	12,970	12,660	8,491	8,692	12,840
砂防	10,711	11,124	11,188	11,174	9,371	8,496	8,318	7,295	5,888	4,560	4,253	4,086	3,478	3,316	3,159	2,973	3,249	3,309	3,137	3,839	3,563	4,517	3,473	4,032
都市	6,786	9,485	10,438	9,482	8,142	7,142	6,641	6,703	5,599	5,439	4,545	3,496	3,374	2,713	2,114	2,274	1,747	1,968	1,193	1,821	2,259	3,144	2,174	1,809
公園・下水	2,751	3,497	2,951	3,428	3,673	3,419	1,689	2,100	1,784	1,401	994	372	306	54	197	152	604	689	920	528	2,251	690	677	603
住宅	2,437	2,134	1,743	1,071	1,431	1,629	1,089	1,163	1,070	870	719	950	837	847	699	711	879	768	953	623	738	865	933	989
計	100,709	104,881	99,417	98,308	89,706	79,560	73,110	67,722	49,575	41,739	38,780	32,706	30,768	29,778	31,698	33,573	36,527	39,346	40,132	44,460	46,649	38,916	41,251	47,605

令和元年度一般会計当初予算性質別説明資料

土木部（一般会計）

（単位：千円）

項目	令和元年度	平成30年度							対前年度比（%）	
	当初予算(A)	当初予算(B)	6月補正	流用 (7月豪雨関係)	9月補正	12月補正	2月補正	最終(C)	(A)/(B)	(A)/(C)
公共事業	54,430,747	46,142,357	239,931	△ 1,681,383	14,672,659	185,642	6,707,814	66,267,020	118.0	82.1
一般公共	39,111,329	31,936,824	239,931	△ 1,681,383	2,718,862	185,642	8,136,701	41,536,577	122.5	94.2
道路	23,072,176	19,297,971		△ 1,681,383		185,642	4,029,658	21,831,888	119.6	105.7
河川	5,572,900	3,330,070					1,910,185	5,240,255	167.4	106.3
ダム	761,871	826,500			175,093		93,098	1,094,691	92.2	69.6
海岸	3,614,480	2,545,100			117,915		1,286,862	3,949,877	142.0	91.5
港湾	869,400	1,106,032					△ 23,092	1,082,940	78.6	80.3
砂防	3,184,351	2,998,502			1,926,806		781,410	5,706,718	106.2	55.8
都計	653,730	459,856	239,931		499,048		175	1,199,010	142.2	54.5
公園	426,092	480,692					176,525	657,217	88.6	64.8
下水道	51,051	45,051					△ 2,637	42,414	113.3	120.4
住宅	905,278	847,050					△ 115,483	731,567	106.9	123.7
災害復旧	7,134,630	6,110,937			11,960,609		△ 2,908,145	15,163,401	116.8	47.1
国直轄負担金	8,031,770	7,943,758			△ 6,812		1,476,015	9,412,961	101.1	85.3
その他補助事業	153,018	150,838					3,243	154,081	101.4	99.3
単独事業	10,496,582	10,933,730		1,472,793	4,492,463	208,361	△ 237,663	16,869,684	96.0	62.2
一般単独	8,493,233	9,314,462			93,966		31,185	9,439,613	91.2	90.0
道路	3,201,305	4,218,664						4,218,664	75.9	75.9
河川	2,516,059	1,828,544			287,562			2,116,106	137.6	118.9
海岸	374,519	161,374					△ 12,556	148,818	232.1	251.7
港湾	189,564	680,649						680,649	27.9	27.9
砂防	847,686	474,576			60,377		△ 32,620	502,333	178.6	168.7
都計	1,155,008	1,713,718			△ 253,973		37,262	1,497,007	67.4	77.2
公園	125,589	151,486					△ 6,358	145,128	82.9	86.5
住宅	83,503	85,451					45,457	130,908	97.7	63.8
単独補助	1,928,986	1,416,651			453,010	108,810	△ 251,358	1,727,113	136.2	111.7
災害復旧	12,707	12,754		1,472,793	3,945,487	99,551	△ 7,797	5,522,788	99.6	0.2
その他	61,656	189,863					△ 9,693	180,170	32.5	34.2
受託事業	1,112,815	1,499,829					△ 230,075	1,269,754	74.2	87.6
維持補修	5,073,848	5,088,469		208,590	45,735	8,000	△ 22,046	5,328,748	99.7	95.2
土木政策課	1,600,000	1,601,170						1,601,170	99.9	99.9
河川課	243,888	270,304			735		△ 10,562	260,477	90.2	93.6
防災砂防課	12,907	12,072						12,072	106.9	106.9
道路課	2,409,008	2,343,660		208,590	45,000		△ 5,000	2,592,250	102.8	92.9
都市計画課	1,862	1,843						1,843	101.0	101.0
公園下水道課	8,500	8,500						8,500	100.0	100.0
住宅課	432,386	436,592						436,592	99.0	99.0
建築課	123,665	127,079					△ 6,484	120,595	97.3	102.5
港湾・海岸課	241,226	286,745				8,000		294,745	84.1	81.8
貸付金	210,863	91,625						91,625	230.1	230.1
その他	6,716,524	7,221,236	51,256		307,622	9,932	△ 144,854	7,445,192	93.0	90.2
人件費	2,525,138	3,064,331				△ 38,126	12,932	3,039,137	82.4	83.1
その他	4,191,386	4,156,905	51,256		307,622	48,058	△ 157,786	4,406,055	100.8	95.1
合計	78,041,379	70,977,246	291,187		19,518,479	411,935	6,073,176	97,272,023	110.0	80.2

令和元年度土木部当初予算の概要

I. 重要な事業		
項目	内 容 等	
(1) 四国8の字ネットワーク及び関連事業	地域間競争に勝ち残るための県土の骨格となる社会資本であり、命の道でもある高速道路等を早期に整備する必要がある。	
主要な活動・事業名	内 容	対前年度比等(単位:百万円)
四国8の字ネットワークを構成する国直轄道路事業	四国8の字ネットワークを構成する高知南国道路、窪川佐賀道路等の整備の促進	3,027 → 3,168 (1.05)
四国8の字ネットワークを構成する県の道路事業等	県の行うインター線の整備および周辺対策事業の推進 等	3,006 → 4,715 (1.57)
計		6,033 → 7,883 (1.31)
(2) 南海トラフ地震対策	南海トラフ地震から県民の命と財産を守り、震災からの復旧を円滑に進めるための整備等を推進する。	
主要な活動・事業名	内 容	対前年度比等(単位:百万円)
住宅耐震対策事業	住宅の耐震診断・設計・改修、危険なブロック塀の撤去、老朽住宅等の除却、空き家活用の促進、戸別訪問による耐震対策啓発や住宅の土砂災害対策改修等に取り組む市町村を支援 等	712 → 869 (1.22)
建築物耐震対策緊急促進事業	大規模建築物等の耐震化を促進するため、耐震診断・設計・改修に対する助成事業の実施	145 → 148 (1.02)
耐震改修促進計画改定基礎調査事業	避難路沿道のブロック塀の調査 等	3 → 10 (3.33)
緊急輸送道路等における橋梁の耐震補強	南海トラフ地震に備え、緊急輸送道路等の重要な橋梁の耐震補強の実施	2,094 → 1,842 (0.88)
緊急輸送道路等における道路法面対策	南海トラフ地震に備え、落石危険箇所に関する課題を解決するための法面対策などを実施	2,095 → 2,415 (1.15)
国直轄道路事業費負担金	8の字関連事業を推進し、災害に強い広域道路ネットワークを構築	3,027 → 3,168 (1.05)
道路啓開計画の実効性の向上	実動訓練の結果を基に道路啓開計画の見直しを行う	21 → 21 (1.00)
道の駅防災拠点化整備	道の駅に災害時の防災倉庫を設置(道の駅 木の香、6 3 3 美の里)	0 → 13 皆増
都市計画道路高知駅南町線の整備	防災拠点(高知市北消防署、高知赤十字病院)への経路確保のための都市計画道路事業の推進	410 → 189 (0.46)
重要港湾3港の地震・津波対策	国直轄事業、交付金事業による防波堤整備等、交付金事業による須崎港海岸の堤防改良	1,803 → 1,423 (0.79)
高知港海岸(浦戸湾)の地震・津波対策	国直轄事業による耐震補強等、交付金事業等による耐震補強等	1,072 → 1,223 (1.14)
高知海岸等の地震・津波対策	国直轄事業による耐震補強、補助事業による耐震補強等	882 → 1,146 (1.30)
津波による被害を軽減するための海岸堤防の整備等	耐震補強の実施、陸こう等常時閉鎖、長寿命化計画に基づく老朽化対策、港湾BCPなど	1,161 → 1,595 (1.37)
市町村管理漁港海岸保全事業費	市町村が行う海岸堤防耐震補強等への補助	51 → 20 (0.39)
県管理河川の地震・津波対策	堤防や排水機場など、河川施設についての地震・津波対策	596 → 1,166 (1.96)
河川整備基本方針及び整備計画策定	南海トラフ地震対策に係る河川整備基本方針・整備計画策定に必要な調査の実施	38 → 36 (0.95)

県管理ダムの耐震性能照査 (鎌井谷ダム・以布利川ダム)等	鎌井谷ダム・以布利川ダムの耐震性能照査の 実施等	37 →	24 (0.65)
地域を守る砂防関係施設の整備	通常砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、地す べり対策事業	2,025 →	2,651 (1.31)
砂防諸費(土砂災害防災訓練等)	土砂災害を想定した訓練や防災学習会等を実 施	9 →	6 (0.67)
総合防災拠点施設の整備	春野総合運動公園防災施設の整備	219 →	215 (0.98)
公園施設の地震対策関連事業	土佐西南大規模公園施設の整備	115 →	56 (0.49)
庁舎等の地震対策関連事業	庁舎施設工事、耐震壁補強設計委託等	165 →	33 (0.20)
国土調査費	地籍調査事業の推進	1,303 →	1,219 (0.94)
その他の南海トラフ地震対策 関連事業	近傍居住、建設事業継続計画(BCP)認 定業務事業、被災宅地危険度判定士・判定調 整員の養成等経費、震災復興まちづくり訓練 経費、建築物応急危険度判定促進事業	19 →	16 (0.84)
計		18,002 →	19,504 (1.08)
(3) 豪雨等災害対策の促進		土砂災害から人命を守る対策や浸水被害についての再度災害防止対策など の豪雨等災害対策を推進する。	
主要な活動・事業名	内 容	対前年度比等(単位:百万円)	
和食ダム建設事業費	芸西村の治水・利水対策としての和食ダム建 設事業の推進	480 →	203 (0.42)
生活貯水池ダム建設事業費	大月町の治水・利水対策としての春遠ダム建 設事業の推進	227 →	192 (0.85)
ダム改良費	永瀬ダム・鏡ダム・坂本ダムの機器の更新、 貯砂ダム施設改良等整備	120 →	367 (3.06)
河川改修費 (県単独の河川改修,河床掘削事業)	河川災害を防止するための河床掘削、小規模 河川改修の実施	1,766 →	2,148 (1.22)
県管理河川の改良事業等 (防災・安全交付金事業費) (大規模特定河川事業費) (事業関連携河川事業費)	水害・地震津波対策、河川管理施設等の維持 管理・更新	1,447 →	4,434 (3.06)
床上浸水対策特別緊急事業費	宇治川及び日下川流域における床上浸水対策 の推進	1,787 →	1,270 (0.71)
洪水浸水想定区域図等策定	住民避難の基礎データとなる洪水浸水想定区 域図等の策定	0 →	35 皆増
自然災害により被災した 公共土木施設の復旧	公共土木施設復旧事業	6,052 →	7,022 (1.16)
土砂災害に対する緊急的な 砂防関係施設の整備	災害関連緊急砂防事業、災害関連緊急地すべ り対策事業、災害関連緊急急傾斜地崩壊対策 事業	95 →	137 (1.44)
住家裏のがけ対策の強化	がけくずれ住家防災対策費、地域防災がけ崩 れ対策事業費	340 →	441 (1.30)
地域を守る砂防関係施設の整備	通常砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、地す べり対策事業	2,025 →	2,651 (1.31)
緊急輸送道路等における 道路法面対策	豪雨等により発生する災害に備え、緊急輸送 道路等における道路法面対策を実施	2,195 →	2,515 (1.15)
豪雨時の冠水対策	宿毛市の庁舎移転のために必要となる錦地区 の冠水対策として、与市明川の河川改修と道 路の高上げを一体となって実施	0 →	67 皆増
海岸の高潮・高波対策	県管理海岸における高潮・高波対策の推進 (離岸堤、越波防止柵、堤防改良等)	400 →	907 (2.27)
海岸漂着物等への対策	流木等の処理	66 →	67 (1.02)
海岸保全施設災害復旧事業費	堤防、護岸等の災害復旧	10 →	28 (2.80)
計		17,010 →	22,484 (1.32)

II. 継続事業		
(1) 国直轄事業の促進		国直轄事業は、県の社会資本として重要度が高く優先的に整備を行う。
主要な活動・事業名	内 容	対前年度比等(単位:百万円)
道路事業	直轄国道事業の促進	1,307 → 1,327 (1.02)
河川・砂防事業	直轄河川・砂防事業の促進	1,677 → 1,706 (1.02)
港湾・海岸事業	直轄港湾(室津港)促進	98 → 121 (1.23)
計		3,082 → 3,154 (1.02)
(2) 地域の実情に合った整備と維持管理の充実		地域の実情や要望に柔軟に対応できる事業を推進するとともに、既存施設の有効活用と長寿命化のための適正な維持管理を行う。
地域の安全安心推進事業	地域住民の生活に密着した身近な公共施設の維持修繕に、土木事務所の判断で迅速かつ柔軟に対応する事業	1,600 → 1,600 (1.00)
せいかつのみち整備事業	地域から要望の多い小規模な道路の改良に、事務所の判断により迅速に対応する事業	378 → 378 (1.00)
既存施設の適正な維持管理	河川、道路、公園、住宅、港湾等の維持管理	9,196 → 9,637 (1.05)
計		11,174 → 11,615 (1.04)
(3) 個別重点事業等の推進		社会情勢の変化に応じて、重要性が高くなっている事業を推進する。
1.5車線の道路整備事業	2車線整備にこだわらない待避所の設置や急カーブの是正などの地域の実情に合った道路整備の実施	3,009 → 3,280 (1.09)
産業振興を支援する道路整備	国道494号(佐川～吾桑バイパス)、県道安満地福良線(橘浦～芳ノ沢工区)などの整備の推進	8,515 → 9,552 (1.12)
都市公園施設の改修・整備	総合防災拠点の整備及び老朽化施設の改修・整備の実施	460 → 389 (0.85)
河川改修費〈再掲〉 (県単独の河川改修,河床掘削事業)	河川災害を防止するための河床掘削、小規模河川改修の実施	1,766 → 2,148 (1.22)
通学路の交通安全対策	通学路交通安全プログラムに基づく、歩道整備などの交通安全対策事業	1,512 → 899 (0.59)
港湾を通じた県内産業の活性化	県経済の活性化を図るため、高知新港等の利活用の促進や姉妹港交流を通じた経済交流を促進する事業の実施	811 → 227 (0.28)
計		16,073 → 16,495 (1.03)
(4) 市町村・民間等との連携・協働の取組		
主要な活動・事業名	内 容	対前年度比等(単位:百万円)
地域の住民力を活用した道路の維持管理	草刈りの地域住民への委託や、維持管理の市町村への委託	175 → 175 (1.00)
おもてなしの水辺創成事業	河川のゴミ収集や草刈りを地域住民や団体と協働で実施	38 → 41 (1.08)
指定管理者制度による都市公園等の管理運営	室戸広域公園、春野総合運動公園、土佐西南大規模公園、のいち動物公園等の管理を指定管理者におこなわせる	692 → 748 (1.08)
計		905 → 964 (1.07)

Ⅲ. 高知県社会資本整備推進本部関連予算（ニーズへの対応事例）		
(1) 観光振興		
ニーズ	内 容	事業費(単位:百万円)
重要な観光資源である沈下橋の修復・補強事業への支援	沈下橋修繕事業費交付金 ＜対象：市町村が管理する沈下橋＞	13
よさこい踊り競演場の路面温度上昇を抑制	県道高知本山線愛宕工区の遮熱性舗装整備（交付金事業）	21
越知町が仁淀川に整備するキャンプ場へのアクセス道路の整備	県道伊野仁淀線黒瀬～片岡工区の整備 ＜バイパス工区＞	31
(2) 産業振興・中山間対策		
ニーズ	内 容	事業費(単位:百万円)
集落活動センターへのアクセス道路の整備	1.5車線の道路整備 [5つのセンターに関係する6路線] ・県道坂瀬吉野線（集落活動センター汗見川） ・県道西土佐松野線（集落活動センターみやの里） ・県道石鎚公園線（集落活動センター氷室の里）等	605
南国市に整備する海洋堂ファクトリーが入居する「ものづくりサポートセンター」（仮称）へのアクセス道路の整備	県道南国野市線大埦工区の歩道整備	88
(3) スポーツ振興		
ニーズ	内 容	事業費(単位:百万円)
自然環境を活かしたスポーツツーリズムを推進するための環境整備	サイクリストへの案内表示として、サイクリングコースにブルーライン及びピクトグラムを整備	20

令和元年度土木部当初予算主要施策体系表

(単位:百万円)

主 要 施 策	R元年度	H30年度	前年比
1. 四国8の字ネットワークを構成する高速道路等の整備促進	3,492	3,261	1.07
国直轄道路事業費負担金	3,168	3,027	1.05
高規格道路等建設促進事業費(補助金)	324	234	1.38
2. 国直轄事業の整備促進	4,730	4,812	0.98
国直轄道路事業費負担金(直轄国道改築等)	1,327	1,307	1.02
国直轄河川事業費負担金(直轄河川改修及びびダム建設事業等)	1,272	1,272	1.00
国直轄砂防事業費負担金(吉野川上流等の砂防・地すべり対策事業)	300	300	1.00
国直轄港湾事業費負担金(高知港、須崎港、宿毛湾港、室津港の整備)	1,314	1,586	0.83
国直轄河川海岸事業費負担金(高知海岸)	201	147	1.37
国直轄港湾海岸事業費負担金(高知港海岸)	316	200	1.58
3. 地域の経済活動を支える社会基盤の整備等	15,268	15,148	1.01
(1) 地域振興を支援する道路整備の推進	12,307	10,942	1.12
社会資本整備総合交付金事業費(改築系)・防災・安全交付金事業費(改築系)・道路改良費(地方特定道路整備事業費)(県道足摺岬公園線など130箇所)	11,929	10,564	1.13
うち1.5車線の道路整備(県道安満地福良線など70箇所)	(3,280)	(3,009)	1.09
道路改良費(せいかつのみち整備事業費(所長裁量予算))	378	378	1.00
(2) 地域振興を支援する港湾整備の推進等	1,109	1,930	0.57
重要港湾改修費(高知港の整備)	231	315	0.73
地方港湾改修費(下田港、奈半利港の整備)	410	406	1.01
港湾施設改良費(高知港、宿毛湾港など7港における施設の補修工事等)	214	353	0.61
港湾単独改良費(高知新港における臨港道路の整備及び高知港など5港における小規模な改良工事等)	86	604	0.14
ポートセールス推進事業費(高知新港・宿毛湾港等)	157	239	0.66
姉妹港交流促進事業費	9	11	0.82
海砂利採取土場調査	2	2	1.00
(3) 都市機能の充実	1,852	2,276	0.81
都市計画街路事業費(朝倉駅針木線など7路線)	652	458	1.42
都市計画街路単独事業費(朝倉駅針木線など8路線、都市計画道路整備計画の策定)	1,155	1,787	0.65
都市計画基礎調査費(都市計画区域基礎調査)	45	31	1.45
4. 安全で安心できる県土づくり	33,038	27,785	1.19
(1) 河川の治水対策	7,852	5,000	1.57
防災・安全交付金事業費(地震高潮対策事業費)	546	596	0.92
防災・安全交付金事業費(広域河川改修、総合流域防災事業等)	3,079	851	3.62
大規模特定河川事業費(安芸川など3箇所)	189	0	皆増
事業間連携河川事業費(舟入川など4箇所)	620	0	皆増
河川改修費(室津川など172箇所の改良等)	2,148	1,766	1.22
床上浸水対策特別緊急事業費(宇治川、日下川)	1,270	1,787	0.71
(2) 土砂災害防止対策	11,622	9,950	1.17
通常砂防事業費(瀬戸ヶ谷川など25箇所)	938	682	1.38
総合流域防災事業費(情報基盤整備事業)	17	21	0.81

主 要 施 策		R元年度	H30年度	前年比
総合流域防災事業費(砂防設備等緊急改築事業、砂防設備等長寿命化計画策定事業)		229	74	3.09
地すべり対策事業費(佐賀山など12箇所)		196	168	1.17
急傾斜地崩壊対策事業費(中里など61箇所)		1,517	1,175	1.29
災害関連緊急砂防事業費		74	32	2.31
災害関連緊急地すべり対策事業費		32	32	1.00
災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業費		32	32	1.00
河川等災害関連事業費(北川村小島)		135	328	0.41
国直轄災害関連事業費負担金(特定緊急砂防事業費)(北川村平鍋など2箇所)		134	105	1.28
砂防単独事業費(補助採択基準を満たさない小規模な砂防施設の整備)		833	460	1.81
がけくずれ住家防災対策費(市町村が行うがけ対策事業への補助金)		422	321	1.31
災害関連地域防災がけ崩れ対策事業費(激甚災害が発生した市町村が行うがけ対策事業への補助)		19	19	1.00
砂防等基礎調査費(土砂災害警戒区域等の指定のための基礎調査)		13	438	0.03
砂防諸費(土砂災害防災訓練委託等)		9	11	0.82
公共土木施設災害復旧事業費(自然災害により被災した公共土木施設の復旧)		7,022	6,052	1.16
(3) 道路防災対策		7,802	8,149	0.96
道路改良費(あんぜんな道づくり事業費)		100	100	1.00
防災・安全交付金事業費(防災・修繕系)		5,860	5,955	0.98
防災・安全交付金事業費(橋梁耐震系)		1,842	2,094	0.88
(4) ダムの整備		762	827	0.92
和食ダム建設事業費		203	480	0.42
生活貯水池ダム建設事業費(春遠ダム)		192	227	0.85
ダム改良費(永瀬ダム、鏡ダム、坂本ダム)		367	120	3.06
(5) 海岸の整備		3,763	2,538	1.48
高潮対策事業費(宇佐漁港海岸、高知港海岸ほか)		3,086	2,028	1.52
侵食対策事業費(岩戸海岸)		210	105	2.00
津波・高潮危機管理対策緊急事業費(大深浦海岸ほか)		242	257	0.94
市町村管理漁港海岸保全事業費(市町村が行う高潮・侵食対策事業への補助金、3海岸)		51	111	0.46
海岸単独改良費(羽根海岸ほか)		174	37	4.70
(6) 県土の有効利用を促進する土地情報の整備・充実		1,237	1,321	0.94
国土調査費(26市町村、1森林組合)		1,219	1,303	0.94
地価調査費(240地点)		18	18	1.00
5. 少子高齢化社会に対応した施設の整備等		3,476	4,481	0.78
(1) 住宅の供給整備・支援		989	933	1.06
住戸改善推進事業費(宇治団地全面的改善等)		989	933	1.06
(2) 安全で利用しやすい道路空間づくり		1,513	2,491	0.61
防災・安全交付金事業費・道路改良費(地方特定道路整備事業費) (交安系(通学路対策、歩道などの整備53箇所))		1,413	2,391	0.59
道路改良費(交通安全施設整備費(防護柵等の整備))		100	100	1.00
(3) 快適な生活の基盤となる公園・下水道の整備促進		974	1,057	0.92
都市公園事業費(都市公園施設の整備等に係る費用)		426	480	0.89
都市公園単独事業費(都市公園施設の維持修繕等に係る費用)		126	152	0.83
浄化槽設置管理推進事業費(適正な生活排水処理のための浄化槽の整備に係る費用)		113	116	0.97

主 要 施 策		R元年度	H30年度	前年比
	団体営農業集落排水事業費(適正な生活排水処理のための農業集落排水施設の老朽化対策に係る費用)	47	41	1.15
	流域下水道事業特別会計繰出金(生活環境の改善及び河川の水質保全のための流域下水道事業の整備に係る費用)	262	268	0.98
6. 既存施設の有効活用と長寿命化のための適正な維持管理		11,237	10,796	1.04
(1) 既存ストックの適正な維持管理		5,529	5,174	1.07
	地域の安全安心推進事業費	1,600	1,600	1.00
	河川管理費(県管理河川の維持管理)	183	177	1.03
	ダム管理費(永瀬・鏡・桐見・坂本・鎌井谷・以布利川ダムの維持管理費)	476	286	1.66
	道路維持管理費(道路施設の維持・修繕・道路照明等に要する経費、景観整備委託料等)	2,544	2,499	1.02
	都市施設管理費(高知駅舎大屋根管理費等)	2	2	1.00
	港湾維持修繕管理費(港湾施設の維持修繕管理費)	399	398	1.00
	海岸維持修繕管理費(耕地・漁港・河川・港湾海岸の維持修繕管理費)	325	212	1.53
(2) 都市公園の管理運営		896	829	1.08
	県立都市公園管理運営委託料(土佐西南、春野、のいち、室戸公園等の指定管理代行料)	748	692	1.08
	県立都市公園管理事務費(指定管理者管理代行以外の都市公園等の管理費)	148	137	1.08
(3) 県営住宅の適正な管理		448	452	0.99
	県営住宅管理費(管理代行等62団地、4,123戸)	448	452	0.99
(4) 既存施設の長寿命化のための取組		4,364	4,341	1.01
	河川施設の長寿命化修繕<再掲:防災・安全交付金事業費、河川改修費>	760	361	2.11
	道路施設の長寿命化修繕計画更新等<防災・安全交付金事業費>	197	289	0.68
	道路施設の長寿命化修繕等<防災・安全交付金事業費>	3,375	3,573	0.94
	海岸施設の長寿命化計画に基づく老朽化対策<海岸老朽化対策緊急事業費>	32	118	0.27
7. 市町村や民間との連携		1,037	973	1.07
	ふれあいの道づくり支援事業費(ボランティアへの支援等)<再掲:道路維持管理費>	2	2	1.00
	地域の住民力を活用した維持管理(地区・市町村への維持管理委託の取組)<再掲:道路維持管理費>	175	175	1.00
	おもてなしの水辺創成事業(河川管理における住民団体等との連携)<再掲:河川管理費>	41	38	1.08
	河川管理推進事業費(河川の美化活動を行う河川愛護団体の支援等)	2	2	1.00
	都市公園等の管理運営を指定管理者へ委託<再掲:県立都市公園管理運営委託料>	748	692	1.08
	ビーチボランティア・海岸愛護団体への支援<再掲:海岸管理費>	1	1	1.00
	長浜種崎間の県営渡船運営費<渡船費>	68	60	1.13
	健康・省エネ住宅推進事業費(健康・省エネ住宅等へのリフォーム補助)	0	3	皆減
8. 南海トラフ地震への備え		19,504	18,002	1.08
	県管理河川の地震・津波対策<再掲:防災・安全交付金事業費、事業間連携河川事業費>	1,166	596	1.96
	県管理ダムの耐震性能照査(鎌井谷ダム・以布利川ダム)等<各ダム管理費>	24	37	0.65
	南海トラフ地震対策河川整備基本方針及び整備計画策定<河川調査費>	36	38	0.95
	砂防関係施設の整備(防災拠点他の保全等)<再掲:通常砂防事業費、地すべり対策事業費、急傾斜地崩壊対策事業費>	2,651	2,025	1.31
	防災学習会及び防災訓練<再掲:砂防諸費>	6	9	0.67

主 要 施 策	R元年度	H30年度	前年比
緊急輸送道路等における橋梁耐震補強<再掲:防災・安全交付金事業費(耐震系)>	1,842	2,094	0.88
緊急輸送道路等における道路法面对策<再掲:防災・安全交付金事業費(防災系)>	2,415	2095	1.15
四国8の字ネットワークの整備促進(再掲:国直轄道路事業費負担金)	3,168	3,027	1.05
道路啓開計画の実効性を高める取り組み<再掲:防災・安全交付金事業費>	21	21	1.00
道の駅防災拠点化整備<再掲:社会資本整備総合交付金事業費>	13	0	皆増
都市計画道路高知駅秦南町線の整備<再掲:都市計画街路事業費、都市計画街路単独事業費>	189	410	0.46
被災宅地危険度判定士・判定調整員の養成等経費<都市計画規制費>	1	1	1.00
震災復興まちづくり訓練経費<都市計画策定費>	3	4	0.75
総合防災拠点施設(春野総合運動公園)の整備	215	219	0.98
公園施設の地震対策関連事業(土佐西南大規模公園)の整備	56	115	0.49
住宅耐震対策事業(耐震診断・設計・改修補助、老朽住宅等の除却、空き家の再生活用 等)	869	712	1.22
建築物耐震対策緊急促進事業(耐震診断・設計・改修への補助等)	148	145	1.02
建築物応急危険度判定促進事業<建築指導監督費>	2	3	0.67
耐震改修促進計画改定基礎調査事業<建築指導監督費>	10	3	3.33
重要港湾3港の地震・津波対策<再掲:国直轄負担金、重要港湾改修費、港湾海岸高潮対策事業費>	1,423	1,803	0.79
高知港海岸の地震・津波対策<再掲:国直轄負担金、港湾海岸高潮対策事業費>	1,223	1,072	1.14
高知海岸等の地震・津波対策<再掲:国直轄負担金、漁港海岸高潮対策事業費>	1,146	882	1.30
津波・高潮危機管理対策緊急事業費等<再掲:津波・高潮危機管理対策緊急事業費等>	1,417	854	1.66
海岸陸こう等常時閉鎖推進事業費	49	92	0.53
海岸施設の長寿命化計画に基づく老朽化対策<再掲:海岸老朽化対策緊急事業費>	32	118	0.27
防災拠点港整備等<港湾調査費、港湾施設改良費>	97	97	1.00
市町村管理漁港海岸保全事業費<再掲>	20	51	0.39
国土調査費(地籍調査事業の推進)	1,219	1,303	0.94
建設業事業継続計画(BCP)認定業務事業<建設業活性化事業費>	3	4	0.75
庁舎等の地震対策(庁舎施設工事、耐震壁補強設計委託等)	33	165	0.20
土木事務所等近傍居住(各土木事務所等の近傍居住及び事務所機能維持に係る経費)	7	7	1.00
9. 建設業の活性化	17	17	1.00
建設業活性化事業	12	12	1.00
施工管理技術向上事業費(建設業活性化プラン)	3	3	1.00
建設技術管理事業費(建設業活性化プラン)	2	2	1.00

令和元年度土木部当初予算細目内訳表（一般会計及び特別会計）

一般会計

款項目	細目事業名 (細々目事業名)	款計：大太字		対前年度比 % (A) / (B)	前年との差額 (A) - (B)	予算計上課
		令和元年度 当初予算額 (A)	平成30年度 当初予算額 (B)			
土木部総計（土木費＋災害復旧費）		78,041,379	70,977,246	110%	7,064,133	
1	土木費	70,693,190	64,818,717	109%	5,874,473	
1	土木総務費	4,767,359	5,395,257	88%	△ 627,898	
1	土木政策費	3,358,957	3,918,372	86%	△ 559,415	
	企画調整費	14,426	15,459	93%	△ 1,033	土木政策
	地域の安全安心推進事業費	1,600,000	1,600,000	100%	0	土木政策
	建設業者指導監督費	13,326	12,807	104%	519	土木政策
	建設工事及び建設業務統計調査費	931	916	102%	15	土木政策
	人件費	1,585,540	2,011,444	79%	△ 425,904	土木政策
	土木諸費	129,984	261,815	50%	△ 131,831	土木政策
	建設業活性化事業費	14,750	15,931	93%	△ 1,181	土木政策
2	技術管理費	26,464	19,973	132%	6,491	
	優良建設工事施工者表彰費	2,066	1,615	128%	451	技術管理
	施工管理技術向上事業費	3,949	4,120	96%	△ 171	技術管理
	建設技術管理事業費	20,449	14,238	144%	6,211	技術管理
3	用地対策費	1,351,664	1,433,500	94%	△ 81,836	
	用地指導費	18,066	14,470	125%	3,596	用地対策
	砂利対策費	5,478	3,063	179%	2,415	用地対策
	河川海岸等自然保護対策費	48,361	47,783	101%	578	用地対策
	人件費	37,759	36,985	102%	774	用地対策
	土地利用調整費	4,620	4,651	99%	△ 31	用地対策
	地価調査費	17,714	17,811	99%	△ 97	用地対策
	国土調査費	1,218,542	1,303,400	93%	△ 84,858	用地対策
	国土利用計画等管理運営費	1,124	1,395	81%	△ 271	用地対策
	土地基本調査費	0	3,942	皆減	△ 3,942	用地対策
4	収用委員会費	30,274	23,412	129%	6,862	
	収用委員会運営費	30,274	23,412	129%	6,862	用地対策
2	河川費	11,421,251	8,345,227	137%	3,076,024	
1	河川管理費	1,847,465	1,743,975	106%	103,490	
	人件費	57,126	56,957	100%	169	河川
	河川管理費	183,119	177,144	103%	5,975	河川
	河川台帳等整備費	0	5,312	皆減	△ 5,312	河川
	河川管理推進事業費	2,049	2,118	97%	△ 69	河川
	水資源対策費	55,360	61,377	90%	△ 6,017	河川
	エネルギー対策費	140,910	142,738	99%	△ 1,828	河川
	永瀬ダム管理費	131,621	134,417	98%	△ 2,796	河川
	鏡ダム管理費	87,576	75,385	116%	12,191	河川
	桐見ダム管理費	74,935	69,052	109%	5,883	河川
	坂本ダム管理費	288,678	113,207	255%	175,471	河川
	生活貯水池ダム管理費	47,483	63,663	75%	△ 16,180	河川
	和食ダム建設事業費	202,764	480,000	42%	△ 277,236	河川
	生活貯水池ダム建設事業費	192,150	226,800	85%	△ 34,650	河川
	ダム改良費	366,957	119,700	307%	247,257	河川
	ダム調整費	16,737	16,105	104%	632	河川
2	河川整備費	2,576,611	1,936,157	133%	640,454	
	河川改修費	2,147,897	1,766,362	122%	381,535	河川
	河川調査費	99,960	68,013	147%	31,947	河川
	水防活動費	328,754	101,782	323%	226,972	河川
3	河川改良費	6,997,175	4,665,095	150%	2,332,080	
	社会資本整備総合交付金事業費	21,000	158,970	13%	△ 137,970	河川
	床上浸水対策特別緊急事業費	1,270,500	1,787,100	71%	△ 516,600	河川
	大規模特定河川事業費	189,000	0	皆増	189,000	河川
	事業間連携河川事業費	619,500	0	皆増	619,500	河川
	防災・安全交付金事業費	3,625,150	1,447,000	251%	2,178,150	河川
	国直轄河川事業費負担金	1,272,025	1,272,025	100%	0	河川
3	砂防費	4,924,107	4,222,710	117%	701,397	
1	砂防費	1,291,056	819,708	158%	471,348	
	砂防調査費	15,000	15,000	100%	0	防災砂防
	砂防、地すべり及び急傾斜指定地管理費	13,237	12,532	106%	705	防災砂防
	砂防単独事業費	832,686	459,576	181%	373,110	防災砂防
	がけくずれ住家防災対策費	421,600	321,600	131%	100,000	防災砂防
	砂防諸費	8,533	11,000	78%	△ 2,467	防災砂防
2	砂防整備費	3,208,815	2,857,127	112%	351,688	
	通常砂防事業費	937,650	681,450	138%	256,200	防災砂防
	地すべり対策事業費	196,350	168,000	117%	28,350	防災砂防
	急傾斜地崩壊対策事業費	1,516,515	1,175,286	129%	341,229	防災砂防
	砂防等基礎調査費	12,600	437,891	3%	△ 425,291	防災砂防
	国直轄砂防事業費負担金	300,000	300,000	100%	0	防災砂防
	総合流域防災事業費	245,700	94,500	260%	151,200	防災砂防
3	災害関連費	424,236	545,875	78%	△ 121,639	
	災害関連緊急砂防事業費	73,500	31,500	233%	42,000	防災砂防
	災害関連緊急地すべり対策事業費	31,500	31,500	100%	0	防災砂防
	災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業費	31,500	31,500	100%	0	防災砂防
	国直轄災害関連事業費負担金	134,000	104,500	128%	29,500	防災砂防
	河川等災害関連事業費	134,736	328,125	41%	△ 193,389	防災砂防
	災害関連地域がけ崩れ対策事業費	19,000	18,750	101%	250	防災砂防

款項目	細目事業名 (細々目事業名)	令和元年度 当初予算額 (A)	平成30年度 当初予算額 (B)	対前年度比 % (A) / (B)	前年との差額 (A) - (B)	予算計上課
4	道路橋梁費	34,499,081	31,955,234	108%	2,543,847	
	1 道路橋梁管理費	6,157,178	7,032,980	88%	△ 875,802	
	人件費	68,347	102,398	67%	△ 34,051	道路
	道路橋梁総務費	13,295	15,674	85%	△ 2,379	道路
	道路維持管理費	2,559,982	2,525,226	101%	34,756	道路
	渡船費	68,322	59,657	115%	8,665	道路
	道路改良費	3,078,456	4,061,942	76%	△ 983,486	道路
	(せいかつのみち整備事業費)	377,777	(377,777)	(100%)	0	
	(地方特定道路整備事業費)	1,682,222	(3,003,888)	(56%)	△ 1,321,666	
	(あんぜんな道づくり事業費)	100,000	(100,000)	(100%)	0	
	(交通安全施設整備費)	120,188	(109,073)	(110%)	11,115	
	(公共施設等適正管理推進事業費)	785,340	471,204	167%	314,136	
	(沈下橋修繕事業費交付金)	(12,929)	(0)	(皆増)	12,929	
	道路情報化推進事業費	40,482	30,598	132%	9,884	道路
	高規格道路等建設促進事業費	328,294	237,485	138%	90,809	道路
	2 道路橋梁改良費	28,341,903	24,922,254	114%	3,419,649	
	道路改築費	1,687,350	336,000	502%	1,351,350	道路
	社会資本整備総合交付金事業費	4,482,439	4,073,245	110%	409,194	道路
	市町村事業指導監督事務費	10,000	10,000	100%	0	道路
	国直轄道路事業費負担金	4,495,141	4,334,283	104%	160,858	道路
	防災・安全交付金事業費	17,666,973	16,168,726	109%	1,498,247	道路
5	都市計画費	3,771,899	4,186,203	90%	△ 414,304	
	1 都市計画費	57,301	42,851	134%	14,450	
	都市計画策定費	52,401	38,079	138%	14,322	都市計画
	都市計画規制費	3,038	2,929	104%	109	都市計画
	都市施設管理費	1,862	1,843	101%	19	都市計画
	2 都市整備費	1,158,044	1,790,085	65%	△ 632,041	
	屋外広告物等指導規制費	3,036	3,162	96%	△ 126	都市計画
	都市計画街路単独事業費	1,155,008	1,786,923	65%	△ 631,915	都市計画
	3 都市施設整備費	653,730	459,856	142%	193,874	
	都市計画街路事業費	651,620	457,746	142%	193,874	都市計画
	市町村事業指導監督事務費	2,110	2,110	100%	0	都市計画
	4 公園費	1,447,165	1,461,209	99%	△ 14,044	
	都市公園管理費	895,484	829,031	108%	66,453	公園下水道
	都市公園単独事業費	125,589	151,486	83%	△ 25,897	公園下水道
	都市公園事業費	425,250	479,850	89%	△ 54,600	公園下水道
	市町村都市公園事業指導監督事務費	842	842	100%	0	公園下水道
	5 下水道費	455,659	432,202	105%	23,457	
	下水道諸費	2,386	2,504	95%	△ 118	公園下水道
	市町村下水道事業指導監督事務費	4,364	4,364	100%	0	公園下水道
	流域下水道事業特別会計繰出金	262,249	268,304	98%	△ 6,055	公園下水道
	流域別下水道整備総合計画策定事業費	17,064	0	皆増	17,064	公園下水道
	生活排水処理構想策定事業費	9,797	0	皆増	9,797	公園下水道
	浄化槽設置管理推進事業費	113,112	116,343	97%	△ 3,231	公園下水道
	団体営農業集落排水事業費	46,687	40,687	115%	6,000	公園下水道
6	建築費	3,096,970	2,919,449	106%	177,521	
	1 住宅費	2,693,976	2,517,597	107%	176,379	
	人件費	126,603	147,135	86%	△ 20,532	住宅
	宅地建物取引業指導監督費	2,372	2,519	94%	△ 147	住宅
	住宅諸費	6,557	11,141	59%	△ 4,584	住宅
	住宅新築資金等貸付助成事業費	68,677	47,898	143%	20,779	住宅
	住宅耐震対策事業費	878,843	728,491	121%	150,352	住宅
	市町村事業指導監督事務費	12,750	8,773	145%	3,977	住宅
	持家住宅建設促進事業費	10	38	26%	△ 28	住宅
	県営住宅管理費	447,837	451,539	99%	△ 3,702	住宅
	県営住宅建替事業推進費	13,637	42,079	32%	△ 28,442	住宅
	住戸改善推進事業費	988,781	932,501	106%	56,280	住宅
	建築物耐震対策緊急促進事業費	147,909	145,483	102%	2,426	住宅
	2 建築指導費	102,597	92,535	111%	10,062	
	人件費	71,118	70,505	101%	613	建築指導
	建築指導監督費	23,177	16,132	144%	7,045	建築指導
	建築指導諸費	8,302	5,898	141%	2,404	建築指導
	3 建築費	300,397	309,317	97%	△ 8,920	
	人件費	143,613	147,554	97%	△ 3,941	建築
	県有施設管理費	150,607	155,726	97%	△ 5,119	建築
	建築諸費	2,562	2,646	97%	△ 84	建築
	営繕諸費	3,615	3,391	107%	224	建築
7	港湾費	3,409,489	4,384,234	78%	△ 974,745	
	1 港湾振興費	261,195	341,537	76%	△ 80,342	
	人件費	94,743	92,266	103%	2,477	港湾振興
	ポートセールス推進事業費	157,138	238,561	66%	△ 81,423	港湾振興
	姉妹港交流促進事業費	9,314	10,710	87%	△ 1,396	港湾振興
	2 港湾費	965,234	1,351,165	71%	△ 385,931	
	人件費	94,444	91,658	103%	2,786	港湾・海岸
	港湾管理費	212,066	190,861	111%	21,205	港湾・海岸
	港湾統計調査費	1,695	1,747	97%	△ 52	港湾・海岸
	港湾美化対策事業費	72,943	67,500	108%	5,443	港湾・海岸
	プレジャーボート対策事業費	18,275	19,862	92%	△ 1,587	港湾・海岸
	港湾調査費	82,400	76,850	107%	5,550	港湾・海岸
	港湾単独改良費	85,567	603,799	14%	△ 518,232	港湾・海岸
	港湾維持修繕費	186,981	207,263	90%	△ 20,282	港湾・海岸
	港湾整備事業特別会計貸付金	210,863	91,625	230%	119,238	港湾・海岸
	3 港湾建設費	2,183,060	2,691,532	81%	△ 508,472	
	重要港湾改修費	231,000	315,000	73%	△ 84,000	港湾・海岸
	地方港湾改修費	409,500	406,102	101%	3,398	港湾・海岸
	港湾施設改良費	214,200	353,430	61%	△ 139,230	港湾・海岸
	港湾環境整備事業費	14,700	31,500	47%	△ 16,800	港湾・海岸
	国直轄港湾事業費負担金	1,313,660	1,585,500	83%	△ 271,840	港湾・海岸

款項目	細目事業名 (細々目事業名)	令和元年度 当初予算額 (A)	平成30年度 当初予算額 (B)	対前年度比 % (A) / (B)	前年との差額 (A) - (B)	予算計上課
8	海岸費	4,803,034	3,410,403	141%	1,392,631	
1	海岸費	620,310	407,353	152%	212,957	
	人件費	57,989	55,321	105%	2,668	港湾・海岸
	耕地海岸管理費	2,594	2,425	107%	169	港湾・海岸
	漁港海岸管理費	12,297	12,876	96%	△ 579	港湾・海岸
	河川海岸管理費	11,904	11,958	100%	△ 54	港湾・海岸
	河川海岸単独改良費	158,998	14,610	1088%	144,388	港湾・海岸
	港湾海岸管理費	43,684	45,878	95%	△ 2,194	港湾・海岸
	港湾海岸単独改良費	15,000	22,222	68%	△ 7,222	港湾・海岸
	高知港排水施設維持管理費	54,848	71,031	77%	△ 16,183	港湾・海岸
	海岸漂着物等地域対策推進事業費	35,200	34,210	103%	990	港湾・海岸
	海岸陸こう等常時閉鎖推進事業費	49,000	91,992	53%	△ 42,992	港湾・海岸
	海岸調査費	14,300	11,000	130%	3,300	港湾・海岸
	海岸維持修繕費	164,496	33,830	486%	130,666	港湾・海岸
2	耕地海岸保全費	162,750	199,500	82%	△ 36,750	
	耕地海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業費	157,500	174,300	90%	△ 16,800	港湾・海岸
	耕地海岸老朽化対策緊急事業費	5,250	25,200	21%	△ 19,950	港湾・海岸
3	漁港海岸保全費	1,026,080	893,700	115%	132,380	
	漁港海岸高潮対策事業費	945,000	735,000	129%	210,000	港湾・海岸
	漁港海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業費	0	10,500	皆減	△ 10,500	港湾・海岸
	漁港海岸老朽化対策緊急事業費	5,250	21,000	25%	△ 15,750	港湾・海岸
	市町村管理漁港海岸保全事業費	51,300	110,500	46%	△ 59,200	港湾・海岸
	漁港海岸災害関連緊急砂防等事業費	10,500	10,500	100%	0	港湾・海岸
	市町村事業指導監督事務費	3,530	6,200	57%	△ 2,670	港湾・海岸
	漁港海岸機能増進事業費	10,500	0	皆増	10,500	港湾・海岸
4	河川海岸保全費	1,236,604	647,250	191%	589,354	
	河川海岸高潮対策事業費	720,300	268,800	268%	451,500	港湾・海岸
	河川海岸侵食対策事業費	210,000	105,000	200%	105,000	港湾・海岸
	河川海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業費	84,000	72,450	116%	11,550	港湾・海岸
	河川海岸老朽化対策緊急事業費	10,500	43,050	24%	△ 32,550	港湾・海岸
	国直轄河川海岸事業費負担金	201,304	147,450	137%	53,854	港湾・海岸
	河川海岸災害関連緊急砂防等事業費	10,500	10,500	100%	0	港湾・海岸
5	港湾海岸保全費	1,757,290	1,262,600	139%	494,690	
	港湾海岸高潮対策事業費	1,420,650	1,023,750	139%	396,900	港湾・海岸
	港湾海岸老朽化対策緊急事業費	10,500	28,350	37%	△ 17,850	港湾・海岸
	国直轄港湾海岸事業費負担金	315,640	200,000	158%	115,640	港湾・海岸
	港湾海岸災害関連緊急砂防等事業費	10,500	10,500	100%	0	港湾・海岸
15	災害復旧費	7,348,189	6,158,529	119%	1,189,660	
1	農林施設災害復旧費	4,643	4,641	100%	2	
2	耕地災害復旧費	4,643	4,641	100%	2	
	耕地海岸保全施設災害復旧事業費	3,456	3,456	100%	0	港湾・海岸
	耕地海岸保全施設災害査定事業費	1,187	1,185	100%	2	港湾・海岸
2	水産施設災害復旧費	26,568	7,732	344%	18,836	
1	漁港施設災害事業費	26,568	7,732	344%	18,836	
	漁港海岸保全施設災害復旧事業費	24,947	6,086	410%	18,861	港湾・海岸
	漁港海岸保全施設災害査定事業費	1,621	1,646	98%	△ 25	港湾・海岸
3	土木施設災害復旧費	7,316,978	6,146,156	119%	1,170,822	
1	土木施設災害復旧費	7,316,978	6,146,156	119%	1,170,822	
	公共土木施設災害復旧事業費	7,022,253	6,051,755	116%	970,498	防災砂防
	県単公共土木施設災害復旧事業費	8,276	8,276	100%	0	防災砂防
	災害諸費	200,852	34,838	577%	166,014	防災砂防
	港湾海岸保全施設等災害査定事業費	1,623	1,647	99%	△ 24	港湾・海岸
	市町村災害復旧事業指導監督事務費	60,702	26,368	230%	34,334	防災砂防
	国直轄災害復旧事業費負担金	23,272	23,272	100%	0	防災砂防

土地取得事業特別会計

(単位:千円)

款項目	細目事業名 (細々目事業名)	令和元年度 当初予算額 (A)	平成30年度 当初予算額 (B)	対前年度比 % (A) / (B)	前年との差額 (A) - (B)	予算計上課
1	土地取得事業費	0	1,800,661	皆減	△ 1,800,661	
1	土地取得事業費	0	1,800,661	皆減	△ 1,800,661	
1	土地開発基金管理費	0	1,800,661	皆減	△ 1,800,661	
	一般会計繰出金	0	1,800,661	皆減	△ 1,800,661	用地対策課

流域下水道事業特別会計

(単位:千円)

款項目	細目事業名 (細々目事業名)	令和元年度 当初予算額 (A)	平成30年度 当初予算額 (B)	対前年度比 % (A) / (B)	前年との差額 (A) - (B)	予算計上課
1	流域下水道事業費	1,779,636	3,017,366	59%	△ 1,237,730	
1	流域下水道事業費	1,779,636	3,017,366	59%	△ 1,237,730	
1	流域下水道管理費	849,103	876,681	97%	△ 27,578	
	浦戸湾東部流域下水道管理費	849,103	876,681	97%	△ 27,578	公園下水道
2	流域下水道事業費	930,533	2,140,685	43%	△ 1,210,152	
	浦戸湾東部流域下水道事業費	674,118	1,877,393	36%	△ 1,203,275	公園下水道
	地方債元利償還金	256,297	263,139	97%	△ 6,842	公園下水道
	公債取扱事務費	118	153	77%	△ 35	公園下水道

港湾整備事業特別会計

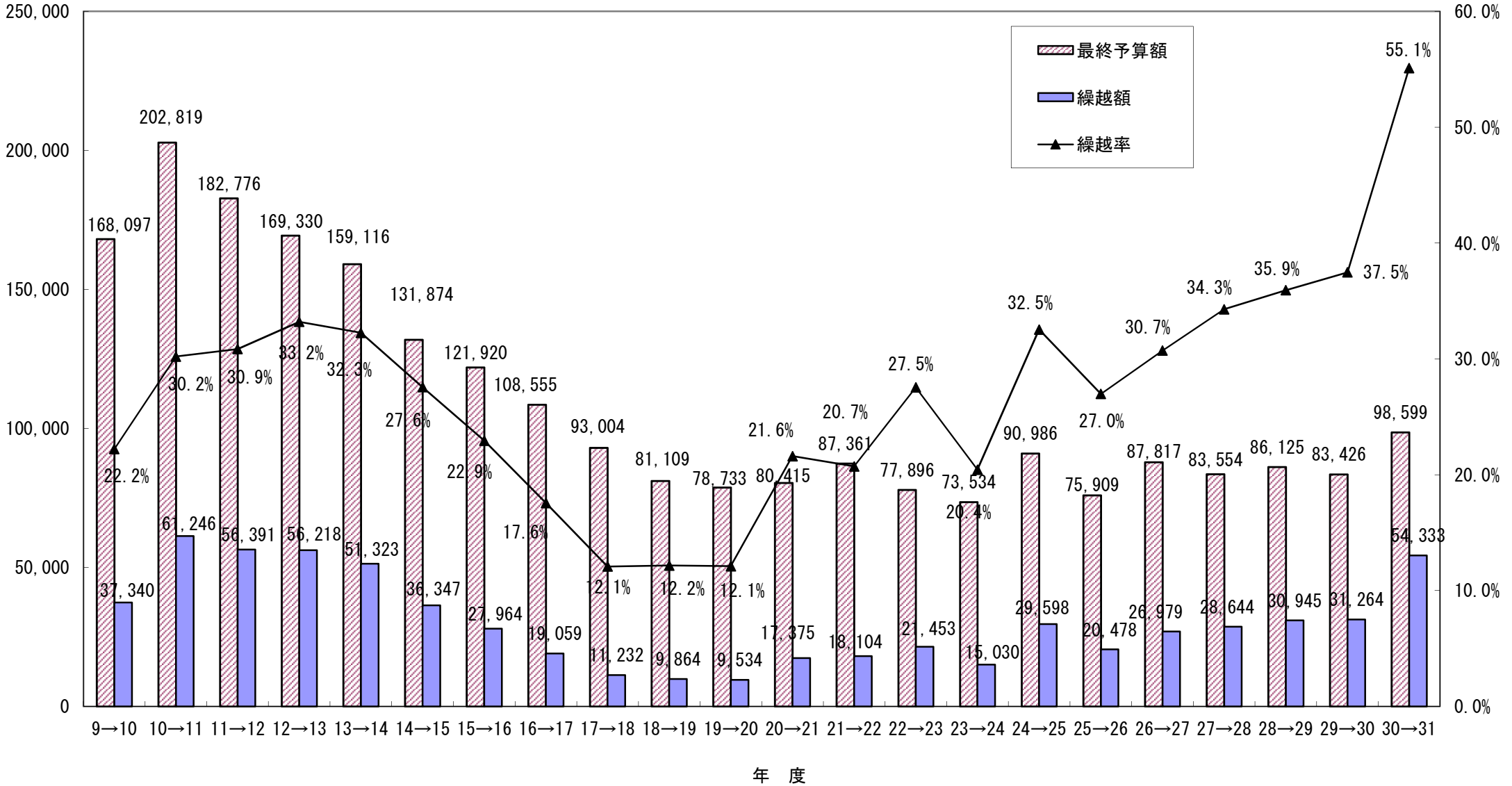
(単位:千円)

款項目	細目事業名 (細々目事業名)	令和元年度 当初予算額 (A)	平成30年度 当初予算額 (B)	対前年度比 % (A) / (B)	前年との差額 (A) - (B)	予算計上課
1	港湾整備事業費	1,131,195	814,827	139%	316,368	
1	港湾整備事業費	1,131,195	814,827	139%	316,368	
1	港湾整備事業費	1,128,403	763,019	148%	365,384	
	港湾施設維持費	22,562	57,948	39%	△ 35,386	港湾・海岸
	高知新港管理運営費	67,875	63,596	107%	4,279	港湾・海岸
	地方債元利償還金	397,968	281,622	141%	116,346	港湾・海岸
	公債取扱事務費	198	53	374%	145	港湾・海岸
	高知新港整備事業費	639,800	359,800	178%	280,000	港湾・海岸
2	臨海土地造成事業費	2,792	51,808	5%	△ 49,016	
	地方債元利償還金	2,765	1,806	153%	959	港湾・海岸
	公債取扱事務費	27	2	1350%	25	港湾・海岸
	高知新港臨海土地造成事業費	0	50,000	皆減	△ 50,000	港湾・海岸

土木部繰越額の推移（一般会計，県予算ベース）

予算額・繰越額（百万円）

繰越率（％）



3 施策の取り組み

(1) 河 川

河 川 の 改 修

高知県は、自然環境が厳しく、洪水による被害を受けやすい地域であり、県民の皆さまの生命や財産を洪水被害から守るため、河道拡幅等の河川改修を行っています。

また、平成30年7月豪雨等を受けて取りまとめられた「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の予算を活用し、洪水氾濫により著しい被害が生ずる恐れのある河川の河道掘削・樹木伐採等を行います。



河道拡幅等の河川改修を実施（仁井田川）

河 川 管 理 施 設 の 機 能 確 保

県内の河川構造物は、多くが設置後相当年を経過しており、施設の老朽化に伴う更新・修繕費用が増大しています。そのため、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの低減を図るため、施設の長寿命化計画を策定し、計画的に修繕工事等を行っています。



老朽化が進行した水門を改築（後川放水路）

地 震 対 策

南海トラフ地震対策として、河川堤防の機能を維持し、津波による浸水被害を軽減するとともに、速やかに内水を排除できるよう、堤防や排水機場等の耐震化を進めています。



堤防の耐震補強を実施（国分川）

床 上 浸 水 被 害 の 解 消

平成26年8月の集中豪雨により高知市、いの町、四万十町、日高村等において床上浸水など甚大な被害が発生しました。

この豪雨・洪水被害を受け、「同等クラスの豪雨による床上浸水被害の解消」を整備目標とし、国、市町村と連携し、ハード対策・ソフト施策一体となった総合的な内水・外水対策を進めていきます。

平成27年度から床上浸水対策特別緊急事業として、いの町の天神ヶ谷川、日高村の日下川・戸梶川の河川改修を実施し、再度災害防止の早期実現に取り組んでいます。



平成26年8月3日(台風12号)いの町の浸水状況

ダムの整備

○和食ダム建設事業

洪水調節と併せて流水の正常な機能の維持、水道水の供給を目的として、芸西村馬ノ上地区の和食川にダムを建設するもので、平成15年度に建設採択となりました。

平成25年度からダム本体工事に着手し、完成を目指して工事を進めています。



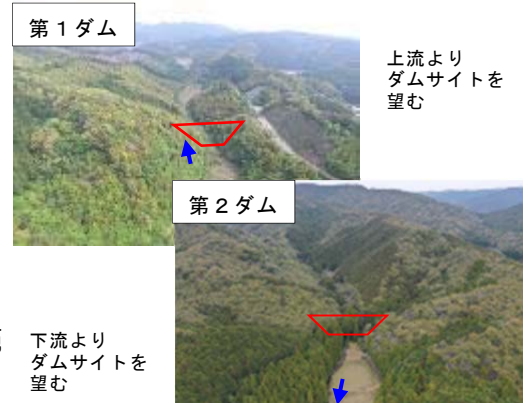
和食ダム 本体工事施工状況

○生活貯水池建設事業（春遠ダム）

この事業は、山間部や半島部などにおいて、溪流取水などの不安定な取水を解消し、併せて局所的な洪水被害の軽減を図るため、昭和63年度に設けられました。

春遠ダムは、洪水調節と併せて流水の正常な機能の維持、水道水の供給を目的として、大月町春遠地区の家ノ谷川に建設するもので、平成6年度に建設採択となりました。

令和元年度は工事用道路の整備や地質・環境調査等を実施します。



春遠ダム 本体工事予定箇所

河川管理における地域住民との協働・連携

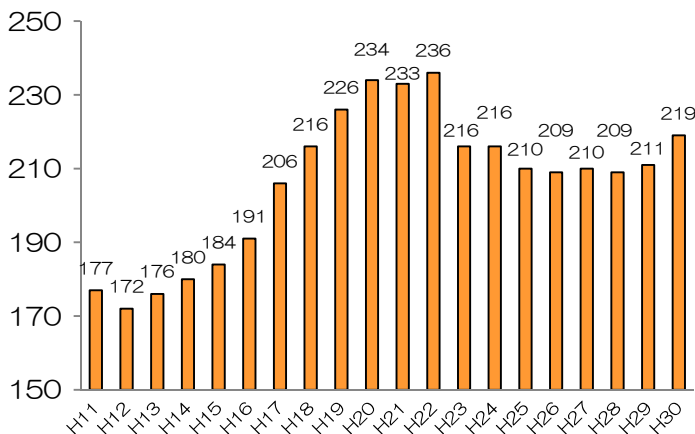
○リバーボランティア（河川美化活動）

リバーボランティアとは、ふるさとの川を守りたいという気持ちのもとで、草刈りやごみ拾いなど、河川の美化活動を行っていただいている団体です。

平成30年度末現在登録されている219団体のうち、平成30年度は、81団体、約1万3千人の方々が河川の美化活動を行っています。

県では、ボランティアの方に対するゴミ袋や軍手、草刈機等の提供や河川美化活動保険への加入などの支援を行っており、住民の方々の協力を得ながら河川管理に取り組んでいます。

リバーボランティア登録団体数推移
（平成11年度～平成30年度）



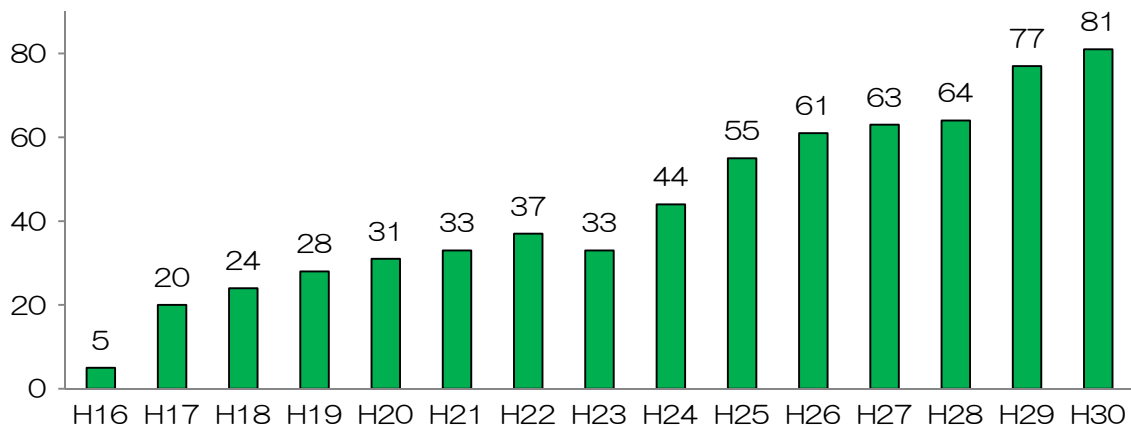
○おもてなしの水辺創成事業

おもてなしの水辺創成事業は、平成28年度からの新たな取り組みとして、従来の河川の環境保全に観光振興の視点を加え、年間を通じた美しい水辺の景観を創出するため、草刈りやごみ収集など河川の環境保全に、住民と行政が一体となって取り組むものです。

地域住民の皆様と河川の環境保全について話し合い、それぞれが必要な役割を担うことによって、地域の川に対する関心と川を愛する気持ちが高まることを期待しています。

地域住民や団体は、河川の草刈りやごみ収集を行い、河川管理者である県は、刈り草の運搬や処分等を行います。

実施箇所数
(H27までは従来の川支え合い事業の実績)



奥田川（奥田川親水公園）における取組状況



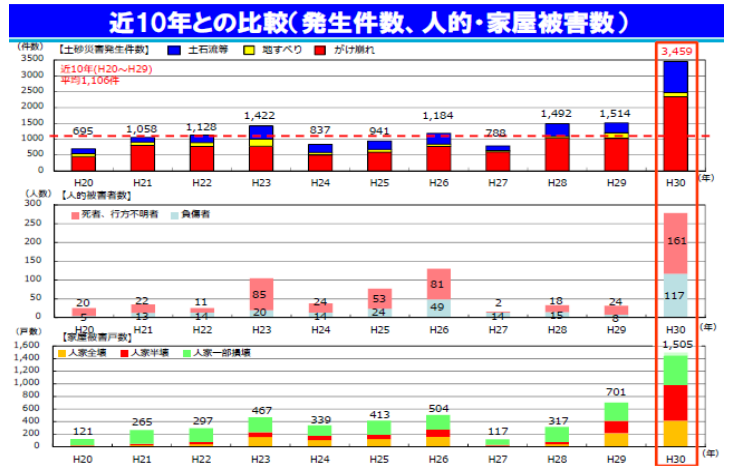
新荘川（須崎市）での取組状況

(2) 砂 防

砂防事業が必要な背景

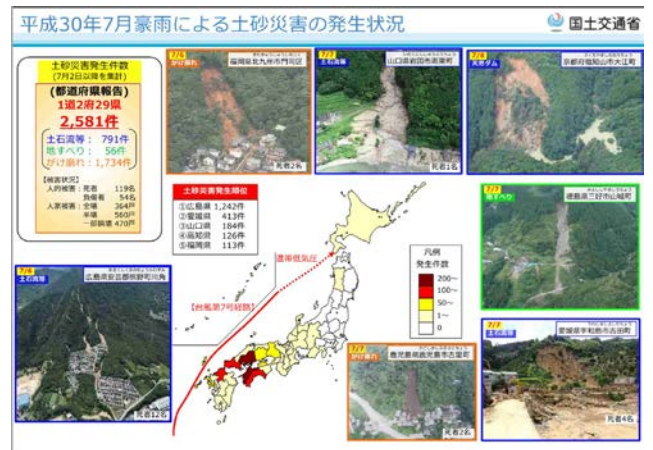
近年、記録的な豪雨や相次ぐ台風の襲来により、全国各地で土砂災害が発生し、多くの尊い命や財産が失われています。

平成30年は、7月豪雨や北海道胆振東部地震等の影響により過去最大の土砂災害発生年となり、甚大な土砂災害が発生しました。



全国の土砂災害発生件数(全国の土砂災害発生状況や平成30年7月豪雨による土砂災害等) -国土交通省砂防部 HP より-

高知県は、急峻な地形であるため、豪雨等により幾度となく土砂災害の被害を受けています。



近年では、平成10年の高知豪雨や平成13年の高知西南部豪雨、平成16年の早明浦豪雨などによる大きな土砂災害によって、多くの人的被害や人家被害が発生しています。平成30年度には、台風第7号や梅雨前線の影響で記録的な大雨になり、高知県初となる大雨特別警報が発表されました。

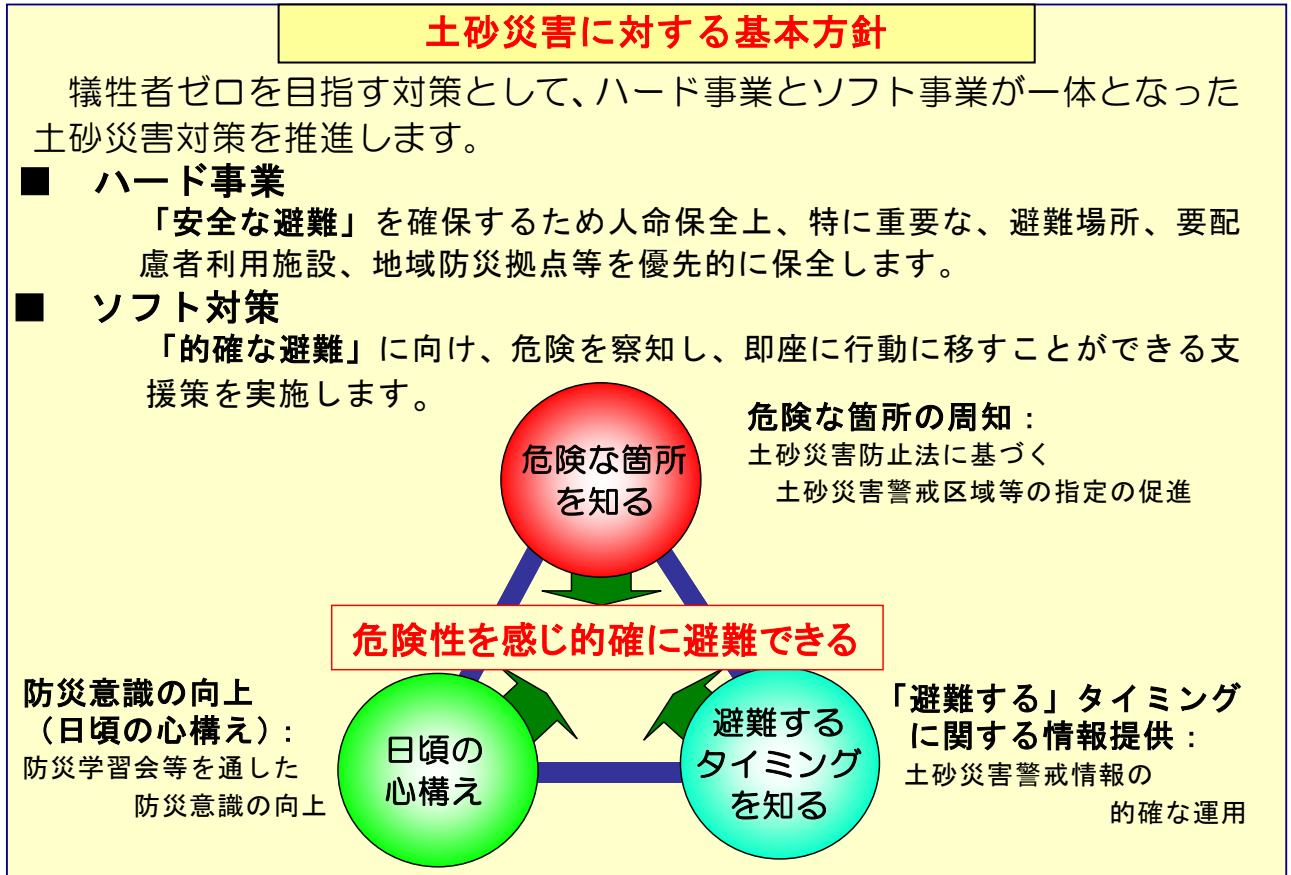
平成29・30年度の県内土砂災害発生状況



土砂災害対策の基本

高知県では県土の8割以上を山林が占め、19,000を超える土砂災害のおそれのある箇所があります。

このことから、防災砂防課ではハード事業（土砂災害対策工事）とソフト事業（警戒避難体制整備の支援）が一体となった土砂災害対策を推進していきます。



平成30年度の主な取り組み事例

防災学習会
(いの町本川地区)

要配慮者利用施設管理者向け
説明会(四万十町)

授業形式による体験型学習イベント
(伊野南小)こども防災キャンプ



平成30年度：92回開催、4,

346名参加

平成29年度：83回開催、4,124名参加

平成28年度：103回開催、5,093名参加

平成27年度：190回開催、7,459名参加

平成26年度：60回開催、4,583名参加

危険な箇所を知る (土砂災害防止法) (平成13年4月1日施行)

○土砂災害防止法とは「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」
【土砂災害防止法の目的】

土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制等ソフト対策を推進しようとするものです。

【指定する区域】

土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

土砂災害特別警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

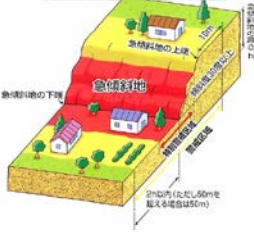
土石流

山麓が崩壊して生じた土石等又は漂流の土石等が水と一体となって流下する自然現象



急傾斜地の崩壊

急傾斜度が30度以上である土地が崩壊する自然現象



地滑り

土地の一部が地下水等起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象



警戒区域では

土砂災害警戒区域

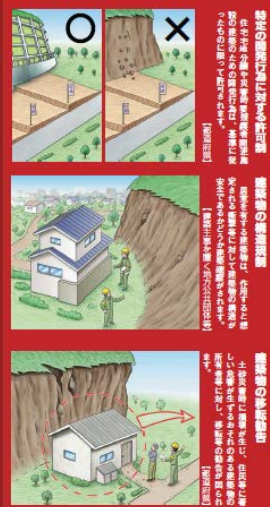
土砂災害のおそれがある区域



特別警戒区域ではさらに

土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域



○土砂災害警戒区域等の指定について

高知県では、平成17年度より土砂災害警戒区域の指定を順次おこなっており、令和元年5月31日現在で17,591箇所の土砂災害警戒区域を指定しています。平成20年度からは、高知市で土砂災害特別警戒区域の指定をおこなっており、令和元年5月31日時点で322箇所指定しています。

平成26年8月の広島市における災害を受け、令和元年度までに土砂災害警戒区域等の調査を完了させるよう、県下一円で作業を促進していきます。

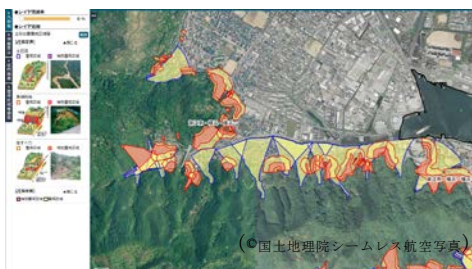
土砂災害警戒区域位置図 ※防災砂防課ホームページ参照

土砂災害警戒区域の箇所を確認できます。

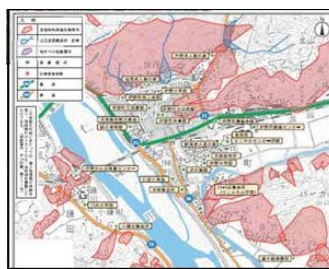
(これは、警戒区域等の境界を明示するものではなく、不動産取引の資料とするもの、義務の発生するものなど、正確な情報が必要な場合は、必ずお住まいの市町村、高知県の出先機関である土木事務所あるいは、高知県土木部防災砂防課の窓口で確認してください。)

(<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/171501/>)

土砂災害警戒区域図



土砂災害危険箇所マップ

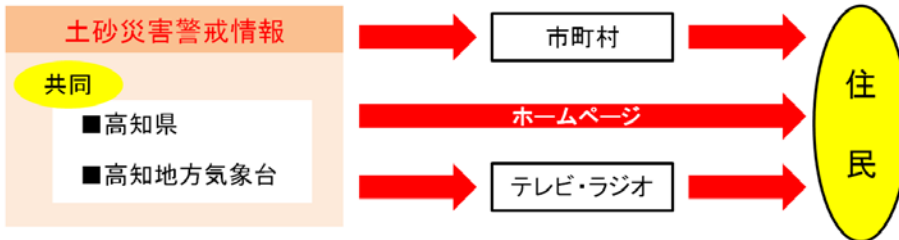


避難するタイミングを知る (土砂災害警戒情報)

○土砂災害警戒情報の目的

土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、高知県と高知地方気象台が共同で発表するもので、市町村長が防災活動や住民等への避難勧告等の災害応急対応を適時適切に行えるよう、また、住民の自主避難の判断等に利用できることを目的としています。土砂災害警戒情報は、以下の伝達ルート図のように情報の伝達をおこないます。

土砂災害警戒情報等の伝達経路図



○土砂災害警戒情報の発表の基準

土砂災害警戒情報は大雨警報発表中において、高知県土木部防災砂防課と高知地方気象台が監視基準に達したときに市町村単位で発表します。土砂災害警戒情報と避難が必要なことを示す警戒レベル4相当情報との関係をよりわかりやすく伝えるよう「とるべき措置」欄に説明を充実。

【土砂災害警戒情報の発令】

【警戒対象地域】

○市

【警戒文】(例)

<概況>

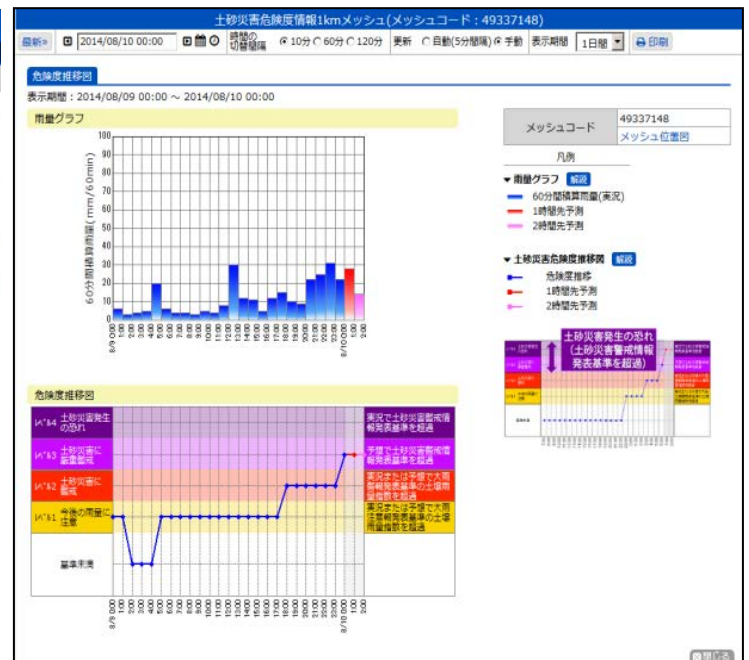
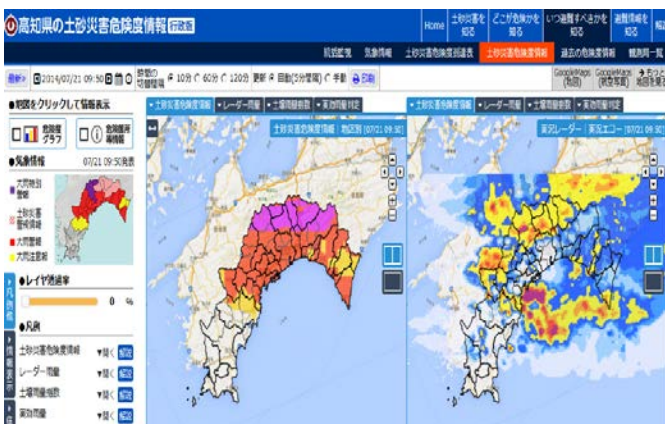
降り続く大雨のため、警戒対象地域では土砂災害の危険度が高まっています。

<とるべき措置>

避難が必要となる危険な状況となっています【警戒レベル4相当情報[土砂災害]】。崖の近くなど土砂災害の発生しやすい地域にお住まいの方は、早めの自主避難を心がけるとともに、市町村から発表される避難勧告などの情報に注意してください。

○土砂災害警戒情報に関する情報提供

補足情報として防災砂防課のホームページにより土砂災害危険度情報等を提供しています。(http://d-keikai.pref.kochi.lg.jp)



レベル4	土砂災害発生の恐れ	実況で土砂災害警戒情報発表基準を超過
レベル3	土砂災害に厳重警戒	予想で土砂災害警戒情報発表基準を超過
レベル2	土砂災害に警戒	実況または予想で大雨警報発表基準の土壌雨量指数を超過
レベル1	今後の雨量に注意	実況または予想で大雨注意発表基準の土壌雨量指数を超過

土砂災害警戒情報が発令された場合これらの情報や周辺の状況に十分注意し早めの避難を心がけるようにして下さい。

通常砂防事業

土石流等から県民の生命や公共施設等を守ることを主たる目的とし、砂防えん堤、床固工群等の砂防設備を整備します。

【近年の土砂災害における砂防えん堤の効果例】

平成20年6月の梅雨前線豪雨により土石流が発生し、大量の土砂や流木が流出しましたが、砂防えん堤が捕捉したため、下流の集落等に被害はありませんでした。



(安芸郡 安田町 荒田)

【防災上、重要な施設の土砂災害からの保全例】

災害時に自力避難が困難な要配慮者対策として、老人ホームや保育所などの要配慮者利用施設の保全を優先的に進めていきます。



(須崎市 小浜)

急傾斜地崩壊対策事業

急傾斜地崩壊危険区域内の自然がけの所有者等が、崩壊防止工事を行うことが困難または不十分な場合、擁壁工、排水工及びのり面工等急傾斜地の崩壊を防止する工事を行い、県民の生命や公共施設等を守ります。

【頻発するがけ崩れ】

がけ崩れが発生し人家を襲うと、甚大な被害をもたらします。



がけ崩れの発生状況
(平成26年7月／幡多郡大月町、高知市)

がけ崩れによる崩壊土砂の流入により損壊した人家
(平成16年10月／安芸市)

【対策工の実施】

がけ崩れから県民の生命や公共施設等を守るため対策工を実施しています。

避難場所、要配慮者利用施設の保全



人家8戸及び避難場所、要配慮者利用施設を
保全した区域 (高岡郡津野町)

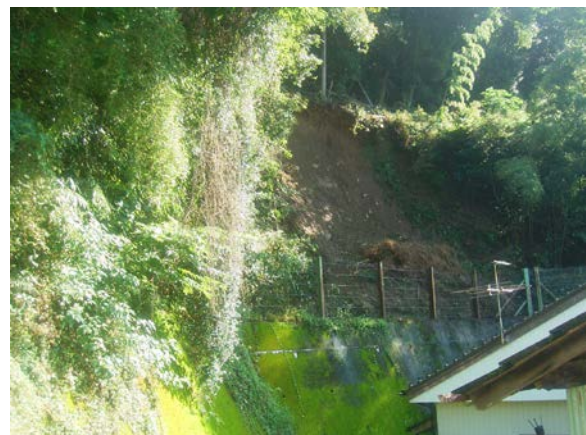
被災箇所の対策



人家21戸を保全した区域
(安芸市)

【対策工の効果事例】

平成26年8月豪雨で発生したがけ崩れから人家を守りました。



がけ崩れから人家を保全した事例
(平成26年8月／四万十市、高岡郡四万十町)

地すべり対策事業

地すべりとは、山腹などの斜面が地下水等の影響により下方へ移動する現象です。

地すべり活動を停止又は緩和させ、地すべりによる災害から県民の生命や公共施設等を守るため、地下水排除工やアンカー工、杭工の施工など、地すべり対策事業を実施します。

抑制工（地すべり活動を誘発する地下水を取り除く工法）

水路工

表面水の浸透を防ぎます



横ボーリング工

地下水を排水します



集水井工

地下水を排水します



集水井工の内部



排水トンネル工

地下水を排水します



排水トンネル工の内部



抑止工（地すべり活動を構造物等で抑止する工法）

アンカー工

※地すべりが動かないように鋼材（アンカー）で固定します



着工前

完成



(3) 道 路

高規格道路の整備

高規格道路ネットワークは、自然災害への備えを高める上で不可欠な基盤であるとともに、様々な経済活動を支える重要な社会資本です。

県では、四国横断自動車道や高知東部自動車道、阿南安芸自動車道等により構成される四国8の字ネットワークや地域高規格道路の高知松山自動車道の整備促進に取り組んでいます。

また、インターチェンジへのアクセス道路の整備を進めるとともに、市町村が行う高規格道路周辺の道路や水路等の整備を支援しています。

1. 高知県の高規格道路網

平成31年4月1日時点



四国横断自動車道 中村宿毛道路
(宿毛市)



高知東部自動車道 高知南国道路
(高知市)



阿南安芸自動車道 北川道路 2-2 工区
(北川村)

地域振興を支援する道路整備の促進

地域の活力創出や自立、地域産業の振興を図っていくためには、高速交通ネットワークの整備やIC等の広域交通拠点へのアクセス向上に資する道路整備が求められます。

また、地域の生活機能を確保するためには、基幹集落を軸とした地域ネットワークを形成する市町村を連絡する道路や生活圏の中心都市へ至る道路整備を進め、地域振興を支援する道路としての機能確保に努めます。



国道494号佐川吾桑バイパス（須崎市）



国道439号木屋ヶ内バイパス（四万十町）

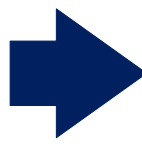
南海トラフ地震に備える道路整備

南海トラフ地震の発生時に、救援活動や物資の輸送などを確実に実施できるよう、高知県道路啓開計画を策定するとともに、緊急輸送道路や啓開道路の橋梁耐震化や防災対策に重点的に取り組んでいます。

(1) 橋梁耐震化

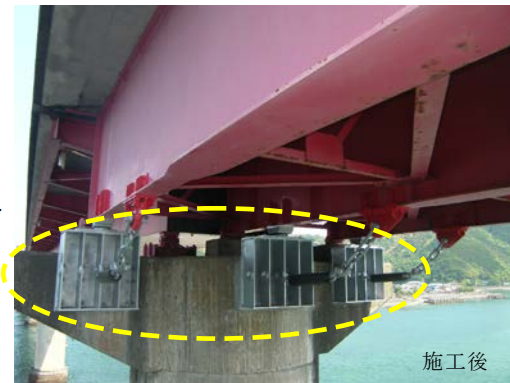
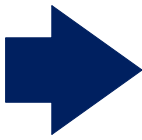
南海トラフ地震への備えとして、落橋等の甚大な被害を防止し緊急輸送道路としての機能を確保するとともに、啓開日数の短縮や集落の孤立を防止するため、計画的に緊急輸送道路等の耐震補強を進めます。

○橋脚補強（コンクリート巻立てによる補強）



県道須崎仁ノ線（仁淀川河口大橋）

○落橋防止構造（緩衝チェーン等の設置）

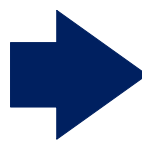


県道横浪公園線（宇佐大橋）

(2) 道路防災対策

道路防災総点検に基づく落石・崩壊などの危険箇所の防災対策を緊急輸送道路や啓開道路など優先度の高い路線から重点的に進めます。

○切土工、法枠工等による対策



県道高知本山線（高知市薊野地区）

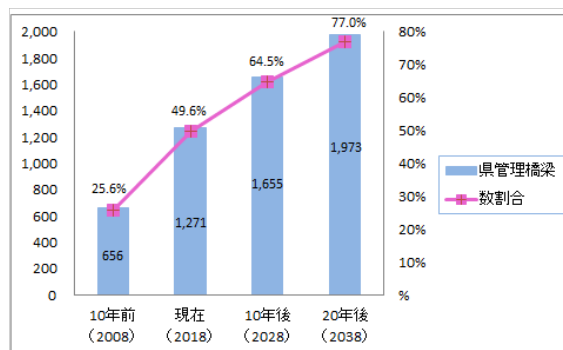
道路の老朽化対策

笹子トンネルの天井板崩落事故を契機に改正された道路法（平成26年7月省令施行）に基づき、5年に一回の頻度で近接目視による点検・診断を行い、損傷程度に応じた修繕計画を策定し、効率的・効果的に修繕事業を実施することにより、県民の生命と生活を支える最も基本的な社会資本である道路の機能を維持します。

○施設の現状

高知県が管理する道路延長は、約2,800kmあります。この中で、道路を構成する主要な構造物として、橋梁が約2,600橋、トンネルが約200本あります。

これらの主要な構造物は、高度経済成長期に建設されたものが多く、建設後50年以上経過する橋梁やトンネルが、今後、急速に増加することが予想されています。



高知県管理供用50年以上の橋梁（高年齢橋梁）の分布の推移

○施設の健全性の把握

道路施設のうち、橋梁・トンネル・横断歩道橋・門型標識等・シェッド等について、近接目視による点検・診断を行っています。

○施設の修繕事例

道路を構成する施設を、今後も計画的に修繕・更新することにより、道路の機能を維持し、今ある橋梁やトンネルなどを安全に長く使用できるように取り組みます。

【塗装前】



【塗装後】



国道194号 崎山橋（サキヤマハシ）

1. 5車線の道路整備事業

比較的交通量の少ない地域において、2車線整備にこだわらず、地域の実情に合った道路の整備を地域住民の理解を得て進めるもので、2車線改良、1車線改良、突角・線形の是正及び待避所の設置などを効果的に組み合わせて実施しています。

これにより、大幅なコスト縮減と整備効果の早期発現につながります。



路側擁壁を施工し、待避所を設置した事例



県道 香北赤岡線

地域の住民力を活用した道路の維持管理

県が管理する道路の草刈を市町村や地域の人たちに委託する『地域委託』制度により、地域の住民力を活用した道路の維持管理を推進しています。

【委託件数】

年度	市町村数	委託件数
18	27	135
19	29	145
20	30	153
21	30	167
22	29	152
23	29	134
24	29	130
25	29	129
26	29	122
27	29	121
28	29	125
29	29	127
30	29	127



【地域委託の効果】

- 現在の管理水準を確保しつつ、草刈経費を削減
- 地域との連携により地域の実情にあった維持管理が可能
- 不法投棄の防止など道路愛護精神の高揚
- 草刈作業の代金が地域の皆様の活動の一助となる

高知県ふれあいのみちづくり支援事業

道路の清掃美化や緑化作業などのボランティア活動の支援を行う「高知県ふれあいの道づくり支援事業」は、住民の方々の自主的な参加のもと、ロードボランティア活動の活性化及び道路を中心とした良好な道路空間や地域環境の向上を図ることを目的として、ボランティアとのパートナーシップづくりを目指します。



「高知市立浦戸小学校」 認定番号72号



県道14号春野赤岡線 桂浜花街道

ロードボランティアの状況

年度	市町村数	路線数	活動単位数			活動人員
				団体	個人	
12	5	8	14	13	1	537
13	15	27	66	62	4	2,769
14	20	42	116	105	11	4,077
15	23	49	134	123	11	4,544
16	27	85	263	249	14	6,540
17	27	104	365	351	14	7,804
18	31	122	425	410	15	8,882
19	33	137	493	478	15	9,811
20	32	146	539	524	15	10,525
21	33	145	559	546	13	11,269
22	32	141	586	573	13	10,632
23	33	144	621	608	13	11,027
24	33	146	641	628	13	11,383
25	33	147	643	629	14	11,281
26	34	144	658	643	15	11,550
27	34	147	654	639	15	11,548
28	34	147	658	642	16	11,587
29	33	157	660	643	17	11,434
30	33	158	667	650	17	11,518

(4) 都市計画

都市機能の充実

○街路事業

街路事業とは、都市計画決定された道路のうち、特に人口の密集した都市部における道路整備であり、安全かつ快適な都市内交通を形成するとともに、活力と魅力のある良好な都市・市街地形成を行う上で重要な役割を果たしています。

また、街路は、地震や火災等の災害発生時には、避難路や延焼防止帯としての機能も有しており、都市における重要な基盤施設の一つです。

県では、高知赤十字病院など防災拠点施設への経路を確保するための「高知駅秦南町線」や、歴史・自然環境を保全し、魅力あるまちづくりに貢献する「はりまや町一宮線(はりまや工区)」、阿南安芸自動車道安芸道路の(仮称)安芸中ICと国道55号を連結する「安芸中央インター線」など、計8路線で街路事業を行っています。



※写真撮影：平成 31 年 3 月 1 日



現在



整備後

はりまや町一宮線 (はりまや工区)：整備のイメージ

○土地区画整理事業について

土地区画整理事業とは、道路や公園等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え、宅地の利用増進を図る事業です。面的かつ総合的な社会基盤の整備手法として重要な役割を果たしています。

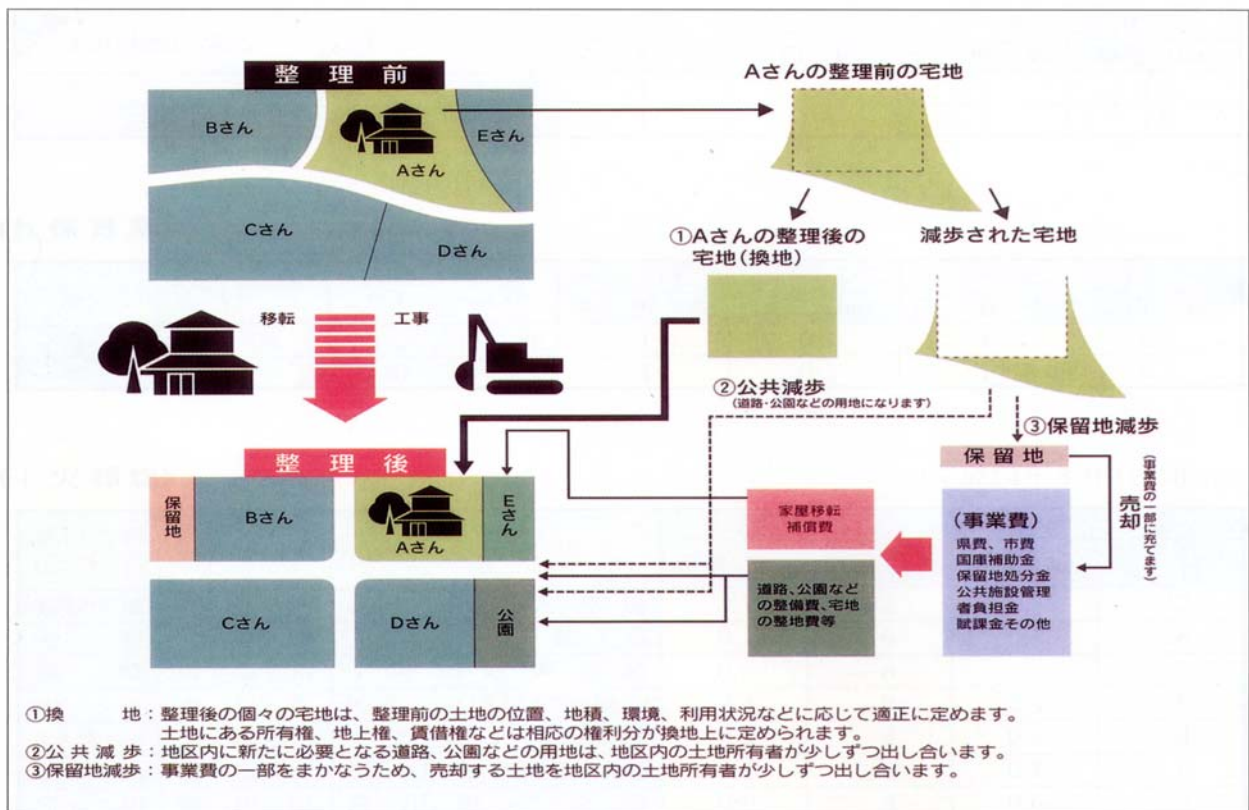
●今後の土地区画整理事業による市街地整備の方針等

- ・震災対策等、防災上危険な密集市街地の解消を進めていきます。
- ・土地区画整理事業について、近年の宅地需要や地価等の社会経済情勢の動向を踏まえ、その経営実態を正確に把握し早期健全化及び早期事業完了を図ります。

●令和元年度事業地区（4地区）

(高知市) 市施行 : 下島地区、中須賀地区(旭駅周辺地区)
 (南国市) 市施行 : 篠原地区
 (土佐清水市) 組合施行 : 清水第三地区

●土地区画整理事業のしくみ



開発許可制度の運用

開発許可制度は、市街化を促進すべき区域と市街化を抑制すべき区域を区分する線引き制度を担保するとともに、良質な宅地水準を確保することを目的としています。

1) 開発行為とは？

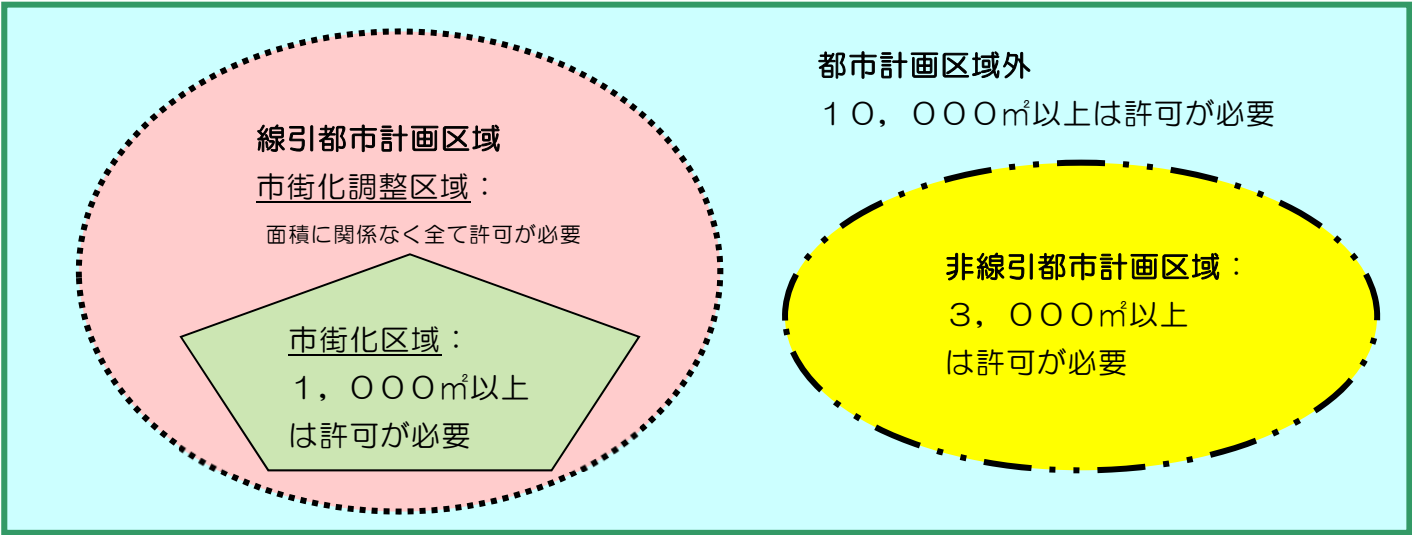
『主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更をすること。』のことで、わかりやすくいうと、「建築物を建てるための宅地造成など」をいいます。

2) 開発許可とは？

都市計画区域、またはそれ以外の区域内において一定面積以上の開発行為をしようとする者は、知事の許可を受けなければなりません。この許可のことを開発許可といいます。ただし、開発許可が不要のものもあります。例えば、小規模なものや農林漁業用施設、都市計画事業等は許可不要です。

3) 建築許可とは？

市街化調整区域のうち開発許可を受けていない区域において建築物を建築したり、改築したり、用途の変更を行う場合は、知事の許可を受けなければなりません。この許可のことを建築許可といいます。ただし、仮設建築物の新築など建築許可が不要のものもあります。



都市計画法第29条に基づく開発行為の許可が必要

開発許可の基準	
技術基準 (都市計画法第33条) 全ての区域が対象	立地基準 (都市計画法第34条) 市街化調整区域が対象

開発審査会の運営

都市計画法に規定する審査請求や同法による権限に属された事項を行ってもらうために県は開発審査会を置いています。委員は、法律、経済、都市計画、建築、公衆衛生又は行政に関する知事の任命した7名の委員から組織されています。

会議は、通常、年4回（3月、6月、9月、12月）開催されています。

(5) 公 園

本県は、県土面積の多くが森林で覆われ、太平洋に面した広い海岸線を有していることから、恵まれた自然環境や歴史文化を活かし、質の高い環境と景観を形成し、四季が感じられる公園づくりを進めています。

また、公園に対する愛着と親しみを持って継続的に利用されるよう、県民のニーズに対応した管理と整備を行っています。

都市公園の管理

○都市公園管理事業

都市公園等の管理について、サービスの向上や効率的な管理運営を図ることを目的に、指定管理者制度を導入しています。

令和元年度は、下記の公園等について指定管理者が管理運営を行っています。

公園名	所在地	指定管理者
春野総合運動公園	高知市	(公財)高知県スポーツ振興財団
池公園	〃	(株)双葉造園
室戸広域公園	室戸市	〃
室戸体育館	〃	〃
野市総合公園 (のいち動物公園)	香南市	(公財)高知県のいち動物公園協会
土佐西南大規模公園 (中村地区)	四万十市	(公財)四万十市公園管理公社
土佐西南大規模公園 (大方・佐賀地区)	黒潮町	(特非)NPO 砂浜美術館



春野総合運動公園



土佐西南大規模公園 (大方地区)



野市総合公園



室戸広域公園

五台山公園、種崎千松公園、鏡川緑地、安芸広域公園、鏡野公園及び高知空港緑の広場は、県が直営で管理しています。

都市公園の整備

○都市公園単独事業

都市公園施設の有効で効率的な活用や安全性の向上を図るため、施設の維持修繕等を実施します。

令和元年度は、野市総合公園（のいち動物公園）の大型草食獣舎等の改修や、土佐西南大規模公園（大方地区）の体育館の改修工事等を行います。



野市総合公園
（大型草食獣舎の改修）



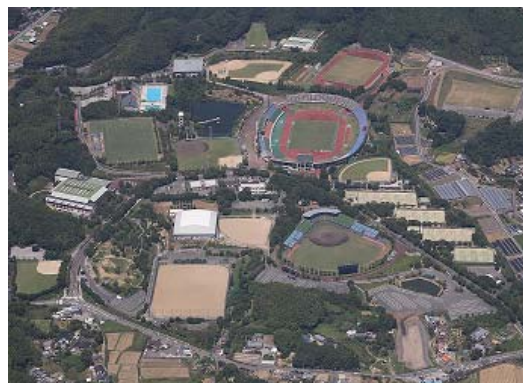
土佐西南大規模公園（大方地区）
（体育館の改修）

○都市公園事業

令和元年度は、五台山公園の展望台改修に向けた Park-PFI 事業の導入可能性調査や、春野総合運動公園野球場のスタンド部耐震化等の改修工事を行います。



五台山公園（展望台）
（Park-PFI 事業の導入可能性調査）



春野総合運動公園
（野球場の耐震改修等）

(6) 下水道

川や海などの水質汚濁の原因の一つとして、日常生活における生活排水（トイレ・炊事・洗濯・入浴など）があります。

水は、私たちが健康で文化的な生活を営んでいくために、欠かすことのできない大切な資源です。

この大切な水資源を守るため、水環境を保全し、快適で衛生的な住環境を創造するために、生活排水を処理する施設整備の推進に取り組んでいます。

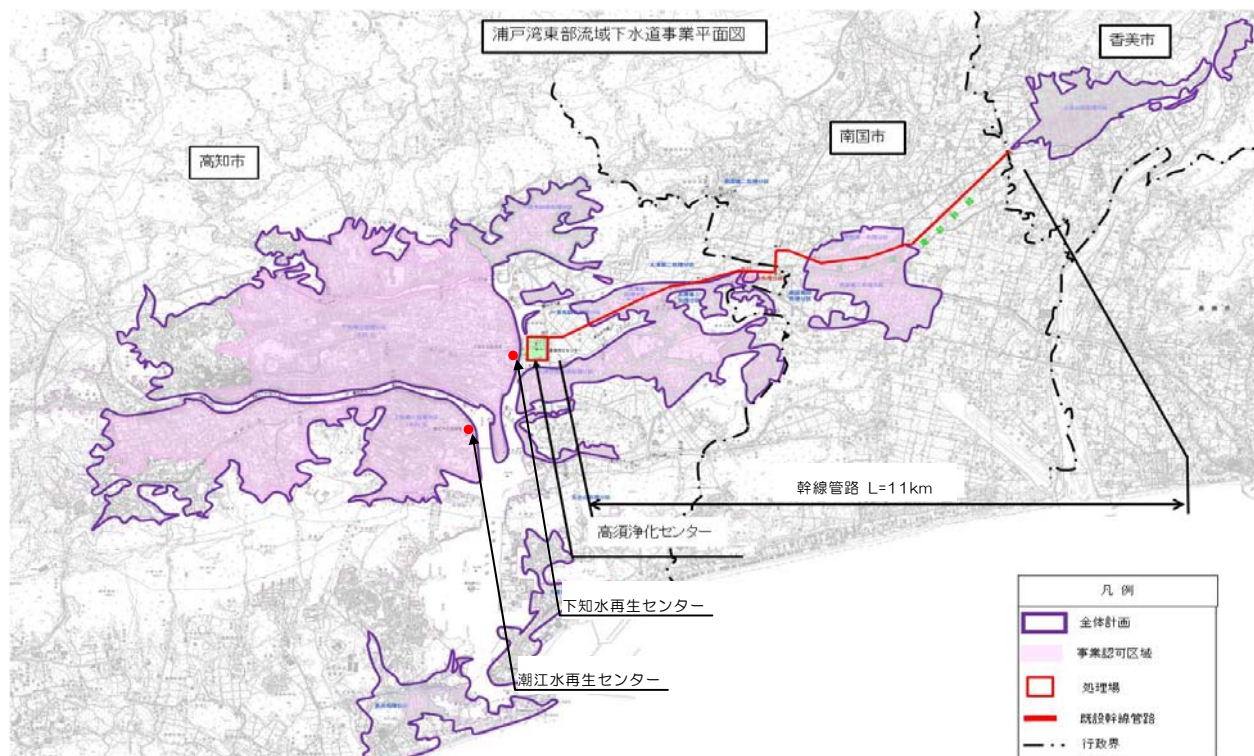
流域下水道の整備・管理

○流域下水道

2つ以上の市町村にまたがる地域の污水を集め、処理する広域的な下水道として、県が浦戸湾東部流域下水道を整備・管理運営しています。

浦戸湾東部流域下水道では、高知市（東部）、南国市、香美市から排出される污水の処理と高知市の下知・潮江水再生センターから発生する下水汚泥の処理を行っています。

この施設は、3市の污水を流下させるための幹線管路 11km と終末処理場である高須浄化センターで構成されており、污水をきれいにして河川へ戻すことにより、浦戸湾周辺の豊かな自然環境を保全しています。



○南海トラフ地震対策

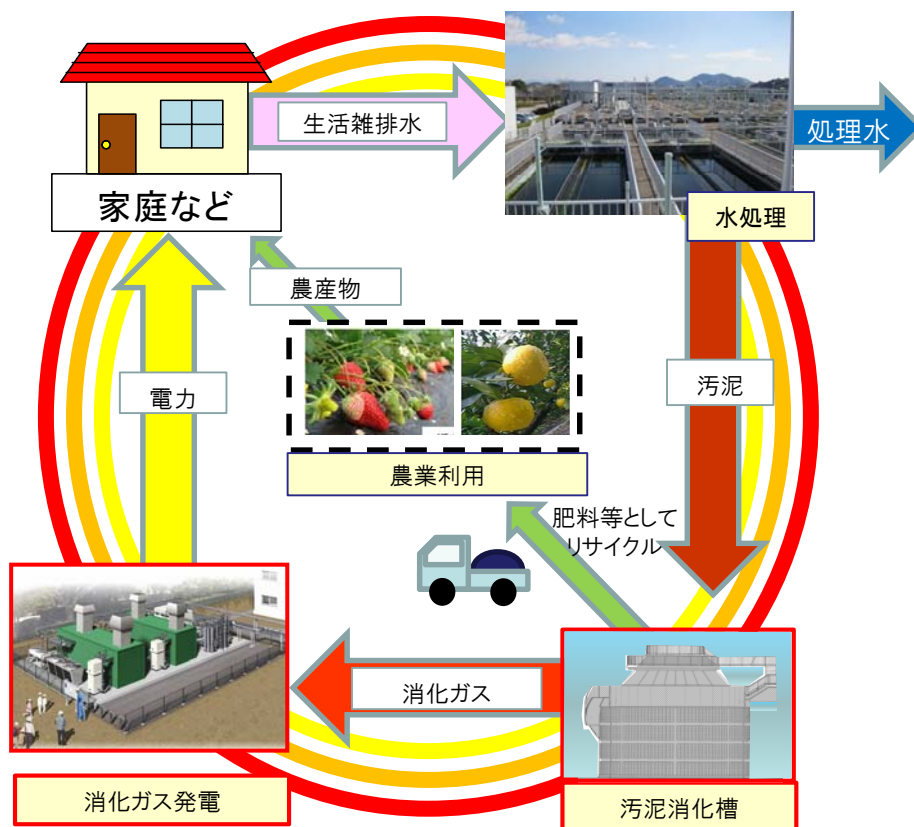
南海トラフ地震に備えるため、平成25年11月に策定した高知県下水道地震・津波対策ガイドラインに基づき、「①命を守る②トイレの使用の確保③公衆衛生の保全④浸水の防除⑤応急対策活動の確保」を目標とし、下水道の地震・津波対策を推進します。

○下水汚泥の有効利用

高須浄化センターでは、資源循環型社会を目指して、汚水処理の過程で発生する下水汚泥を利用した肥料化や、セメント原料化を推進しています。

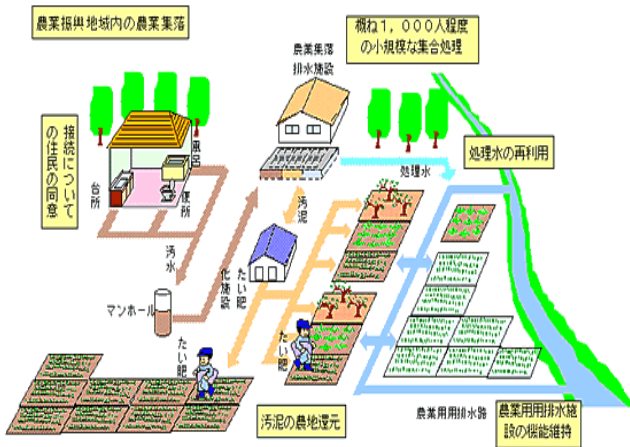
今後、下水道整備の拡大に伴い増加する下水汚泥を安定して資源循環させるため、減量化施設である汚泥消化槽を整備しています。また、下水汚泥を減量化させる過程で発生する消化ガスを利用した、発電事業に取り組みます。

【下水汚泥の循環のイメージ】



農業集落排水事業

生活排水がそのまま農業用排水路や河川に流されることを防ぐことにより、農村地域における水環境の保全及び生活環境の改善を図るため、生活排水処理施設の運営をおこなっている市町村の老朽化した施設の調査や、更新への取り組みの支援を行っています。



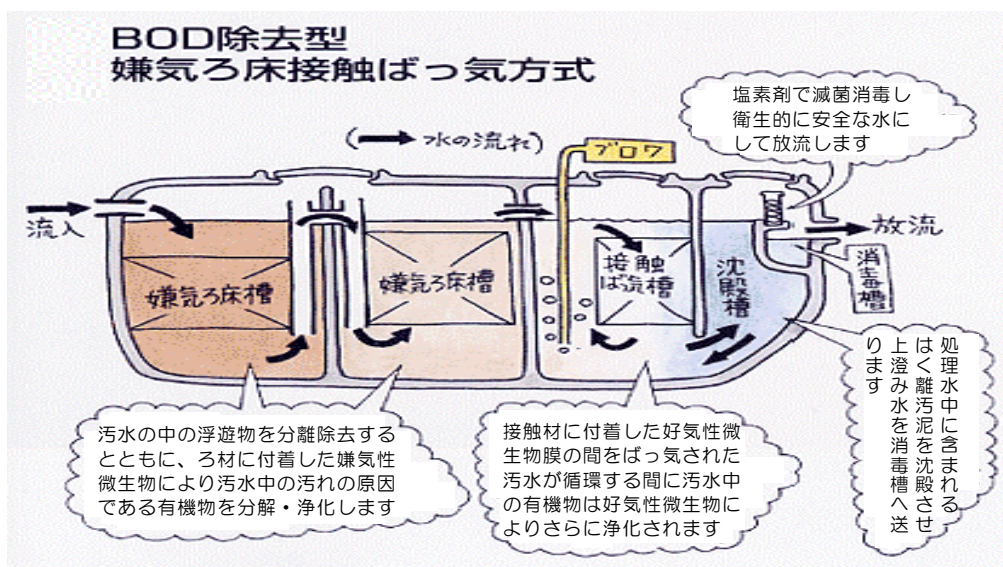
イメージ図



生活排水処理施設

浄化槽設置整備事業

下水道などの集合処理に適さない地域などの生活排水処理は、個別処理を行う浄化槽が適しています。浄化槽は、微生物の働きを利用してトイレや台所などから出される汚水をきれいにする装置です。河川等の水質汚濁の防止を図るために、浄化槽の設置者に対して補助を実施している市町村を支援しています。



出典：環境省

浄化槽の仕組み

浄化槽の機能保持のためには、日常の管理と定期的な点検が必要です。

(7) 住 宅

みんなあですすめる「こうちすまい」

～守るこうち・活かすこうち・支えるこうち・つなぐこうち・育むこうち・ずっとこうち～

「高知県住生活基本計画」では、住まいづくりを県民みんなが進めていく、地震等災害から生活を「守る」、恵まれた自然環境や地域資源を「活かす」、いくつになっても生き活きと「支え合う」、コミュニティを実感し、住まいを有効な資産として次世代に「つなぐ」、よりよい住まい方を「育む」、そういったこうちに誇りを持って「ずっと」住み続けたい、という基本理念を定めています。また、この基本理念の実現に向けて、次の5つの基本方針を定め、取り組みを展開しています。

その1 南海トラフ地震はどだいえらいき、負けんようにかまえちよき

～南海トラフ地震を強く生き抜く住まい方を準備する～

必ず南海トラフ地震がやってくる高知県は、今住んでいる住宅の耐震化、街全体の防災対策、避難場所・避難路の整備、応急仮設住宅など避難生活への準備といった災害への備えを進めています。

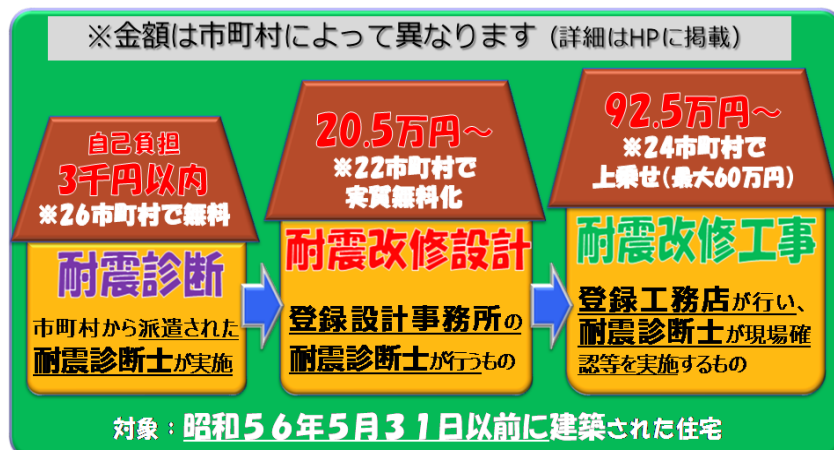
【住宅等の耐震対策】

地震による住宅の倒壊は、命を失う直接的な原因となるだけでなく、その後の地震火災や、津波からの逃げ遅れ、がれきが道路をふさぐことによって消防活動や救急搬送が阻害されることなどの要因となり、さらに多くの命を失うことにも繋がります。

住宅の耐震対策は、こうした地震に伴う様々なリスクを同時に低減させることから、第4期南海トラフ地震対策行動計画の重点課題の一つとして強力に取り組みを進めています。

具体的には、市町村と協力して木造住宅の耐震対策を全ての市町村で支援しています。非木造住宅については、準備の整った市町村から支援を開始しています。加えて、発災時の避難路の閉塞を防止し、安全な避難を可能にするため、コンクリートブロック塀の安全対策、老朽住宅等の除却に対する支援をしています。

【木造住宅の補助制度の概要】



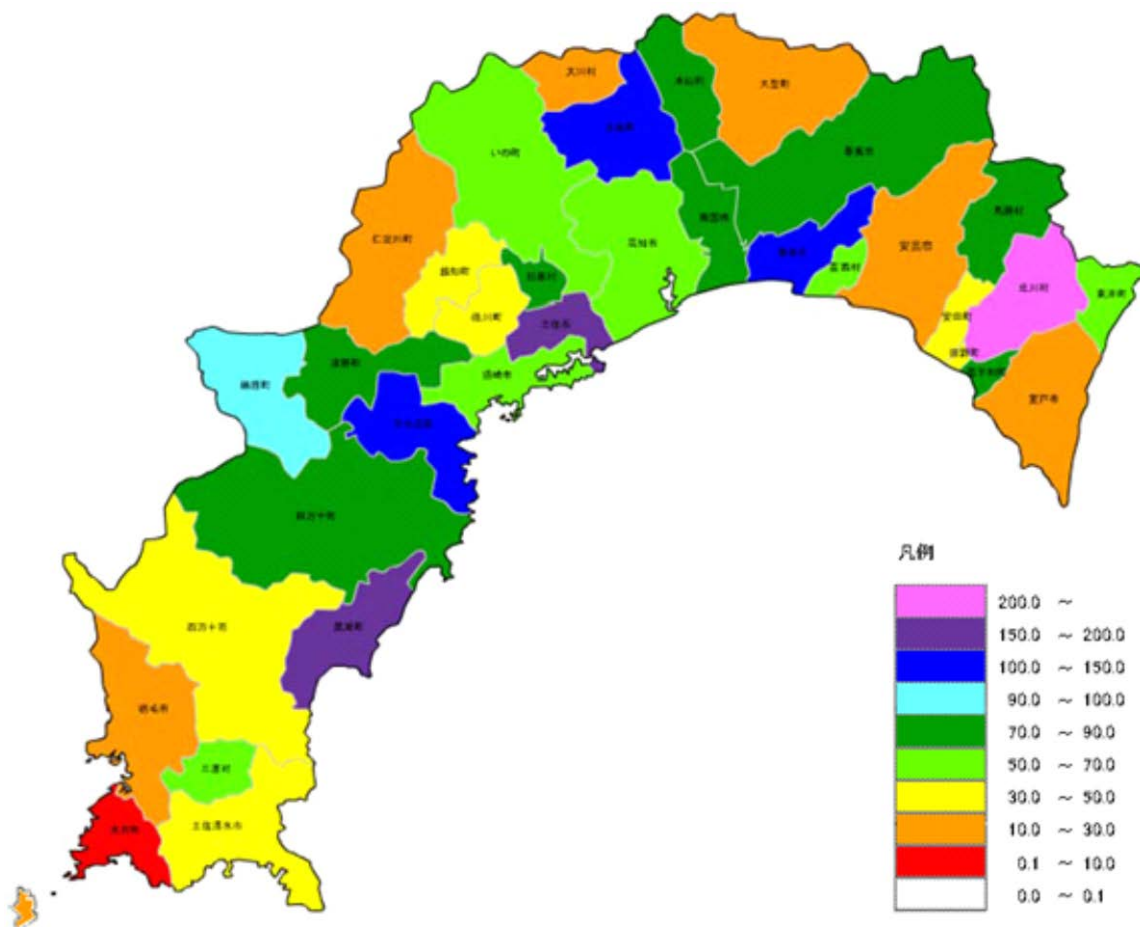
【倒壊した塀】



【倒壊した住宅】



【南海トラフ地震対策行動計画の住宅耐震化目標に対する市町村別進捗状況（H3 1.3現在）】



また、住宅の耐震対策の普及啓発の取り組みとして、耐震相談窓口の設置や自主防災組織等と連携した出前講座や事業者向け講習会などを行っています。



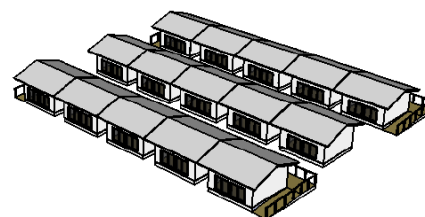
【啓発チラシ】



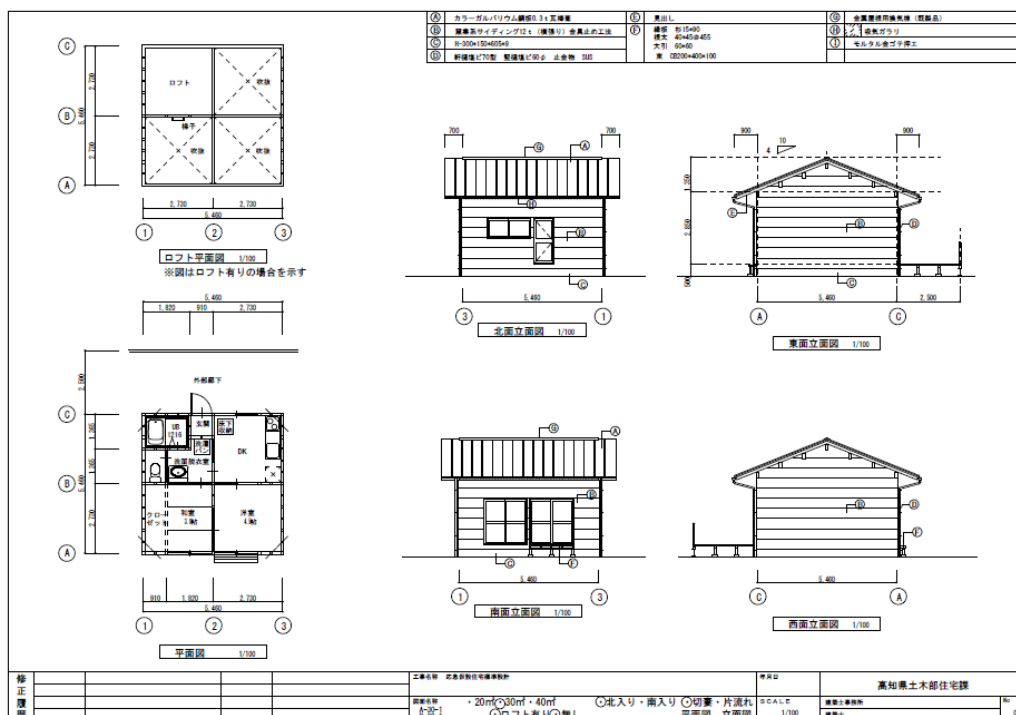
【事業者向け講習会
(耐震改修技術学校)】

【応急仮設住宅】

本県では、南海トラフ地震の強い揺れと地震の後におそってくる大津波によって、少なくとも2万戸以上の応急仮設住宅が必要となると想定されています。平時において準備できるものとして、建設候補地の選定や標準設計・仕様書などを盛り込んだ「応急仮設住宅供給計画」を作成しています。



【応急仮設住宅のイメージ】



【応急仮設住宅 標準タイプ(30 m²)】

また、関係各団体と「大規模災害時の被災者に対する住宅についての協定」を締結し、被災時における民間賃貸住宅の空室情報の提供や、被災者の方々を対象にした相談窓口の開設、また無償での斡旋等への協力等における体制づくりの強化を進めています。

その2 自然の恵みをどっさりもろうて気持ちよう生きてみんかえ

～溢れる自然の恵みを受けて快適に住まう～

全国一の森林率を誇り、トップクラスの日照時間・温暖な気候・降水量に恵まれた高知県は、これら自然の恵みや地域の資源を活用し、できるだけエネルギー消費を低減する住まいづくりを進めています。



【エネルギー消費を低減する設計のイメージ
(環境共生型住宅『高知エコハウス』)】

【長期優良住宅】

長期にわたり住生活の向上及び環境への負荷の軽減を図る措置が講じられた優良な住宅である「長期優良住宅」の県内業者による供給を促進するため、県内の建築士を対象とした設計技術向上のための講習会を実施するとともに、制度周知の消費者向けのリーフレットを配布し、長期優良住宅の普及を図っています。

【こうち木の住まいづくり】

県産乾燥木材を使用した良質な持家の取得の促進等を目的として、林業振興・環境部と協力し（予算は林業振興・環境部計上）優良な木造住宅の新築・増築・リフォームに対する補助を行っています。

その3 こじゃんと元気で長生きが一番やき

～住み慣れた地域で安心してともに支え合いながら生き生きと住もう～

全国に先行して高齢化の進む高知県は、高齢期の身体機能の低下、障害の程度などそれぞれの状態に応じたバリアフリー化や在宅生活を支えるさまざまなサービスの充実、近隣コミュニティでの見守りなどにより、誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らせる住まいづくりを進めています。

【こうち健康・省エネ住宅】

「健康」と「住宅の性能」との間に密接な関係があることはあまり知られていません。

例えば、暖かな部屋から寒い脱衣室に移動して脱衣したり、熱い風呂に入ったりすると、血圧が大きく変動し、心臓や脳に障害を引き起こすことがあります（ヒートショック）が、住宅の断熱性能を向上させることなどで、予防することができます。

断熱改修等による居住者の健康への影響調査 概要

血圧と室温の関連	冬季において起床時室温が低いほど、血圧が高くなる傾向がみられた。また、高齢者ほど室温低下による血圧の上昇が大きくなるため、室温が低くならないように注意することが大切。
高齢化と室温による血圧上昇	高齢者ほど室温低下による血圧の上昇が大きいことが確認された。
改修前後の室温・血圧変化	断熱改修によって室温が上昇し、それに伴い居住者の血圧も低下する傾向が確認された。
入浴事故と室温の関連	居間または脱衣所の平均室温が18℃未満の住宅では、入浴事故リスクが高いとされる熱め入浴をする確率が有意に高い。

<（一社）日本サステナブル建築協会「住宅の断熱化と居住者の健康への影響に関する調査の中間報告」資料より抜粋>

また、平成28年4月に発生した熊本地震の教訓から、木造住宅についても、免震構造や制震構造などを採用し、より高い耐震性能を確保することが望ましいと考えられます。

更に、断熱性が高く心理的な癒し効果も期待できる自然素材である県産木材をふんだんに利用した木造住宅が普及することは、居住者の健康の維持やエネルギー消費の低減だけでなく、林業の振興を通じた中山間地域の活性化にもつながります。

このため、高知の建築士や工務店の設計・建築技術を活かし、高知の森の木を使って、地域の大工・工務店が施工し見守る「こうち健康・省エネ住宅」の普及を進めています。

【高齢者向け住宅】

高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づき、民間等が供給するサービス付き高齢者向け住宅の登録などを通じて、その普及促進を図っています。

その4 人と人が触れおうて、まっこと高知のえいくがわかるがやき

～良心市の文化が息づくコミュニティに住まう～

良心市が今なお残り人情の厚い高知県は、都市と地方の住宅ストックの活用、観光・交流・福祉の拠点の整備、コミュニティの活性化などにより、地域で暮らし続けることを誇りと思えるような魅力ある住まいやまちづくりに取り組んでいます。

【空き家の活用】

高知県の空き家率は全国でもトップクラスである一方、地域によっては近年移住希望者に対し住宅が不足している状況にあります。

このため、たくさんある空き家を、移住希望者、子育て世帯や高齢者などといった多様なニーズに合わせて再生活用することを通じて、移住促進のためのゲートウェイ（受け皿）を広げるとともに、誰もが安心して暮らすことができる住宅の確保を進めていきます。

【街なか居住】

中心市街地において、商店街に面した低層に店舗・オフィス、その上に賃貸住宅を整備することで、街の賑わいの創出と街なか居住を進め、魅力と潤いのある地域づくりに取り組んでいます。



低層に店舗・オフィス



上部に賃貸住宅

【優良建築物等整備事業（帯屋町二丁目地区）】

【宅地・建物取引】

住宅・宅地には、様々な法規制が適用されます。取引にあたってはこれらの法規制を理解しておく必要がありますが、一般の方には非常にわかりづらいものとなっています。そのため、宅地建物取引業者が、取引の補助や、また、実際に取引の当事者となり、一般の方の住宅・宅地の取引を容易にしています。

このような宅地建物取引業者の指導等を通じて、適正で円滑な住宅・宅地取引の推進をしています。

【県営住宅の整備・改善と適正な管理】

県営住宅は一部の集会所を除き耐震性を有していますが、古いものはエレベーターが無かったり設備が陳腐化しています。そこで、全面的改善によるエレベーター設置や3点給湯化といった住環境の改善のほか、外壁・屋根の改修等を通じた長寿命化を図っています。



外観施工前



外観完成

【県営住宅宇治団地全面的改善工事】

また、入居者募集、維持管理などの業務を高知県住宅供給公社に委託し、県営住宅（62団地、4,123戸）の適正な管理を行っています。

その5 未来のおらんく（「こうちすまい」）をみんなあで学んでいかんかえ

～未来の高知のため愛着の持てる住まいづくりを学ぶ～

今後の住まいや住環境の改善、向上につなげ、愛着の持てる未来の「こうちすまい」をつくるために、学齢期のみならず、生涯にわたり、県民ひとりひとりが自らの住まいや住環境についての意識を啓発・喚起し、たゆまなく学び続けていきます。

【住教育の推進】

自分たちが住むまちや住まいに関心を持ち、まちづくりに積極的に参画することによる地域の活性化を図るため、住教育の普及・定着を進めるとともに、防災教育と組み合わせて、命や生活を守り、暮らしの基盤となる住まいの大切さを次世代に引き継ぐ住教育を進めます。



【環境教育（野市小学校）】

(8) 建 築

県有建築物の整備方針

県民の豊かで安全な暮らしを支える共有の資産として、安全で親しみやすくかつそれぞれの目的に応じた機能を十分に発揮できる県有施設を整備します。

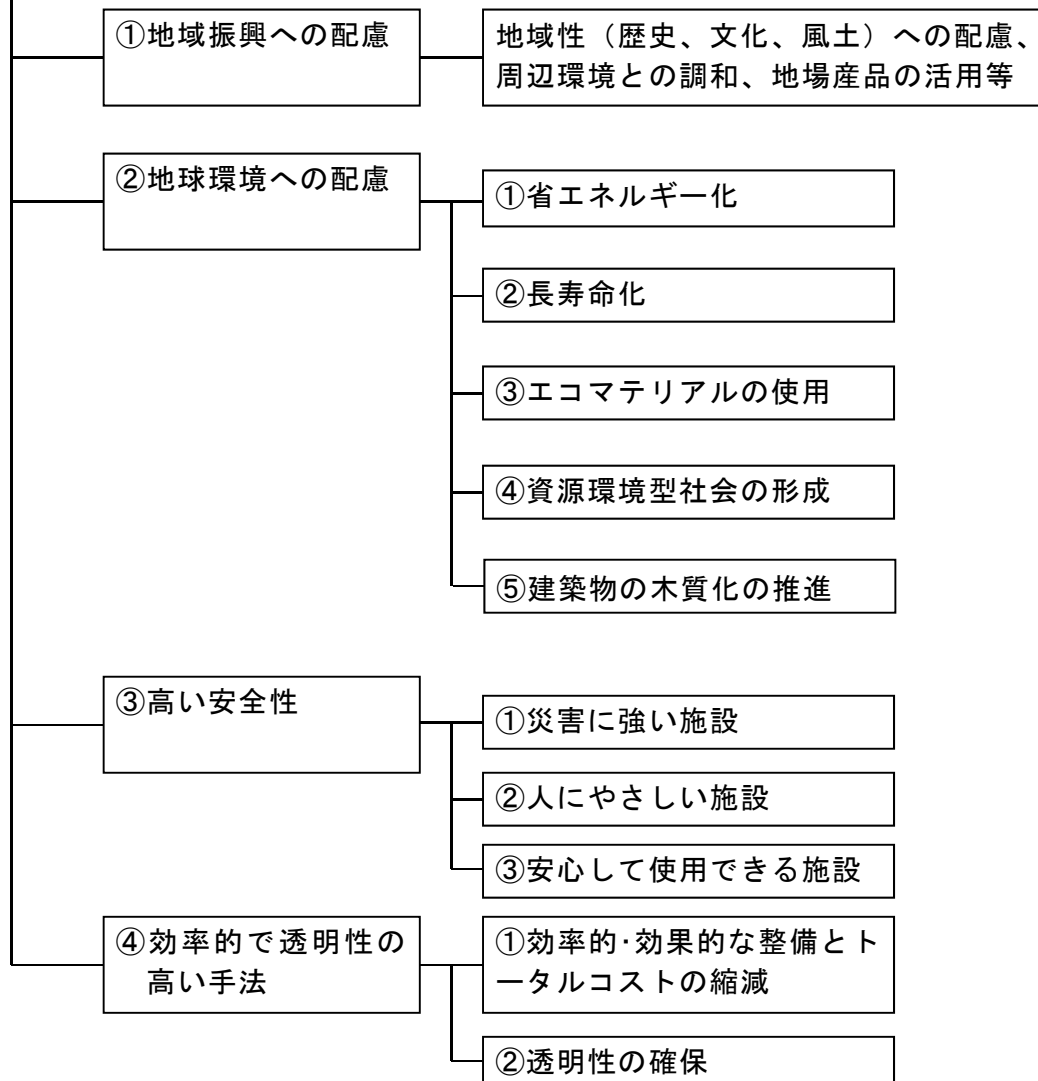
(1) 整備目的・整備目標の明確化

整備目的（何のために）、整備目標（どんなものを造るか）を明確にし、目標となる機能、デザイン等に関する基本構想（コンセプト）を作成し、設計段階から反映していきます。

(2) 顧客満足度の向上

コンセプトに基づき良質な県有施設の整備を行うことにより、顧客満足度を高めるという基本的な姿勢で業務を行っていきます。

(3) 整備にあたって特に留意すべき事項



建築基準法、建築士法、耐震改修促進法の適正な執行による建築物の安全・安心の確保

建築基準法

建築基準法は、建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する最低の基準を定めて、国民の生命、健康及び財産の保護を図り、公共の福祉の増進に資することを目的として定められています。

工事着手前の建築確認、工事完了時の完了検査の他、多数の人が使用する建築物やエレベーター、防火設備について義務づけられている定期報告制度に関する業務などを行っています。

平成28年4月1日には、CLTを用いた建築物の一般設計法が施行され、より幅広く、かつ円滑に採用可能となりました。

建築士をはじめ建築関係者等に対し、改正内容等の周知を図り、建築確認等が円滑に行われるよう取り組んでいます。

建築士法

建築士法は、建築物の設計、工事監理等を行う技術者の資格を定めて、その業務の適正を図り、建築物の質の向上に寄与させることを目的として定められています。

原則として、建築士でなければ建築物の設計や工事監理は行うことができず、建築基準法と建築士法は車の両輪のように例えられています。

適切な設計や工事監理等が行われるよう、建築士及び建築士事務所に対する適確な指導・監督をしています。

建築物の耐震改修の促進に関する法律（「耐震改修促進法」）

耐震改修促進法は、地震による建築物の倒壊等の被害から国民の生命、身体及び財産を保護するため、建築物の耐震改修の促進のための措置を講ずることにより建築物の地震に対する安全性の向上を図り、公共の福祉の確保に資することを目的として定められています。

平成25年11月25日の法改正では、不特定多数の者や避難弱者が利用する大規模な建築物、地方公共団体が指定する緊急輸送道路等の沿道建築物や都道府県が指定する防災拠点建築物の耐震診断が義務化され、これらの建築物の耐震診断が適切に実施されるよう、また、耐震診断の結果、耐震性が不足している建築物の耐震改修が進んで行くよう取り組んでいます。

また、平成29年度には高知県耐震改修促進計画（第2期計画）を策定し、計画に基づく施策を進めています。

被災建築物応急危険度判定士の養成

地震により多くの建築物が被災した場合に、余震等による建築物の倒壊、部材の落下等から生ずる二次災害を防止するためには、被災した建築物の応急的な危険度の判定・表示が速やかに行われることが有効です。

そのため、県では、近い将来必ず起こると言われている南海トラフ地震に備えるため、県内在住の建築士を対象に、被災建築物の判定方法に関する講習会を開催し、受講者を「高知県被災建築物応急危険度判定士」として登録しています。

平成31年3月31日現在、1,043名が登録されており、本年度も講習会を開催し、登録人数を増やしていくこととしています。

また、併せて、判定業務の取りまとめを行うコーディネーターの育成など、実践に向けた体制整備を進めるとともに、市町村の広報誌や建築関係団体の会報等を通じて、被災建築物応急危険度判定制度の周知を進めています。

(9) 港 湾

重要港湾の整備

高知県では、県経済の発展や地域振興に資するため、外貨貨物取扱量の増加やバルク貨物を運搬する船舶の大型化に対応できる港として、安全で安定的な利用を促進するための港湾施設の整備を進めております。

重要港湾（高知港、須崎港、宿毛湾港）では国直轄事業により、防波堤の延伸工事や防波堤の粘り強い化を促進しています。

東北地方太平洋沖地震では、港湾の防波堤が津波の到達時間を遅らせ、避難時間を稼いだことが確認されており、防波堤の整備は、港内静穏度の確保はもとより、本県でも対策が急がれる南海トラフ地震に対する津波被害の軽減にも効果を発揮します。

※防波堤の粘り強い化・・・発生頻度の高い津波に対して機能を維持するとともに、それを越える津波に対しても一定の機能を保つ防波堤の補強対策

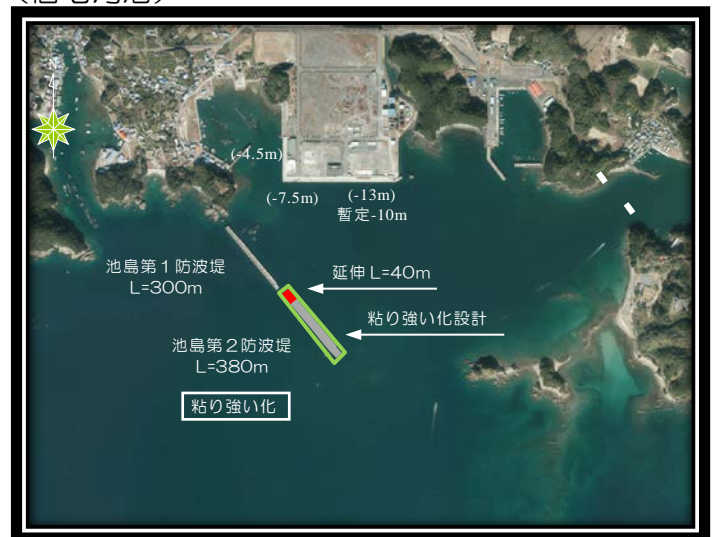
(高知新港)



(須崎港)



(宿毛湾港)



姉妹(友好)港交流促進事業

高知港の姉妹(友好)港および I N A P 加盟港との相互訪問や経済交流を通じて情報の交換を行い、航路の拡充や貿易量の拡大につなげ、相互の発展を図るとともに高知県の経済の活性化や地域経済の国際化を図ります。

○ I N A P (イナップ)

高知新港が 1998 年 3 月に一部供用を開始したのと同時に、海外の 4 港と友好港・姉妹港提携を締結しました。この港を通じた国際ネットワーク組織が I N A P (友好提携港国際ネットワーク=International Network of Affiliated Ports) です。

I N A P は会員相互の友好と、平和で調和の取れた地球の実現を長期ビジョンとしています。

I N A P では、毎年事業計画などを定める総会を開催すると同時に、港湾・海運・貿易関係者や友好交流に関心のある方等に広く参加を呼びかけ、シンポジウムの開催や、経済ミッション団の派遣などの取り組みを行っています。本年度は、中国・青島港において総会が開催される予定です。

現会員港：10港

セブ港(フィリピン)、コロンボ港(スリランカ)、高知港(日本)、木浦新港(韓国)、青島港(中国)、スービック湾港(フィリピン)、タンジュンペラ港(インドネシア)、唐津港(韓国)、ダバオ港(フィリピン)、チッタゴン港(バングラディッシュ)

宿毛湾港工業流通団地利用促進事業

高知県では、高知西南地域の産業振興を図るため宿毛湾港工業流通団地を整備しています。

宿毛湾港は、平成12年12月に4万トンクラスの大型船舶の入港に対応できる四国内でも屈指の公共岸壁の供用を開始しました。今後とも物流機能の高度化、効率化を進めるとともに、産業の活性化や雇用の拡大を図ることを目的として地域産業を支える宿毛湾港工業流通団地への企業誘致を行います。



宿毛湾港工業流通団地の特徴

(1) 四国屈指の大型公共岸壁に隣接

宿毛湾港工業流通団地は、4万トンクラスの大型貨物の入港にも対応できる水深-13m（暫定-10m）岸壁に隣接。7haのふ頭用地との連携により、大量の海上輸送を伴う工場や各種資材のストックヤードとしてもご利用いただける団地です。

(2) 全国トップクラスの優遇制度

宿毛湾港工業流通団地に進出される企業の皆様に、実質負担額㎡あたり7,000円で分譲いたします。

また、雇用奨励金としまして、県内新規雇用者1名につき100万円の助成、生産施設（補助率20%※1又は補助率15%※2）、流通施設（同15%※1又は10%※2）、港湾施設（同10%）の整備への補助金や固定資産税の減免など税制面での優遇と併せて、高知県・宿毛市の全面的なバックアップ体制でお迎えいたします。

※1 新設・敷地外純増設・移転増設（特別事業加算：投下固定資産額1億円以上かつ県内新規雇用者数20人以上で補助率を5%加算）

※2 敷地内純増設（特別事業加算：投下固定資産額1億円以上かつ県内新規雇用者数20人以上で補助率を5%加算）



高知新港コンテナ利用促進事業

高知新港の利用促進及び県内産業の振興を図るため、高知新港を利用する荷主、通関業者及び高知新港の輸出小口混載サービス提供事業者に対する補助事業を実施します。

高知新港には、週2便で韓国・釜山港との間を結ぶ定期コンテナ船が就航し、釜山を中継港として、世界各港との間で貿易が行われています。平成27年12月からは、その中の1便が中国の大連・天津港にも延伸し、利便性が向上しています。高知県では、当事業によりコンテナ貨物の増加と海外との地産外商を推進することとしています。

○高知新港コンテナ利用促進事業

高知新港を利用し、コンテナ貨物を輸出又は輸入する荷主への補助を行っています。

リーファーコンテナ輸出入助成として、1本あたり新規利用10万円、前年からの輸出増加6万円。前年度より増加した大口荷主等への助成として、200TEUを超える貨物のうち、前年度から増加した貨物に1TEUあたり1万円。国際フィーダー利用増加荷主等への助成として、1本あたり1.5万円。東・東南アジア以外の新規荷主等への助成として、1本あたり2万円を用意しています。

○小口混載コンテナサービス支援事業

高知新港の輸出小口混載サービスを支援するため、サービス提供に係る経費について助成しています。助成対象は、輸出小口混載貨物サービス提供事業者であり、助成金額は、1TEUあたり2万円です。

○定期航路誘致事業

高知県内の港湾において定期航路を誘致するため、航路を新たに開設した船会社等に対して運航する船舶の入出港に係る経費の一部（綱取放料）の1/2を助成しています。

○輸出くん蒸利用支援事業

農林産物の輸出促進のため、高知新港のくん蒸施設を利用する事業者に対して輸出貨物のくん蒸にかかる費用の1/2を助成しています。

高知新港振興プラン

平成24年度に、高知新港の利活用や競争力向上に向け、県経済を支える物流・交流拠点を目指した「高知新港振興プラン」を策定しました。同プランに位置付けた次の項目について、着実に実行し成果に結びつくよう取り組んできたところです。そして、第1期プランの成果や課題等を再検証し、近年の港湾を取り巻く状況の変化を踏まえ、平成29年10月に「第2期高知新港振興プラン」を策定しました。

○第2期高知新港振興プランの目指す高知新港の姿

1 四国における東南アジア方面への輸出拠点（コンテナ）

県内貨物の利用促進によるベースカーゴの確保（集貨）を行いつつ、海上輸送による農林水産物の輸出拡大（創貨）に取り組むことで、今後の経済発展が期待され、高知県産業振興計画の輸出先ターゲットとされる東南アジア方面航路誘致の実現を目指します。

2 地域産業を支える物流拠点

増加するバルク貨物に対応したヤードの拡張や、バルク船の大型化に対応した荷役機械の機能向上を実施することで物流コストの削減をはかり、地場産業の競争力強化を支援していきます。

3 西日本太平洋側における国際クルーズ拠点

高知新港のポテンシャルを活かし、アジアのクルーズ需要の拡大を最大限取り込むとともに、多様なクルーズを誘致し、社会情勢等に左右されず、継続的にクルーズが寄港する港湾を目指します。

4 物流（コンテナ・バルク）及びクルーズ観光が高次に共存した港湾

コンテナの増加や新たな物流機能に対応した用地の確保、バルク貨物の取扱量の増加に伴うヤードの拡張、クルーズ船の寄港数の急増などに対応していくため、第2期高知新港振興プランにおいては、コンテナやバルクの物流とクルーズ観光がバランスよく共存できるように港湾機能の利便性向上に向けた対策を検討していきます。

(10) 海 岸

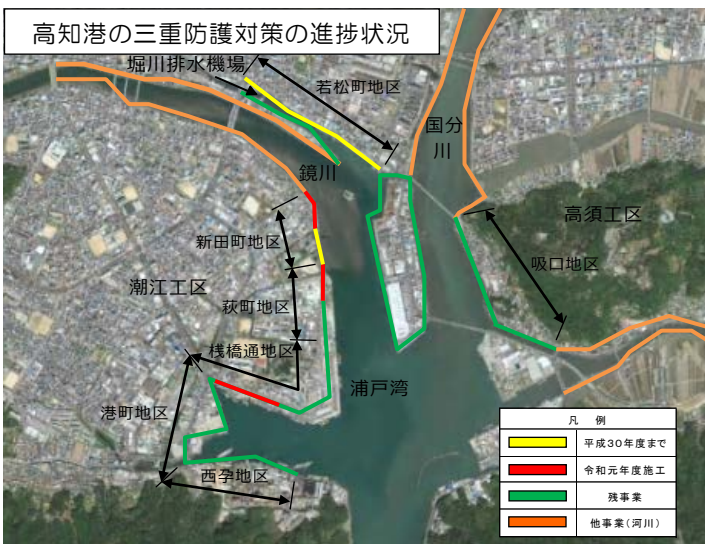
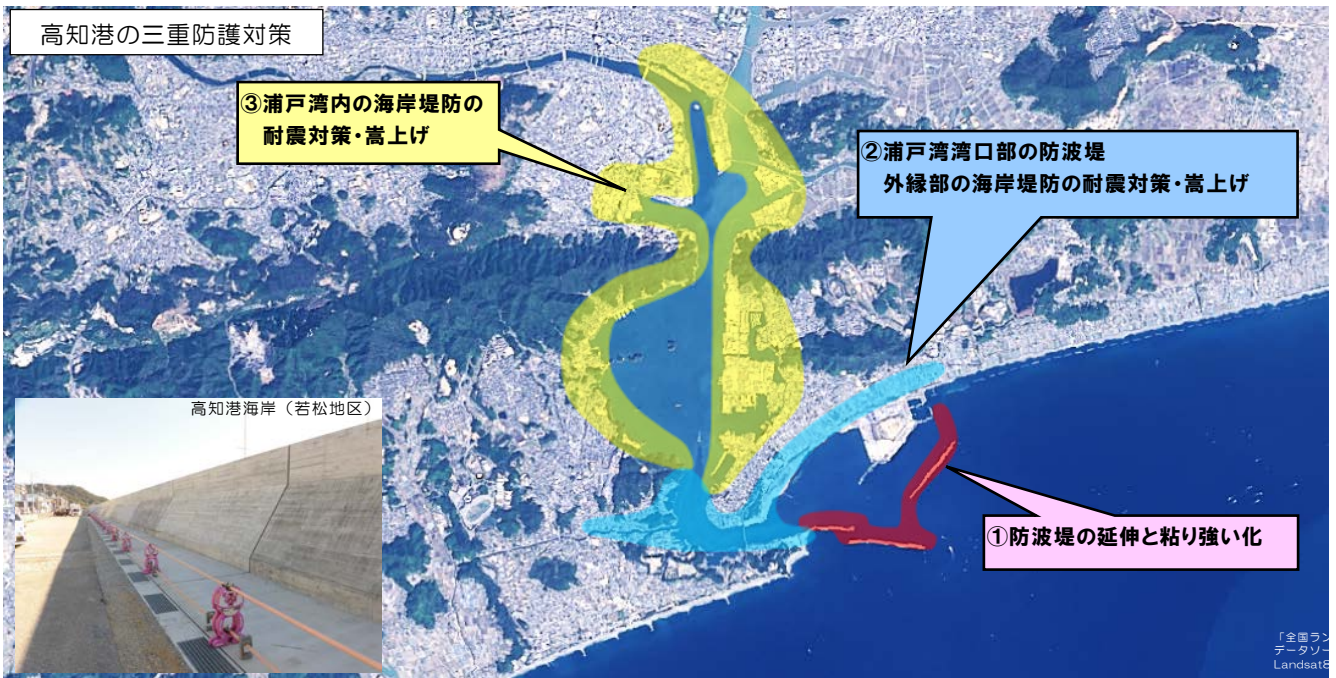
海岸保全施設の地震・津波対策

高知県では、今後30年以内の発生確率が70～80%に高まっている南海トラフを震源とする地震・津波対策として、県民の生命及び財産を災害から守る事を目的としたハード対策を進めています。

特に、県人口の約45%が集中し、経済・都市機能が集積する県都・高知市を中心とする高知県中央部の被害を最小化することが、県全体の早期復旧・復興に繋がるため不可欠です。

こうしたことから、県都・高知市の浸水被害の最小化や社会活動の復旧・復興のため、浦戸湾の地震・津波対策である三重防護対策として、高知港海岸の国直轄事業では種崎地区（外縁部）などで、県事業では潮江の新田町地区などで、耐震工事を継続して推進していきます。

また、土佐市から南国市にかけての地震・津波対策である国直轄高知海岸においても、長浜工区、南国工区で耐震工事の完了に向けて促進していきます。



海岸陸こう等常時閉鎖推進事業（海岸堤防開口部の閉鎖）

南海トラフ地震が発生すると、早い所では約3分で津波が到達するため、陸こうを操作することは不可能です。このため、来るべき南海トラフ地震に備え、高知県では、海岸防護ラインの開口部である陸こう等をコンクリートや鍵で閉鎖したり、代替施設として階段やスロープを設置するなど、陸こうの常時閉鎖の取り組みを進めています。

平成30年度末現在で、高知県が管理している陸こう1,173個のうち、473個をコンクリート閉鎖し、199箇所を施錠閉鎖しています。

今後も、津波到来時の開口部からの浸水を防ぎ、閉鎖作業者の安全確保を図るなど、県民の命と財産を守るため、利用者と協議しながら常時閉鎖の取り組みを推進していきます。

〔陸こう常時閉鎖の例：階段〕



〔陸こうの閉鎖の例：斜路〕



(11) 災害復旧

災害復旧事業

○災害復旧事業の目的

公共土木施設の災害復旧事業費について、地方公共団体の財政力に適應するように国の負担を定めて、災害の速やかな復旧を図り、もって公共の福祉を確保することを目的としています。



平成30年災害(梅雨前線豪雨及び台風7号)

県道川之江大豊線 被害状況

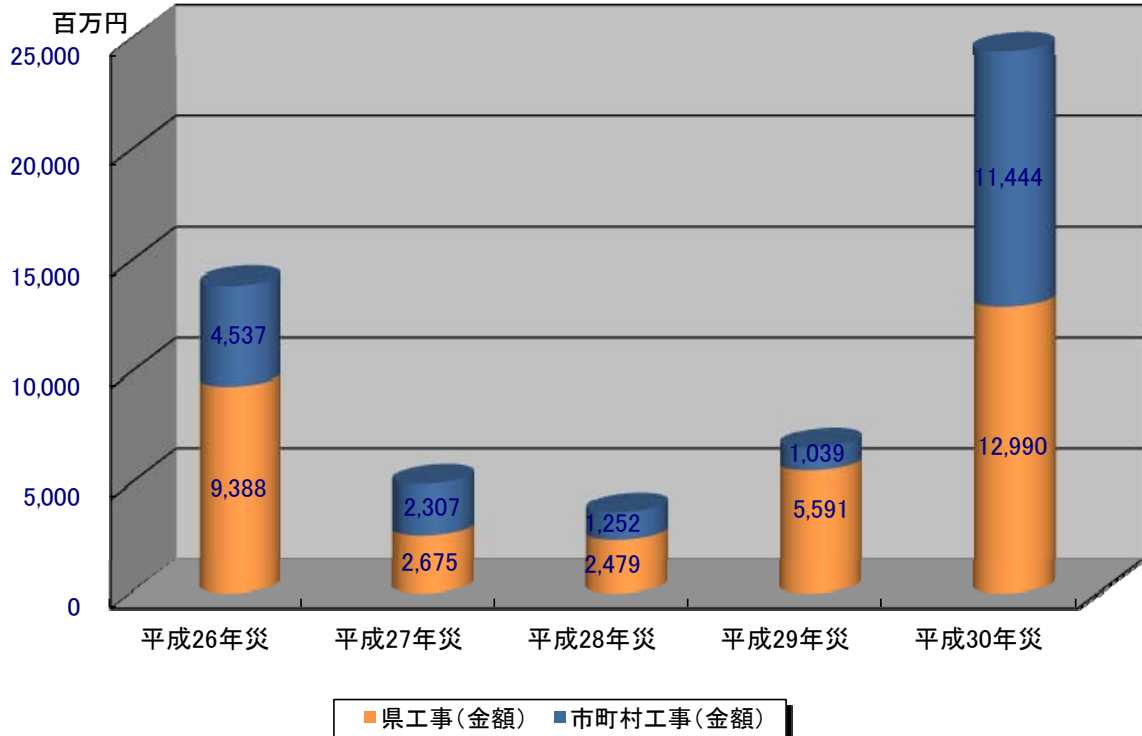
○年災別公共土木施設被災金額及び箇所数

公共土木施設別(県施設分)

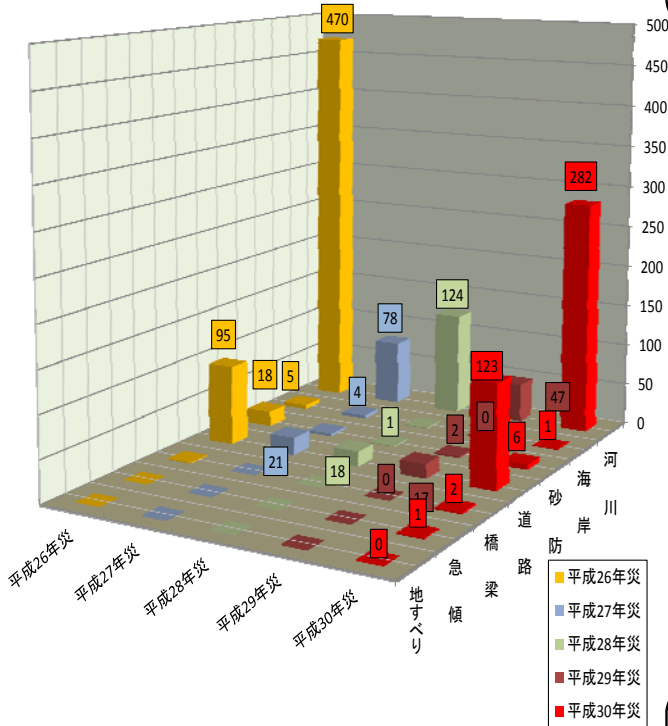
単位:百万円

工種	平成26年災		平成27年災		平成28年災		平成29年災		平成30年災	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
河川	470	5,983	78	1,482	124	1,767	47	642	282	7,946
海岸	5	345	4	357	1	68	0	0	1	150
砂防	18	184	3	284	1	5	2	13	6	94
道路	95	2,871	21	551	18	638	17	4,935	123	4,701
橋梁	1	4	0	0	0	0	0	0	2	85
急傾	0	0	0	0	0	0	0	0	1	13
地すべり	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	589	9,388	106	2,675	144	2,479	66	5,591	415	12,990

年災別 公共土木施設 被災金額



公共土木施設別災害件数（県工事分）



平成30年災害（梅雨前線豪雨及び台風7号）

県道安満地福良線 被害状況



平成30年災害（梅雨前線豪雨及び台風7号）

二級河川安芸川 被害状況

○災害復旧事業の定義

「災害」とは、暴風、こう水、高潮、地震、その他の異常な天然現象に因り生ずる災害をいいます。

その他（最大風速（10分間平均風速の最大）15m以上の風、最大24時間雨量80mm以上の雨による地すべりなど）

※公共土木施設とは

河川法や道路法などの各法律に基づいて、県及び市町村等により造られた施設であり現に維持管理されているもの

異常な天然現象（洪水・降雨・その他）のおもな事例



平成30年災害（梅雨前線豪雨及び台風7号）
注1）はん濫注意水位以上の水位



平成30年災害（梅雨前線豪雨及び台風7号）
最大24時間雨量80mm以上の雨
（時間雨量が20mm程度以上の雨）

注1）平成19年4月から水位の名称が変わりました。（警戒水位⇒はん濫注意水位）

災害復旧事業の原則は施設を原形に復旧することです。

河川災害復旧事業

○平成29年災 幡多郡黒潮町 湊川
二級河川湊川

被災状況

台風5号の降雨（最大24時間雨量165mm）による出水で河岸高の1/2以上の出水で河川護岸が被災を受けました。



復旧状況

河川堤防を景観に配慮した練ブロックで復旧しました。

○平成29年災 高知市 行川
二級河川鏡川

被災状況

梅雨前線豪雨の降雨（最大24時間雨量235mm）による河岸高の1/2以上の出水で河川護岸が被災を受けました。



復旧状況

河川堤防を景観に配慮したブロック積工法にて復旧しました。

道路災害復旧事業

○平成30年災 幡多郡大月町 安満地
一般県道安満地福良線

被災状況

梅雨前線豪雨及び台風7号による降雨（最大時間雨量91mm）により、路側構造物が崩壊し、被災を受けました。



被災状況



復旧状況

復旧状況

道路が崩壊し通行できない状況であることから、早期に通行を開放することを目標に、大型ブロック積工法にて復旧しました。

○平成27年災 香美市香北町 日浦込
一般県道久保大宮線

被災状況

台風12号による降雨（最大24時間雨量341.5mm）により道路法面及び道路路側構造物が被災を受けました。



被災状況



復旧状況

復旧状況

地すべり規模を調査し、被災メカニズムを解析したうえで、大型ブロック積み工及びアンカー工にて復旧しました。

改良復旧事業

○改良復旧事業とは、被害が甚大で広域にわたり個々の原形復旧（災害復旧事業）だけでは事業効果が十分に発揮されない時に、被災のない箇所も含めた一連区間を再度災害の防止と構造物の強化等を図るために、改良事業を加えて実施する事業です。

事業種別

1. 一定災

一連区間が8割以上被災している場合に一定の計画に基づいて、災害復旧事業費のみで改良復旧を行う事業です。

2. 災害復旧助成事業

一般被害が激甚であり原則として一連区間で他の改良計画がないものなどで災害復旧事業費に助成費（改良費：1／2の国庫補助）を加えて一定計画に基づき施行する改良事業です。

3. 災害関連事業

再度災害を防止するため被災箇所或いは未災箇所を含む一連の施設について、災害復旧事業費に改良費を加えて実施する改良事業です。接近して施工される同一工種の関連事業で、異なる管理者により施行されるもの、または接近して施行される河川、海岸、砂防、道路、橋梁災害関連事業の組み合わせは「地域関連」として扱うことが可能である。

4. 特定小川災害関連環境再生事業

人口密集地等の近傍に発生した河川災害復旧について、災害復旧費の1／2程度の改良費を加えて緩勾配護岸その他景観に配慮した護岸などにより復旧する事業です。

5. 河川等災害関連特別対策事業

河川災害復旧助成事業または河川若しくは砂防の災害関連事業候補箇所の直上下流において、狭窄部、屈曲部等の自然障害物又は橋梁、堰等河川区域内に設置された工作物が改良復旧効果の確保に支障となる原因を除去する事業です。

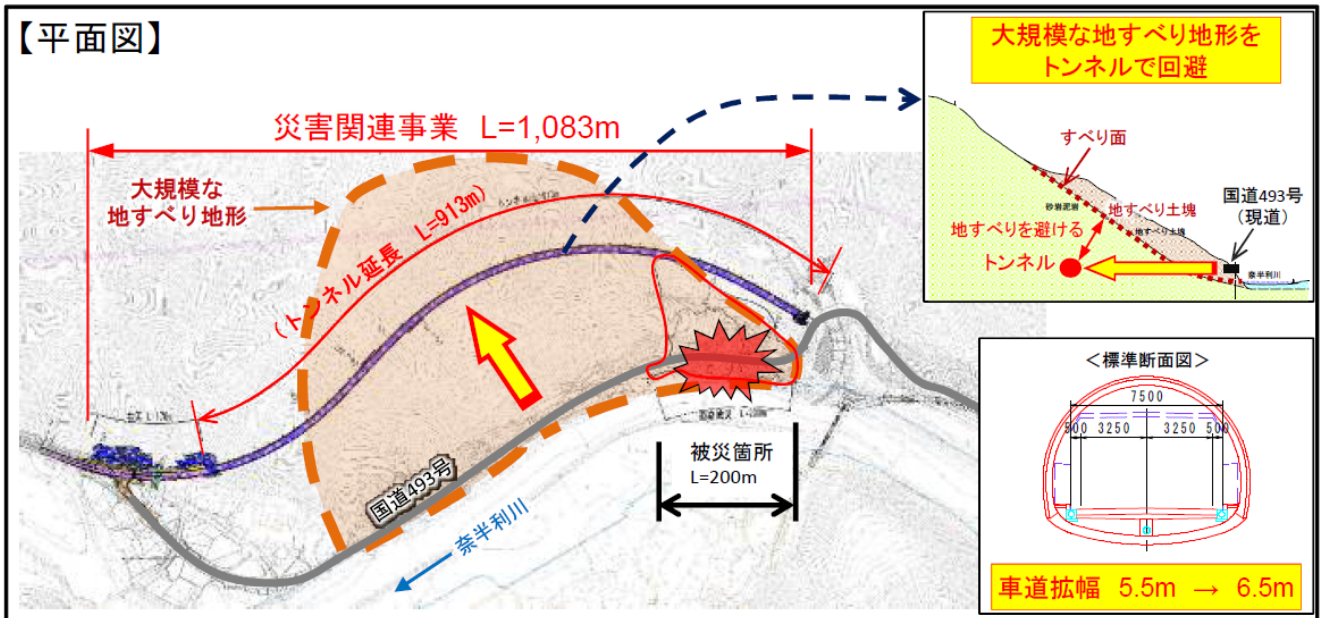
災害関連事業

○平成29年災 安芸郡北川村 小島地区 一般国道493号道路災害関連事業

被災状況：平成26年の台風12-11号による降雨（雨量1,617mm：10日間、最大時間雨量67mm/h）により、一般国道493号の斜面で大規模な地すべりが発生し、道路が200m被災を受けました。



事業内容 延長 L=1,083m(うちトンネル 913m)
 事業期間 平成29年度～平成31年度
 事業費 43.1億円(内 改良費 12.5億円)



今後の状況：一般国道493号は、平常時地域住民の生活道路として機能しており、大規模災害時には高知県により二次緊急輸送道路として指定されている路線となります。

また、本区間は四国8の字ネットワークの一部を担う阿南安芸自動車道のうち地域高規格道路 北川道路として位置付けられますので、早期復旧に向け事業を執行していきます。

(12) 用 地 対 策

計画的かつ適正な土地利用の推進

○高知県土地基本条例

県土をよりよい状態で次世代に引き継いでいくことを目的に、土地について次のような基本的考え方を定めています。



1 基本理念

『土地についての公共の福祉優先』『適正な利用及び土地利用計画に従った利用』『環境の保全と地域社会の振興との調和のとれた利用』『住民の視点に立った利用』を基本理念として掲げ、住民参加による土地行政の推進を規定しています。

2 基本的施策

『県土の保全と安全性の確保』『環境及び文化への配慮』『地域区分に応じた土地利用』『土地に関する情報の収集及び提供』など県の基本施策を規定するとともに、『市町村の土地利用計画の尊重と連携』『市町村の土地利用計画の策定への協力』を規定しています。

3 開発の調整に関する手続き等

- 開発区域の面積が10ha以上（ゴルフ場建設に係るものは5ha以上）の開発事業について個別法に基づく許認可等申請手続きに先立ち、開発計画書の提出による事前協議を義務付けています。
- 開発計画の内容について、地域住民等の関係者に説明することを義務付けています。
- 県は開発計画について関係市町村に意見を求め、これを尊重するものとしています。

4 その他

- 不適正な開発計画に対して中止、変更の命令が出来る旨を規定しています。
- この条例の手続きを経ない着手制限違反や条例に基づく命令違反に罰則を規定していません。

※ この条例は開発事業を排除するものではなく、地域振興につながり、地域に受け入れられる適正な土地利用（開発計画）の推進を基本としています。

従って、この条例運用に当たっては、県が地域の主体性を尊重しながら地域調整に取り組むことになっています。

適正な地価の形成

○地価調査について

国土利用計画法による土地取引の規制を適正かつ円滑に実施するため、そして一般の土地取引での価格指標としていただくために毎年7月1日の地価を調査し公表しています。

これは、地価公示法に基づき国が実施している地価公示（1月1日現在）と併せて、一般の土地の取引価格の指標としていただこうとするものです。



平成30年地価調査

平成30年の本県の対前年平均変動率は、住宅地がマイナス0.8%、平均価格は30,800円で18年連続の下落となりましたが、下落率は前年のマイナス0.9%より0.1ポイント縮小しました。

商業地はマイナス1.0%、平均価格は71,600円で27年連続の下落となりましたが、下落率は前年のマイナス1.3%より0.3ポイント縮小しています。

県の対前年平均変動率

住宅地	宅地見込地	商業地	工業地	全用途
△0.8 (△0.9)	0.2 (△0.2)	△1.0 (△1.3)	△0.5 (△0.5)	△0.8 (△1.0)

※()内は平成29年地価調査における対前年平均変動率

平成25年より、「準工業地」、「調整区域内宅地」の категориーを廃止

土地情報の整備・拡充



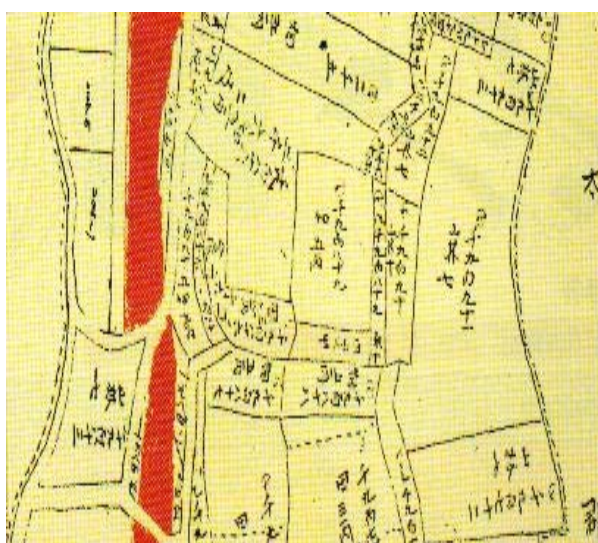
○国土の調査について

1 地籍調査

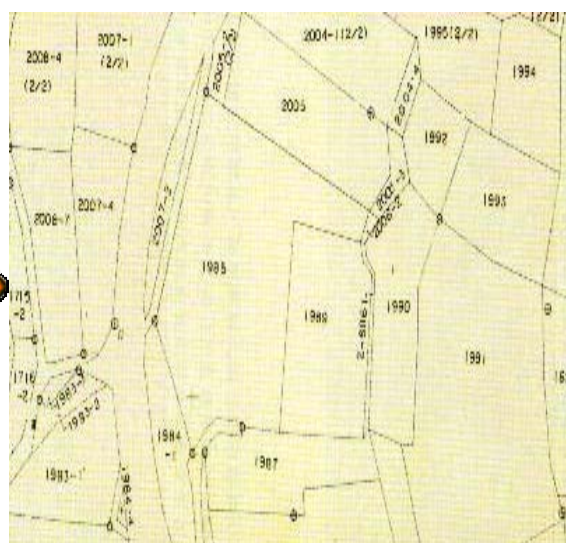
国土の調査には、地籍調査、土地分類調査、水調査とがあります。この中で地籍調査は、市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、面積、地目、地番、境界を最新の測量機器等で調査するものです。

この調査により、一筆ごとの土地の境界情報が数値情報として管理されることとなります。

字限図(地籍調査前)



地籍図(地籍調査後)



字限図は、測量技術が十分発達していなかった明治初期に、調査作成されたもので、位置、形状、面積などが不正確なものが多くあります。

地籍調査の実施は、住民間や官民間の土地の境界紛争などのトラブルを未然に防ぐことにつながります。

また、災害が起こってしまった場合でも、元の位置を容易に確認することができ、復旧作業を円滑に進めることができます。

この調査の成果は、地籍簿、地籍図に取りまとめられ、不動産登記に反映されるほか、私たちの生活に関わり深い、街づくりや公共事業の実施に活用されるなど、大きな役割を果たしています。

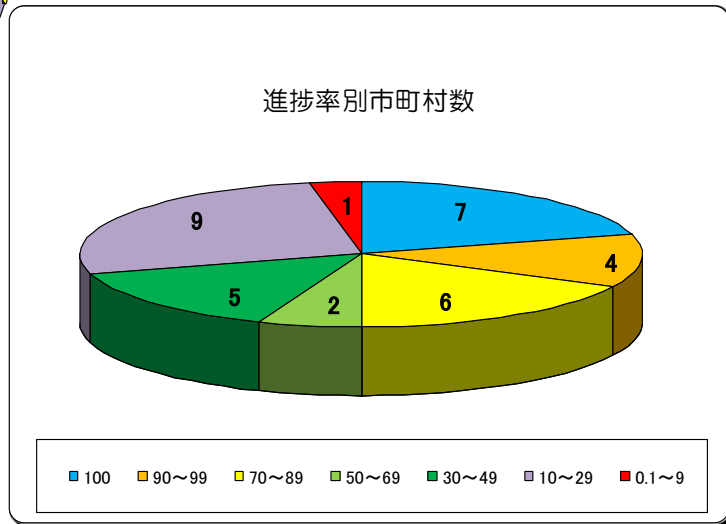
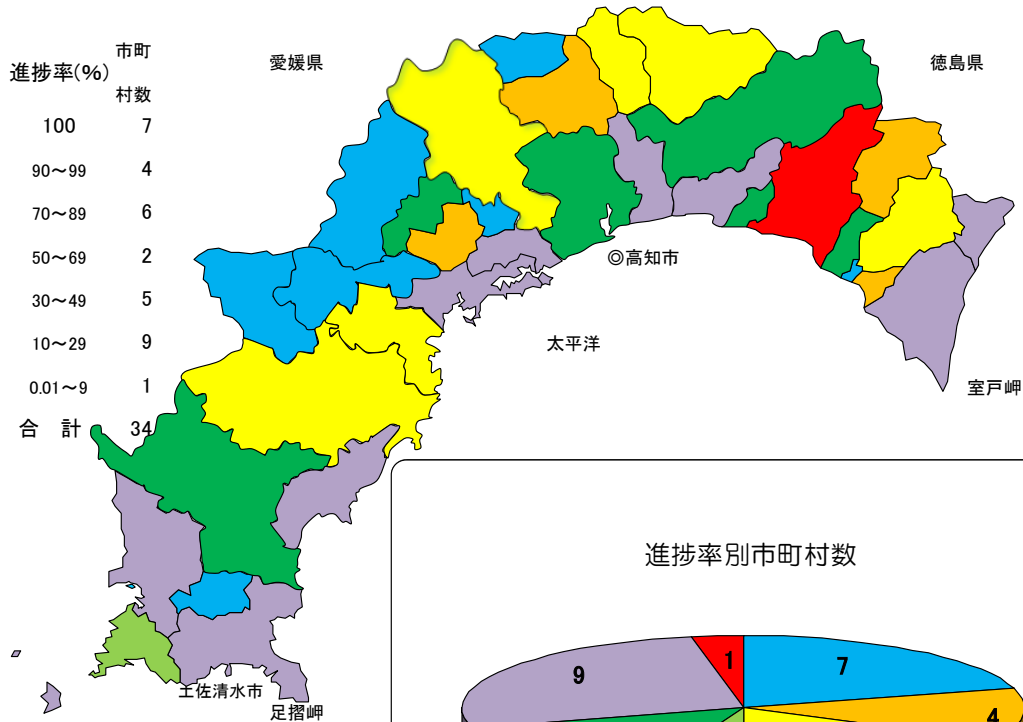
2 県下の状況

地籍調査の実績は、平成30年度末で（要調査面積5,705 km²に対し調査済面積3,204 km²）の56.2%となっています。

令和元年度は26市町村と1森林組合が事業の実施を予定しています。

高知県の地籍調査市町村別実施状況
【30年度末進捗状況】

H31.4.1日現在



市町村名	着手年度	進捗率	市町村名	着手年度	進捗率
田野町	S50	100.0	越知町	H8	43.2
大川村	S47	100.0	四万十市	S50	39.2
橋原町	S38	100.0	芸西村	H9	39.1
津野町	S54	100.0	香美市	S63	33.1
三原村	S46	100.0	黒潮町	S48	26.4
仁淀川町	S56	100.0	香南市	S34	20.6
日高村	S60	100.0	南国市	H16	19.7
佐川町	H3	99.4	東洋町	H12	19.7
奈半利町	S55	99.1	室戸市	H18	15.6
馬路村	S44	98.1	須崎市	H11	14.8
土佐町	S46	96.2	土佐清水市	S62	14.4
北川村	H16	88.6	宿毛市	S57	11.1
大豊町	S51	86.2	土佐市	H15	11.0
四万十町	S45	85.0	安芸市	H16	9.2
中土佐町	S56	78.5			
いの町	S45	71.8	高知県全面積(km2)		7,105.13
本山町	S60	70.0	調査除外面積(km2)		1,399.50
大月町	H3	58.8	要調査面積(km2)		5,705.63
安田町	H10	53.2	調査済面積(km2)		3,204.05
高知市	S32	47.1			
			県下の進捗率		56.2 %

※調査対象面積は第6次10箇年計画による。

公共事業の円滑な執行を図る用地取得

道路や河川の整備、交通安全対策、砂防施設の整備等の公共事業を計画通り実施するためには、用地の確保が必要となります。

用地の取得

土地を譲っていただいたり、建物等の物件の移転をお願いしたりする場合には、何よりも関係者のご理解とご協力が必要です。県では、関係者の方々に納得していただくための事業説明会の開催や用地測量調査の実施等一定の手順を進めています。

- ①事業説明会
- ②用地測量
- ③土地・建物等の調査・算定
- ④用地交渉
- ⑤契約の締結
- ⑥土地登記・建物等の移転・土地の引渡し
- ⑦補償金の支払い

土地収用

公共用地の取得については、話し合いによる合意を原則としていますが、

- ①土地の境界について争いがあるとき
 - ②土地建物等の所有権について争いがあるとき
 - ③土地の所有者と借地権者との間で借地権の存否、借地権割合についての争いがあるとき
- など、関係者間で協議が整わない場合、また、補償額などで地権者の方の合意が得られない場合は、土地収用法に基づき、事業の認定の告示を得た上で、収用委員会における審理を通じて解決する場合があります。

土地収用法とは

公共の利益の増進と私有財産との調整を図ることにより、公共公益事業の円滑な実施と国土の適正かつ合理的な利用に寄与することを目的としています。

(13) 建設業

入札・契約制度の改革

県は、県民へ良質な社会資本を提供するため、技術力に優れた企業や地域でがんばる企業が成長していける環境づくりを目指し、これまでも様々な入札・契約制度の改善に取り組んできました。

令和元年度の主な取り組みは以下のとおりです。

1 平成30年7月豪雨災害と国土強靱化への対応に向けた改正

平成30年7月豪雨に係る災害復旧や、国土強靱化基本計画に基づく防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に伴う事業費の増大に適切に対応し、効率的な事業執行を目指して、発注ロットの規模を拡大し発注件数の抑制を図るとともに、発注標準額等も上方にスライドさせることで各等級への発注バランスを維持・確保します。

(1) 入札参加者基準の改正

業種	等級の境界	改正前	改正後
土木一式工事	A等級とB等級の発注境界額	7.5千万円	1億円
	B等級とC等級の発注境界額	2.5千万円	5千万円
	C等級とD等級の発注境界額	5百万円	1千万円
その他の工事	A等級とB等級の発注境界額	1千万円	1.5千万円

(2) 指名競争入札を適用できる範囲の改正

改正前	改正後
請負対象金額3千万円未満に適用可	請負対象金額5千万円未満に適用可

(3) 予定価格の事前公表の範囲の改正

改正前	改正後
請負対象金額 1千万円未満	請負対象金額 2.5千万円未満

(4) 共同企業体方式を活用する工事の規模の改正

建築一式以外の工事

改正前	改正後
請負対象金額 2億円以上	請負対象金額 3億円以上

(5) 総合評価方式における適用範囲（目安）の改正

評価方式	改正前	改正後
企業評価型	5千万円～2億円の工事	1億円～5億円の工事
施工計画型	2億円～5億円の工事	5億円～WTO案件工事

(6) 平成 30 年 7 月豪雨への対応としての配置技術者の要件緩和

平成 30 年 7 月豪雨に係る災害復旧工事では、特例措置として、専任での配置を要する主任（監理）技術者と建設事業者との雇用関係があれば、3 か月以上の「恒常的な雇用関係」までは求めないこととします。

(7) 資本関係又は人的関係のある複数の者による同一入札への参加の禁止

入札の公平性と適正な入札の実施を確保するため、入札参加者間において親会社等と子会社等の関係にある場合や親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合、あるいは会社等の役員を兼務するなど人的関係がある場合に、関係のある複数の会社等が同一入札に参加することを禁止します。

2 総合評価方式の改正

価格に加え価格以外の要素（技術的能力、技術提案等）も総合的に評価して落札者を決定するのが総合評価方式です。

総合評価方式は、品質の確保や不良不適格業者の排除に効果があることから、建設工事においては、平成 19 年度の本格実施以降、その実施対象を拡大してきました。

また、より良い制度を目指し、学識経験者からなる高知県土木部総合評価委員会でご意見を伺いながら改正を重ねています。

【令和元年度における改正内容】

(1) 同種・類似工事の施工実績（企業の評価・技術者の評価とも）

改正前		改正後	
実績工事 3 件以上	10 点	実績工事 1 件以上	10 点
2 件	5 点		
1 件	2.5 点		
0 件	0 点	0 件	0 点

(2) 同種・類似工事の成績評定（企業の評価・技術者の評価とも）

改正前	改正後
対象期間 過去 5 年	対象期間 過去 3 年
対象実績 3 件	対象実績 1 件
高知県（県警本部は除く）発注工事 ※3 件に満たない場合は、国土交通省発注工事の評価実績を評価の対象とし、その評価点の平均点により評価する。	高知県（県警本部は除く）発注工事 ※実績がない場合は、国土交通省発注工事の評価実績を評価の対象とし、1 件の評価点により評価する。

3 現場代理人の常駐緩和の継続

国の経済対策に伴う補正予算等の執行のため、平成 25 年度の特例として、現場代理人の兼務（請負対象金額税込 250 万円以上 3,500 万円未満の工事を含む場合は 2 件を限度に、工事間を概ね 30 分以内で移動できるものの兼務）を承認していましたが、当分の間この取扱いを継続することとしており、本年度も同様の取扱いとなります。

4 公正な取引の徹底などコンプライアンスのさらなる徹底

「独禁法の遵守に係る誓約書の特例の継続」については、平成 23 年に発覚したいわゆる「高知談合」以後の入札の申し込みにおいて、その工事について談合等の事実がない旨の誓約書を提出させる取扱いを特例として行っています。

独占禁止法の遵守を更に徹底させるため、これを令和元年度も引き続き行います。

H30年度

予算額：16,965千円

R元年度

予算額：16,761千円

1. 公共工事の品質と担い手の確保

- (1) 工事の平準化への取組
- (2) 技術者等の人材育成・確保
- (3) 発注業務の適正化の促進

2. 県内建設業の活性化への支援

15,081千円

～新たな時代の要請に対応するためのバージョンアップ～

(1) 意識改革への取り組み（経営改善） 9,797千円

- (a) 建設業働き方改革支援研修 3,039千円
 - ・県下4会場で同一内容での研修を実施し、115名が参加
- (b) 建設業働き方改革等支援アドバイザー制度 3,258千円
 - ・今年度から働き方改革対応のアドバイスも活用可能
 - ・10者から27回の申請があり、働き方改革関連は3者から申請
- (c) 建設業活性化事業費補助金 3,500千円
 - ・高知県建設業協会及び中村地区建設協同組合に補助し、各種イベント・広報活動等に活用

(2) ICT施工への取り組み支援（技術力向上）5,284千円

- (d) ICT技術研修会 2,384千円
 - ・現場説明会を4回実施（134名参加）
 - ・情報化技術活用検討委員会を開催
- (e) 維持管理エキスパート研修 2,249千円
 - ・初級（218名）中級（81名）上級（27名）計336名参加
- (f) 高知県ICTモデル工事支援連絡協議会の設立、モデル工事の発注・支援
 - ・ICTモデル工事支援連絡協議会を2回開催
 - ・【モデル工事】県道高知南環状線道路改良工事
- (g) i-Construction 講座 651千円
 - ・7月に記念講演を開催（225名参加）
 - ・講座を3回開催（166名参加）

3. コンプライアンスの確立に向けて

1,884千円

- (1) 事業者向けコンプライアンス研修の開催
 - ・H30 999社（延べ1,182名）H29 980社（延べ1,131名）
- (2) 県・市町村職員向けコンプライアンス研修の開催
 - ・H30 1,131名 県1,022名 市町村109名 H29 1,057名 県976名 市町村87名
- (3) 高知県建設業協会による活動の検証等

◆更なる工事の平準化と建設業への入職の促進◆

- 引き続き、先進事例等を研究し改善を検討

◆働き方改革への対応◆

- ・時間外労働の適正化
- ・週休2日制の導入
- ・工事従事者の安全と健康の確保等

<支援実施で出てきた課題>

- 働き方改革に関連する事項
- ・労務管理へのニーズへの対応が不十分
- ・法律がどう変わるのかが分かりにくい
- 業界全体の週休二日制への意識が低い
- 中小企業に焦点を当てた研修が不十分
- アドバイザー制度の認知度不足

◆ICT技術を活用した生産性の向上◆

<支援実施で出てきた課題>

- 初期投資費用が高額
 - 技術者の育成
 - 採算の確保や技術習得に時間を要する
- 【対応が困難な課題】
- ・利益を見込めるか不安
 - ・適さない現場条件がある

◆コンプライアンスの確立◆
(全ての取り組みの根幹)

業者参加実績	業者数 (a)	出席数 (b)	H30 出席率 (b)/(a)	目標数値	H29実績	
土木一式	A	25	25	100%	100%	95.8%
	B	246	216	87.8%	90%	82.5%
	C	294	188	63.9%	70%	61.5%
	D	315	128	40.6%	50%	44.1%
	小計	880	557	63.3%		62.1%
その他	1,447	442				
合計	2,327	999		95		

1. 公共工事の品質と担い手の確保

- (1) 工事の平準化への取組
- (2) 技術者等の人材育成・確保
- (3) 発注業務の適正化の促進

2. 県内建設業の活性化への支援

14,845千円

～働き方改革の実現に向けた取組を実施～

(1) 意識改革への取り組み（経営改善） 9,797千円

- (a) 建設業働き方改革支援研修 3,301千円
 - ・基礎と応用コースを創設。
 - ・応用コースではケーススタディや中小企業向けの内容を実施
- (b) 建設業働き方改革等支援アドバイザー制度 2,996千円
 - ・労務管理面でのアドバイザー活用の促進
 - ・社会保険労務士との連携を強化、名簿作成
- (c) 建設業活性化事業費補助金 3,500千円
 - ・県内建設業のイメージアップ(各種イベント・広報活動等)活用に加え、補助対象経費の費目を拡大

(2) ICT施工への取り組み支援（技術力向上）5,048千円

- (d) ICT技術研修会 2,114千円
 - ・工種（舗装工、浚渫工）の拡大
 - ・施工実績の無い事務所管内での研修会（土工）
- (e) 維持管理エキスパート研修 2,272千円
 - ・土木構造物の点検や補修・補強技術に優れた建設企業の育成（座学・現地研修）
 - ・ICTを活用した新しい点検手法を学習
- (f) モデル工事支援連絡協議会の活用
 - ・ICT技術の活用法の検討
 - ・施工実績の情報提供、構成員を通じて関係団体に広く普及
- (g) i-Construction 講座 662千円
 - ・認知度、やる気、要望に応じた講習
 - ・郡部での講座開催

3. コンプライアンスの確立に向けて

1,916千円

- (1) 事業者向けコンプライアンス研修の開催
- (2) 県・市町村職員向けコンプライアンス研修の開催
- (3) 高知県建設業協会による活動の検証等

市町村職員の参加を強く促す

好事例を支援研修で紹介

個別相談でアドバイザー制度を活用

現場技術者を対象とした現場研修会

企業経営者を対象とした意識改革講座

(14) 技術管理

優良建設工事

○令和元年度 高知県優良建設工事施工者表彰

趣 旨

道路や橋梁、港湾などのインフラは、県民の方々の生活や産業活動など地域社会を支える基盤となるものです。これらインフラ整備にあたり、品質確保が十分なされていることが、地域の生活や産業活動などの安全・安心を守ることになります。

インフラの強度や見栄えなどの品質確保や品質向上のためには、建設工事における技術力の向上を図るとともに、県民の方々が公共工事や建設業の社会的役割について理解を深めて頂くことが重要になっています。

このため、一定の工事成績評定を得た建設工事のうち全県下から公募して、技術と経営に優れ、環境への配慮、県内産品の利用拡大などに積極的に取り組むなど、優秀な成果を上げた施工者を高知県優良建設工事の優良賞として、また特に優秀な成果を上げた施工者を知事賞として表彰しています。

※平成30年度の受賞対象工事は、知事賞：5件 優良賞：10件でした。
受賞工事写真を添付しています。

平成30年度 高知県優良建設工事施工者表彰一覧【高知県知事賞】

工事番号	道交国(改築)第109-010-30号	工事番号	高知一宮(債)第2号	工事番号	道交国(改築)第109-002-1号
工事名	国道494号社会資本整備総合交付金工事	工事名	(仮称)高知一宮団地 団地整備工事	工事名	国道197号社会資本整備総合交付金(新野越トンネル)工事
工事場所	高知県須崎市吾桑	工事場所	高知県高知市一宮	工事場所	高知県高岡郡津野町高野～椿原町神在居
受賞者	青木建設株式会社	受賞者	入交建設株式会社 / 関西新洋米村株式会社	受賞者	株式会社轟組 / 株式会社田邊建設 / 杉本土建株式会社
					

平成30年度 高知県優良建設工事施工者表彰一覧【高知県知事賞】

工事番号	道交地(改築)第101-005-1号	工事番号	道交地防安(1.5車)第9103-046-1号
工事名	県道高知南環状線社会资本整備総合交付金工事	工事名	県道安満地福良線 防災・安全交付金工事
工事場所	高知県吾川郡いの町八田	工事場所	高知県幡多郡大月町橋浦
受賞者	株式会社三谷組 / ミタニ建設工業株式会社	受賞者	株式会社龍生 / 月灘建設株式会社
			



平成30年度 高知県優良建設工事施工者表彰一覧【優良賞】

工事番号	道改国第1-53号	工事番号	道交国(改築) 第109-003-4号	工事番号	和食ダム 第1-55号
工事名	国道493号(北川道路)道路改築工事	工事名	国道321号 社会资本整備総合交付金工事	工事名	和食ダム残土処理場工事用道路工事
工事場所	高知県安芸郡北川村和田	工事場所	高知県四十万市山路	工事場所	高知県安芸郡芸西村馬ノ上
受賞者	有限会社磯部組	受賞者	植田興業株式会社 / 刈谷建設株式会社	受賞者	有限会社梶原建設
					

平成30年度 高知県優良建設工事施工者表彰一覧【優良賞】

工事番号	農村災害 第5630-702号	工事番号	債公機第26-6号	工事番号	道交地防安(耐震)第112-010-2号
工事名	松ヶ丘地区 農村災害対策整備 ため池整備堤体工事	工事名	新図書館等複合施設衛生設備工事	工事名	県道須崎仁ノ線(仁淀川河口大橋)防災・安全交付金工事
工事場所	高知県土佐郡土佐町溜井	工事場所	高知県高知市追手筋二丁目1番12号	工事場所	高知県高知市春野町仁ノ
受賞者	四国開発株式会社	受賞者	四国ハイブ工業株式会社 / 東邦工業株式会社	受賞者	新進建設株式会社
					

平成30年度 高知県優良建設工事施工者表彰一覧【優良賞】

工事番号	道交国(改築)第109-005-10号	工事番号	道交地(改築)第101-007-2号
工事名	国道439号社会資本整備総合交付金工事	工事名	県道中平橋原線社会資本整備総合交付金工事
工事場所	高知県高岡郡津野町寺川	工事場所	高知県高岡郡椿原町初瀬
受賞者	有限会社 高橋建設	受賞者	株式会社 谷淵組
			

平成30年度 高知県優良建設工事施工者表彰一覧【優良賞】

工事番号	単街(地特)第6-2号	工事番号	和食ダム 第1-54号
工事名	都市計画道路高知駅秦南町線県単街路整備工事	工事名	和食ダム付替道路工事(2)
工事場所	高知県高知市秦南町	工事場所	高知県安芸郡芸西村西谷
受賞者	株式会社 富士建設工業	受賞者	有限会社 丸共工業
			

○令和元年度 土木事務所長表彰

趣 旨

土木事務所長表彰は、土木事務所管内の工事を対象として、工事規模に応じて、工事成績評定が優れた工事施工者を表彰するもので、平成23年度より試行していました。

高知県優良建設工事施工者表彰が、全県下から公募して審査するなど大掛かりであるのに対し、土木事務所管内において、小規模工事を含む工事を対象に優れた施工者を表彰することで、地元業者の技術力向上や意欲を高め、地域における建設業の振興や社会資本の品質向上を図ることとしています。

平成26年度からは従来の土木事務所長表彰に加え、優秀な工事成績（工事成績評定点80点以上）を修めた、地域内の企業を主体的に対象とした「所長賞」を創設しました。

※平成30年度 各土木事務所長表彰の受賞企業を掲載しています。

平成30年度 土木事務所長表彰受賞企業者名

所属	表彰名	企業名	所属	表彰名	企業名	
安芸土木事務所	所長賞	株式会社石建組	中央西土木事務所	所長賞	有限会社森木組	
		大旺新洋株式会社 高知土木本店			株式会社四国ネット	
		有限会社山又建設			株式会社勝賀瀬土建	
		有限会社木下建設			有限会社西村建設	
		有限会社田所建設			新嘗開発有限会社	
		株式会社山本建設			清水新星・近澤建設特定建設工事共同企業体	
	一工事賞	橋本工業有限会社			一工事賞	株式会社横山工業
		湯浅建設株式会社		有限会社吉永土建		
		有限会社誠興建設		有限会社尾碓建設		
	二工事賞	有限会社岩城組		二工事賞	有限会社手箱建設	
三工事賞	有限会社大北工務店	大洋建設株式会社				
中央東土木事務所	所長賞	北村商事株式会社	須崎土木事務所	所長賞	株式会社生田組	
		株式会社タカラ塗装			株式会社鉄建ブリッジ	
		株式会社長重建設			有限会社ツノ工業	
		株式会社田内組			有限会社松葉建設	
		有限会社水田建設			有限会社三本建設	
		大石土建株式会社			一工事賞	有限会社西村建設
		ジョウトク建設株式会社				有限会社国元建設
	一工事賞	有限会社福永建設		二工事賞	田中工業株式会社	
		株式会社東豊興業			栄宝生建設株式会社	
	二工事賞	セイワ建商株式会社		鶴松建設株式会社		
泉建設工業株式会社		幡多土木事務所	所長賞	中山興業株式会社		
カミケン工業株式会社				協業組合テスク		
所長賞	株式会社土佐建機			仁淀建設有限会社		
	上岡・西森土建特定建設工事共同企業体			福寿建設株式会社		
	尾崎建設株式会社		沢良木建設株式会社			
	福留開発株式会社		一工事賞	株式会社児玉組		
	東山建設株式会社			二工事賞	岡村建設有限会社	
	日成土木株式会社		金村建設有限会社			
	有限会社一步工業		松倉建設工業株式会社			
一工事賞	大宮建設株式会社		三工事賞	公文建設株式会社		
	有限会社福重建設					
二工事賞	土佐新高建設株式会社					
	入交道路施設株式会社					
三工事賞	株式会社大谷興産					

表彰の種別

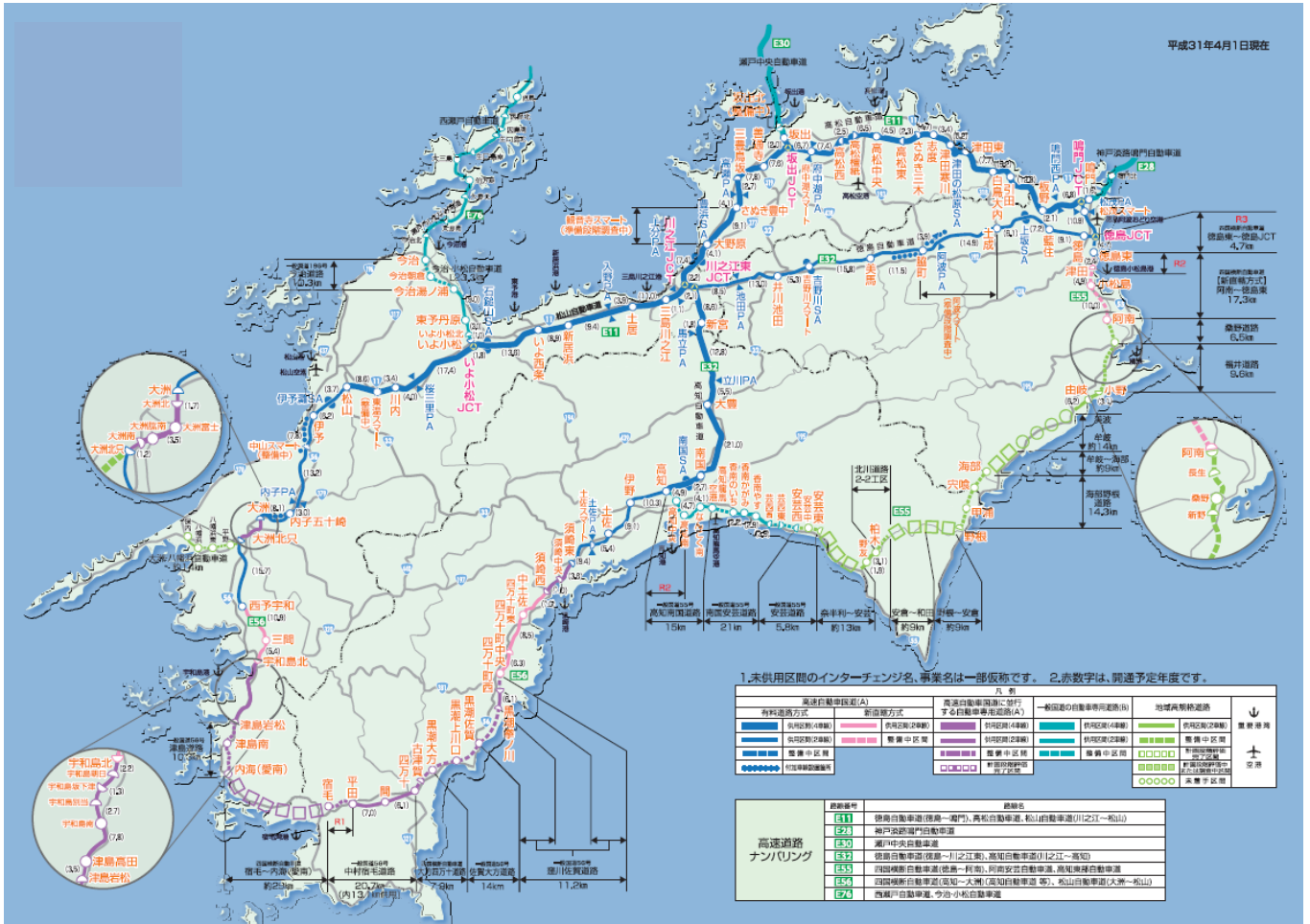
- 所長賞：当初請負金額 500万円以上（工事成績評定点が80点以上）
- 一工事表彰：当初請負金額 3,000万円以上 5,000万円未満
- 二工事表彰：当初請負金額 1,000万円以上 3,000万円未満
- 三工事表彰：当初請負金額 500万円以上 1,000万円未満

4 その他

(1) 社会資本の整備状況

○道路

四国 8 の字ネットワークの整備状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）



県内の一般道路の整備状況

平成30年4月1日現在

道路種別	区分	管理延長(m)	改良済		トンネル数	橋梁数
			延長(m)	改良率(%)		
国道	直轄	417,174	417,174	100.0	62	698
	県管理	654,801	553,638	84.6	116	690
県道	主要	1,045,434	694,955	66.5	57	891
	一般	1,078,530	487,445	45.2	30	947
計	全体	3,195,939	2,153,212	67.4	265	3,226
	県管理	2,778,765	1,736,038	62.5	203	2,528

落石対策

道路種別	区分	要対策箇所数 (A)	整備済箇所数 (B)	整備率 (B/A)	落石・崩土による 通行止め回数及び 通行止め時間	
					回数	時間
国道	県管理	556	177	32%	7	2,660
県道	主要	1,350	204	15%	15	1,331
	一般	648	882	13%	25	11,180
計		2,554	463	18%	47	15,171

整備率は平成30年度末現在

落石・崩土による通行止め回数及び通行止め時間は平成30年度の実績



○河川・ダム

高知県の河川概況

平成31年4月1日現在

種 別	水系数	河川数	延 長	備 考
一級河川	4	396	1,923,114.7m	うち県管理 1,792,123.2m
二級河川	97	270	1,243,169.0m	
合 計	101	666	3,166,283.7m	

管理ダム

	永瀬ダム	鎌井谷ダム	鏡ダム	桐見ダム	以布利川ダム	坂本ダム
水 系 名	物部川 (一級)	香宗川 (二級)	鏡川 (二級)	仁淀川 (一級)	以布利川 (二級)	松田川 (二級)
河 川 名	物部川	鎌井谷川	鏡川	坂折川	以布利川	松田川
ダム位置(左岸)	香美市 香北町永瀬	香南市 香我美町山北	高知市鏡大利	高岡郡越知町 五味	土佐清水市 広畑	宿毛市橋上町 坂本
ダム位置(右岸)	香美市 物部町柳瀬	香南市 香我美町山北	高知市鏡今井	高岡郡越知町 越知	土佐清水市 広畑	宿毛市橋上町 坂本
目 的 注	F. N. P	F. N. A	F. N. W. I. P	F. N	F. N. W	F. N. P
建 設 期 間	S. 24～S. 31	S. 62～H. 10	S. 35～S. 41	S. 44～S. 63	S. 63～H. 18	S. 47～H. 12
流域面積(直接)	295.2km ²	0.3km ²	80.8km ²	49.1km ²	0.7km ²	82.0km ²
湛水面積	2.08km ²	0.02km ²	0.52km ²	0.40km ²	0.04km ²	0.99km ²
総貯水容量	49,090千m ³	136千m ³	9,380千m ³	8,160千m ³	352千m ³	18,150千m ³
有効貯水容量	41,470千m ³	128千m ³	8,360千m ³	6,460千m ³	333千m ³	16,100千m ³
堤 型 式	重力式コンクリート	重力式コンクリート	重力式コンクリート	重力式コンクリート	重力式コンクリート	重力式コンクリート
堤 高	87.0m	27.3m	47.0m	69.0m	30.5m	60.3m
堤 頂 長	207.0m	131.0m	150.0m	156.0m	93.0m	193.5m
堤 体 積	380千m ³	26千m ³	72千m ³	182千m ³	21千m ³	171千m ³
総事業費	3,939百万円	3,494百万円	1,600百万円	18,650百万円	4,199百万円	39,092百万円

注：F：洪水調整 N：不特定用水 A：特定かんがい用水 W：上水道用水 I：工業用水道用水 P：発電

○砂防・地すべり・急傾斜の着手率

土砂災害危険箇所（危険箇所分類Ⅰ：人命保全上、重要な箇所）に対する着手率を示します。

【土砂災害危険箇所に対する着手率】

平成31年3月末現在

種 別	危険箇所数	着手数	着手率	備 考
土石流危険渓流	1,939 (1,865)	539	29%	着手率は直轄を除く
急傾斜地崩壊危険箇所	4,175 (3,706)	1,028	28%	着手率は対策箇所
地すべり危険箇所	176	85	48%	
計	6,290 (5,747)	1,652	29%	

※1 土石流危険渓流の（ ）は直轄区域を除いた危険渓流数

※2 急傾斜地崩壊危険箇所の（ ）は人工斜面、保安林等を除いた要対策箇所数

※3 砂防関係事業における整備率は完成箇所の要対策箇所に対する比率で表されるため、暫定対応で未完成の箇所については整備されたことにならない。このため、砂防関係事業では、事業の進捗を着手率で表示している。

※4 危険箇所数の調査は平成14年

○街路・区画整理

【 都市計画道路 】（国、県、市） （平成31年4月1日現在）

都市計画決定路線 延長 L = 5 1 2 k m

うち完成路線 延長 L = 3 7 4 k m

都市計画道路整備率 7 3 %

【 区画整理 】 （平成31年4月1日現在）

整備済み土地区画整理事業 N = 5 1 地区 面積 A = 1 5 7 7 h a

（内県補助） N = 1 8 地区 面積 A = 2 9 9 h a

整備中土地区画整理事業 N = 5 地区 面積 A = 6 8 h a

（内県補助） N = 1 地区 面積 A = 3 7 h a

○公園

平成31年4月1日現在

公園名	種別	市町村名	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	備考
野市総合公園	総合	香南市	59.70	19.90	
春野総合運動公園	広域	高知市	59.90	59.70	
土佐西南大規模公園	広域	四万十市	115.90	36.13	
		黒潮町(大方)	267.90	35.89	
		黒潮町(佐賀)	51.20	10.57	
		小計	435.00	82.59	
室戸広域公園	広域	室戸市	74.80	74.39	
安芸広域公園	広域	安芸市	146.60	15.34	
鏡川緑地	都緑	高知市	62.90	6.92	
高知空港緑の広場	都緑	南国市	(6.6) _注	9.90	
			10.32		
高知公園	歴史	高知市	10.50	10.61	
五台山公園	風致	高知市	19.50	19.50	
種崎千松公園	風致	高知市	6.80	6.80	
鏡野公園	地区	香美市	5.40	5.40	
合計	11		891.42	311.05	

注：高知空港緑の広場の（ ）は都市計画決定された面積

○港湾

平成31年4月1日現在

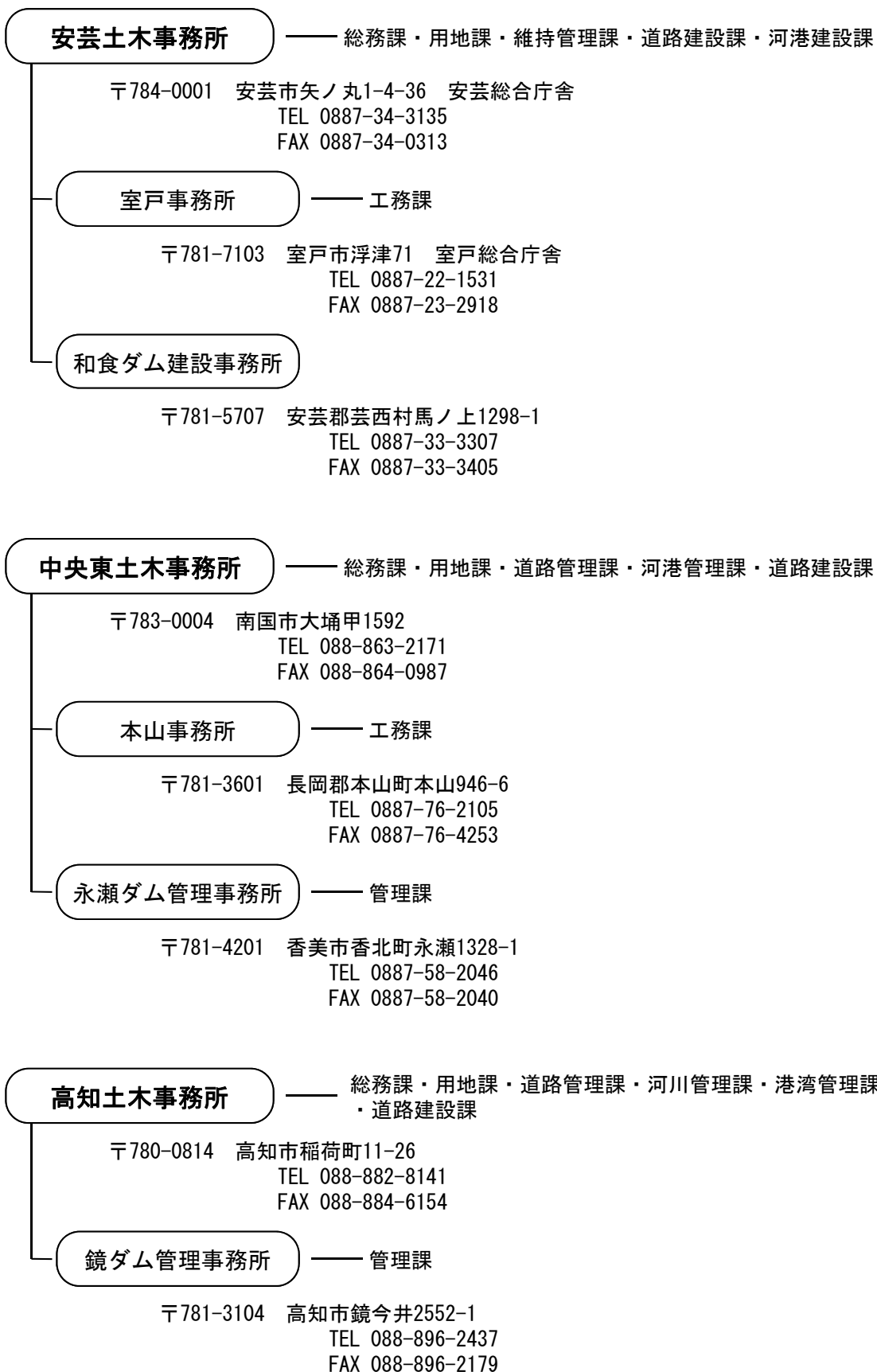
港名	港数	港名
重要港湾	3	高知港，須崎港，宿毛湾港
地方港湾	16(2)	甲浦港，佐喜浜港，奈半利港，手結港 久礼港，上ノ加江港，佐賀港，下田港 下ノ加江港，以布利港，清水港 あしずり港，三崎港，下川口港
		室津港，上川口港（避難港）

○海岸

平成31年4月1日現在

所管	海岸数	海岸線延長(m)	海岸保全区域延長(m)
国土交通省 水管理・国土保全局	134	337,637	88,989
国土交通省 港湾局	19	175,088	79,419
農林水産省 水産庁	88	156,992	79,713
農林水産省 農振局	42	35,001	34,901
水・国局農振局共管	4	2,360	2,360
河口部		6,084	
合計	287	713,162	285,382

(2) 土木部出先機関組織図



中央西土木事務所

—— 総務課・用地課・維持管理課・道路建設課・河港建設課

〒781-2110 吾川郡いの町1381 伊野合同庁舎
TEL 088-893-2111
FAX 088-893-3513

越知事務所

—— 道路課・河川砂防課

〒781-1301 高岡郡越知町越知甲2228-1
TEL 0889-26-1161
FAX 0889-26-2553

須崎土木事務所

—— 総務課・用地課・維持管理課・港湾漁港管理課
道路建設課・河川砂防建設課

〒785-8586 須崎市東古市町6-26 須崎第二総合庁舎
TEL 0889-42-1700
FAX 0889-42-0917

四万十町事務所

—— 工務課

〒786-0013 高岡郡四万十町琴平町474-1
TEL 0880-22-1212
FAX 0880-22-3812

幡多土木事務所

—— 総務課・用地課・維持管理課・道路建設課・河港建設課

〒787-0010 四万十市古津賀4-61
TEL 0880-34-5222
FAX 0880-35-5328

宿毛事務所

—— 道路課・河川港湾課・施設管理課

〒788-0011 宿毛市宿毛5342-7
TEL 0880-63-2141
FAX 0880-63-0209

土佐清水事務所

—— 工務課

〒787-0330 土佐清水市清水ヶ丘28-10 土佐清水合同庁舎
TEL 0880-82-1232
FAX 0880-82-4188

(3) 土木部出先機関管内図

